

こまえ子育て応援プラン 平成 29 年度進捗状況報告書

平成 30 年 8 月

狛江市

はじめに

狛江市では、平成 27 年 3 月に子ども・子育て分野のマスタープランとして「こまえ子育て応援プラン」（以下「子育て応援プラン」）を策定し、現在市の子ども・子育て支援に総合的かつ計画的に取り組んでいるところです。

この計画を着実に遂行し、事業を実施していくため、狛江市子ども・子育て会議において進捗管理を行うとともに、狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会及び狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部を立ち上げ、全庁的に取り組んでいくための推進体制を強化しました。

こうした推進体制のもとで、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年を 1 期とした応援プランの全事業について、平成 29 年度実績と評価を取りまとめました。

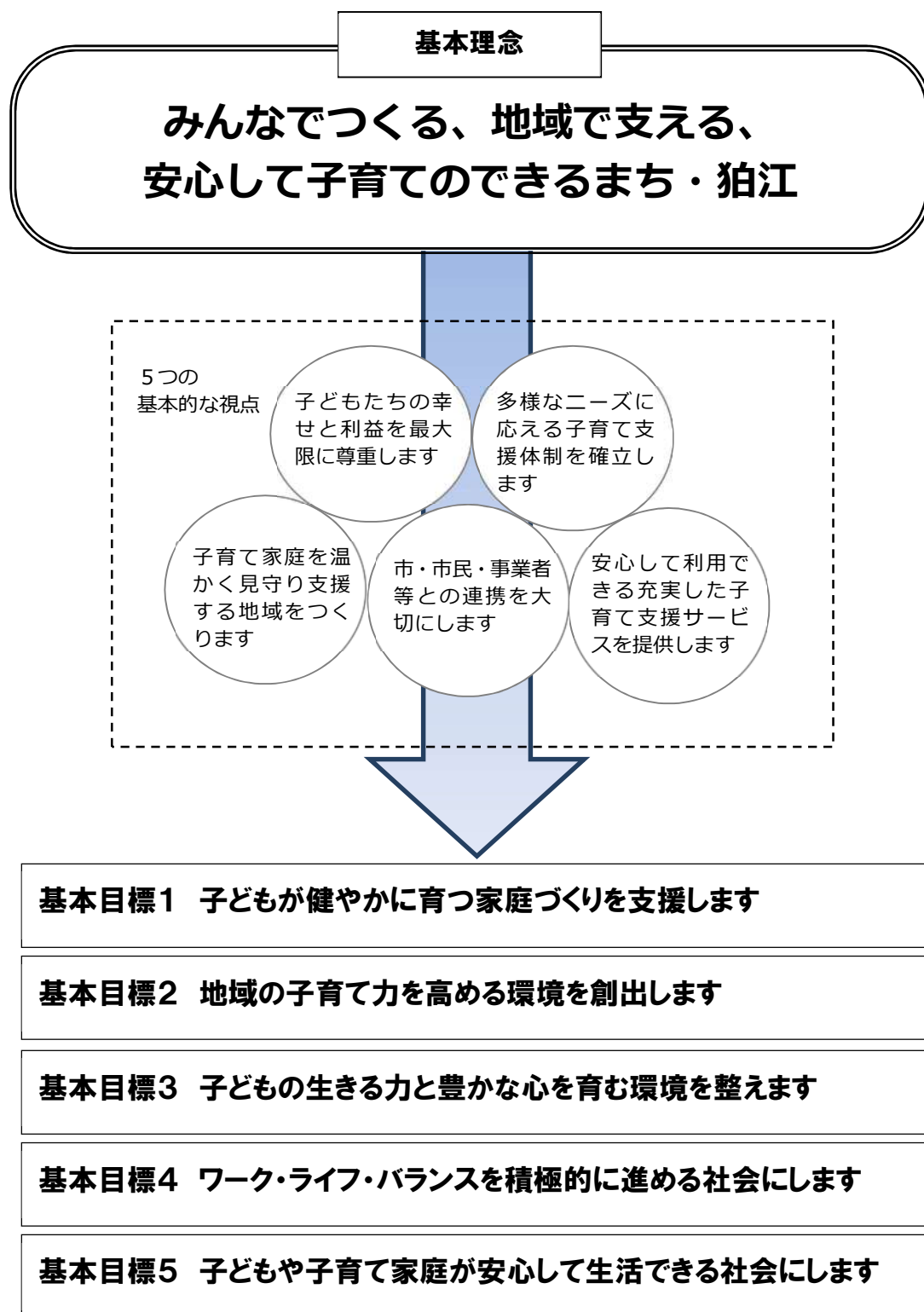
この評価結果をもとに、さらなる事業の推進と狛江市の子育ち、子育て環境をよりよいものにしていくことを目指してまいります。

目 次

1	子育て応援プランの基本理念 -----	1
2	子育て応援プランの施策の体系 -----	2
3	評価の方法等と決定のプロセス -----	7
4	重点施策の関連事業における平成 29 年度実績と評価 -----	9
5	重点施策の関連事業以外の全事業における平成 29 年度実績と評価 -----	36

1 子育て応援プランの基本理念

子育て応援プランの基本理念は、5つの基本的な視点を踏まえて、5つの基本目標を掲げています。



2 子育て応援プランの施策の体系

※「新規」は本計画で新たにに取り組む事業、「後新」は次世代育成支援行動計画（後期）期間中に取組みを開始した事業

基本目標1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援します

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	①子育て情報を的確に提供します		1	身近な情報交換の場の提供	子育て支援課 児童青少年課	37
			2	子育てガイドブックの充実	子育て支援課	38
		★6	3	広報紙・インターネット等による情報の提供・集約	子育て支援課	21
		新規	4	公私立保育園の連携・協力の推進	児童青少年課	38
		★6 新規	5	子育てポータルサイトの充実	子育て支援課	22
	②子育て相談機能を充実します		6	専門性を重視した身近な相談の場の確保	子育て支援課 児童青少年課	39
			7	子ども家庭支援ネットワークの強化	子育て支援課 児童青少年課	40
			8	多様な相談体制の充実	子育て支援課	40
			9	専門職員等の配置	子育て支援課	41
2 子育て力を高める手助けをする	①啓発活動を推進します		10	講演会・フォーラム等の開催	子育て支援課 健康推進課	42
	②学習・交流の機会を提供します		11	ママ・パパ学級の開催	健康推進課	43
			12	父親学級の開催	健康推進課	43
			13	離乳食教室の開催	健康推進課	43
			14	みんなで進める子育て学びの機会充実	子育て支援課 健康推進課 公民館	44
			15	子育てグループ・サークルの育成・支援	子育て支援課 健康推進課	45
			16	家庭教育に関する学びの場の提供	子育て支援課 公民館	46
3 母と子の健康を確実に育む	①妊産婦・乳幼児期の切れ目のない保健対策を着実に推進します		17	妊婦健診の充実	健康推進課	47
			18	乳幼児健診の充実	健康推進課	47
		★10	19	「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	健康推進課	34
			20	5歳児健診についての検討推進	健康推進課 子育て支援課	48
			21	養育支援訪問事業の充実	子育て支援課	48
			22	予防接種の推奨	健康推進課	49
			23	専門職による相談の実施	健康推進課	50
			24	母子訪問指導の実施	健康推進課	50
			25	育児支援ヘルパー事業の充実	子育て支援課	50
	②小児医療の拡大・充実を図ります		26	休日・夜間応急診療の充実	健康推進課	51
			27	子どもの医療費助成の実施	子育て支援課	51
		後新	28	未熟児養育医療給付	健康推進課	51
4 「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける	①「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します		29	各世代における「食育」の推進	児童青少年課 学校教育課 指導室 健康推進課	52
5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する	①子どもたちの性などに関する必要な知識の普及を推進します		30	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	指導室 児童青少年課 健康推進課	54
			31	喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及	指導室 健康推進課	55
	②子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます		32	相談支援体制の強化	指導室 子育て支援課 福祉相談課	56

基本目標2 地域の子育て力を高める環境を創出します

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 地域での子育て支援体制を充実する	①子育て支援施設の機能を充実します	★3	33	子ども家庭支援センターの充実	子育て支援課 政策室	13
			34	子育てひろば・つどいの広場の拡充	児童青少年課 子育て支援課	57
			35	児童館・児童センターの充実	児童青少年課	58
		★1	36	学童保育所・小学生クラブ等の充実	児童青少年課	9
			37	放課後子ども教室事業の推進	児童青少年課	59
		新規	38	放課後子ども総合プランの推進	児童青少年課	59
			39	児童関連施設の連携強化	公民館 子育て支援課 児童青少年課 図書館	60
			40	障がいのある子どもたちの受入れの推進	児童青少年課 高齢障がい課	61
	②子育てを支援する活動を活性化し充実します		41	ファミリー・サポート・センターの充実	児童青少年課	62
			42	子育て仲間づくり・子育てグループの支援	児童青少年課 健康推進課	63
		★4	43	「子育て支援推進会議（仮称）」の設置	子育て支援課	14
		★2	新規 44	潜在的人材の掘り起こし	子育て支援課	12
			新規 45	イクジョイ養成講座等の開設	子育て支援課	64
		★10	新規 46	民生児童委員による家庭訪問の充実	地域福祉課 健康推進課	35
			後新 47	子育て応援事業	子育て支援課	64
2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる	①子どもたちの遊び場・居場所を確保します		48	市民に親しまれる公園・児童遊園の整備	まちづくり推進課	65
		★8	49	「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	児童青少年課 子育て支援課 社会教育課	29
			50	雨の日の遊び場の充実	児童青少年課	65
		★8	新規 51	プレーパークの設置・推進	子育て支援課 児童青少年課	31
	②中高生の居場所をひろげます		52	児童館・児童センターの活用	児童青少年課	66
			53	地域センター等既存施設の活用	公民館 児童青少年課 地域活性課	66
			54	学校施設の開放	社会教育課	67
3 地域での活動を充実する	①地域での交流活動を促進します		55	地域ふれあい事業の推進	指導室	68
			56	児童関連施設における地域交流の促進	児童青少年課	68
			57	世代間・異年齢交流の促進	児童青少年課 地域活性課 社会教育課 公民館	69
	②青少年の活動を活性化します		58	総合的な青少年育成施策の推進	社会教育課 児童青少年課	71
			59	地域活動への子どもの参画の推進	子育て支援課 地域活性課	72
			60	青少年の主体的な活動の支援	児童青少年課	72
4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	①ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します		61	公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進	公民館 道路交通課 地域福祉課 子育て支援課 施設課 整備課 社会教育課	73
			62	歩道整備と幅員の確保	道路交通課 整備課	75
			63	ユニバーサルデザインの啓発の推進	地域福祉課	75
5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	①子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します		64	パトロール活動等の推進	児童青少年課 学校教育課 指導室	76
			65	有害環境の浄化	児童青少年課 指導室 健康推進課	77
6 子育てを地域で支えるための人材を確保する	①地域に人材を求め活用していきます		66	子育てアドバイザーの確保・育成	子育て支援課	78
			67	社会的養護に関わる人材の確保・育成	子育て支援課	78
	②子育て支援のボランティアを育成していきます		68	ボランティアの確保・育成	児童青少年課 子育て支援課	79

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 子どもたちの人権を擁護する	①子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします		69	子どもの権利条約の普及啓発	児童青少年課指導室	80
			70	子ども議会・子どもフォーラムの開催	児童青少年課指導室	80
			71	児童館の運営への子どもの参画	児童青少年課	81
			72	子ども関連施設の第三者評価の推進	地域福祉課	81
	②いじめや不登校等への取組みを推進します		73	相談・カウンセリング事業の推進	子育て支援課指導室	82
		★9	74	スクールソーシャルワーカーの活動推進	子育て支援課指導室	32
		★9 新規	75	「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」の設置	指導室 子育て支援課福祉相談課	33
			76	不登校対策事業の推進	指導室 児童青少年課	83
			77	児童健全育成相談事業の実施	児童青少年課	83
			78	ゆうあいフレンド事業の推進	指導室	84
			79	自然体験活動事業の実施	児童青少年課	84
		★9 新規	80	学習支援事業の推進	福祉相談課 社会教育課	34
2 幼児教育の充実を図る	①幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます		81	幼児教育の内容の充実	子育て支援課 児童青少年課指導室	85
			82	幼児教育の情報提供	子育て支援課指導室	86
	② 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します		83	幼稚園・保育園・小学校の交流・連携	子育て支援課指導室	87
3 学校教育の充実を図る	①開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます		84	学校運営連絡協議会の充実	指導室	88
	②生きる力を育む教育環境等を整備します		85	少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実	指導室	89
			86	外国人英語指導員の派遣	指導室	89
			87	情報教育の充実	指導室	90
		後新	88	読書を通じた学びの機会の提供	図書館	90
4 体験学習の機会を広げる	①学校教育における多様な学習の充実を図ります		89	多様な学習の推進	指導室	91
		後新	90	歴史・文化財教育の充実	社会教育課	91
		後新	91	文化・芸術に触れる機会の提供	地域活性課指導室	92
	②地域における体験学習の機会の拡大を推進します		92	体験型事業の推進	児童青少年課 地域活性課 環境政策課	93
5 次代の親の育成を支援する	①乳幼児等とふれあい機会を提供します	★7	93	乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	児童青少年課指導室	23
			94	中高生等の子育てボランティア活動の促進	児童青少年課	94

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスを積極的に進める社会にします

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	①就労支援情報の提供を促進します		95	就労支援情報の提供の促進	地域活性課	95
2 待機児対策と保育サービスを充実する	①保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います	★1	96	保育園等の施設整備	児童青少年課 子育て支援課	10
			97	保育活動の充実	児童青少年課	96
			98	延長保育の拡大	児童青少年課	96
			99	年末・年始保育の実施	児童青少年課	96
			100	特定保育の実施	児童青少年課	96
			101	認可外保育施設等の支援	児童青少年課	97
		★1 後新	102	公立保育園の民営化	児童青少年課	11
		★1 新規	103	保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修	児童青少年課 子育て支援課	12

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
	②多様なニーズに応じた保育サービスを行います		104	一時保育の充実	子育て支援課 児童青少年課	98
			105	ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実	子育て支援課	98
			106	保育ニーズの的確な把握	子育て支援課 児童青少年課	99
			107	幼稚園の預かり保育の充実	子育て支援課	99
			108	病児・病後児保育の充実	子育て支援課	99
*3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる	①男女共同参画社会の推進をします		109	男女共同参画推進計画の推進	政策室	100
			110	啓発活動の推進	政策室	100
		★7	111	仕事と生活の調和に向けた協働推進	政策室 地域活性課 子育て支援課	24
		★7	新規 112	市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実	職員課 児童青少年課	25
		★7	新規 113	ワーク・ライフ・バランスに関する周知	政策室 子育て支援課 地域活性課	26
		★7	新規 114	事業所への積極的な支援	政策室 子育て支援課 地域活性課	27
		★7	新規 115	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践	職員課	28
	②男性の子育てへ*/8の参加を促進します		116	男性の家庭教育・地域活動への参加の推進	児童青少年課 健康推進課	101
			117	父親向け子育て啓発冊子の配布	子育て支援課	101

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 子どもたちの安全を確保する	①子どもの交通安全対策を推進します		118	交通安全教育の推進	道路交通課 指導室 児童青少年課	102
			119	通学路の安全対策の推進	学校教育課 道路交通課 整備課	103
			120	交通安全施設の設置の推進	道路交通課	103
	②子どもの防犯対策を推進します		121	犯罪等に関する情報の提供	安心安全課	104
			122	「こどもかけこみ 110 番」活動の支援	社会教育課	104
			123	防犯パトロール活動の推進	安心安全課 学校教育課 指導室	105
	③子どもの防災教育を推進します	新規	124	防災教育の推進	安心安全課 指導室	106
2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	①児童虐待防止のための体制を強化します		125	子ども家庭支援ネットワークの強化	子育て支援課 健康推進課	107
			126	ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	子育て支援課	107
			127	児童虐待についての市民への啓発	子育て支援課 健康推進課	108
3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	①相談・療育事業を充実します	★5	128	地域療育システムの構築	福祉相談課 高齢障がい課 子育て支援課 健康推進課 指導室 学校教育課	17
		★5	後新 129	「児童発達支援センター（仮称）」の創設	高齢障がい課 福祉相談課 健康推進課 子育て支援課 政策室	19
			後新 130	発達障がいのある子どもへの支援の充実と体制整備	高齢障がい課 福祉相談課 健康推進課 子育て支援課	109
			131	乳幼児発達健康診査の充実	健康推進課 福祉相談課	111
		★5	132	相談事業の充実	健康推進課 子育て支援課 児童青少年課 福祉相談課	15
			133	早期療育訓練事業の推進	高齢障がい課	111
		★5	134	就学相談等の推進	学校教育課	21

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
	②特別支援教育に取り組みます		135	特別支援教育の推進	指導室 学校教育課	112
			136	就学支援計画の作成	指導室	112
			137	発達障がいのある児童・生徒への取り組み	指導室	113
			138	都立特別支援学校等との連携の推進	指導室 学校教育課	113
			139	都立特別支援学校、本市小中学校における交流及び共同学習の促進	指導室	114
	③在宅支援を充実します	新規	140	障がい福祉サービスの充実	高齢障がい課 福祉相談課	115
		新規	141	児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実	高齢障がい課 福祉相談課	116
			142	児童育成手当（障がい）の支給	子育て支援課	116
			143	特別児童扶養手当の支給	子育て支援課	116
4 ひとり親家庭等への支援を充実する	①相談事業の充実を推進します		144	ひとり親家庭相談事業の充実	子育て支援課	117
	②ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります		145	ひとり親家庭支援策の周知	子育て支援課	118
			146	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	子育て支援課	118
			147	母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課	118
			148	母子生活支援施設事業	子育て支援課	118
			149	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子育て支援課	118
			150	ひとり親家庭医療費助成	子育て支援課	119
			151	児童扶養手当の支給	子育て支援課	119
			152	児童育成手当の支給	子育て支援課	119
5 子育て家庭への経済的支援を推進する	①子ども関係手当制度の推進を図ります		153	児童手当の支給	子育て支援課	120
			154	私立幼稚園児に対する補助金の支給	子育て支援課	120
			155	就学援助費の支給	学校教育課	120
			156	奨学資金の支給	学校教育課	120

3 評価の方法等と決定のプロセス

◆評価の方法と決定までのプロセス

この報告書では、子育て応援プランの全事業について、重点施策の関連事業とそれ以外の事業とを分けて評価しています。

※重点施策及びその関連事業は、子育て応援プラン策定の際、狛江市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」）において検討を重ね、最終的に市として決定したもので、市が重点的・優先的に取り組むべき施策として掲げたものです。

（１）重点施策の関連事業

重点施策については、「こまえ子育て応援プラン・実施計画」として年度ごとに具体的な計画を策定しています。したがって、今年度は平成 29 年度の計画に対して、実績がどの程度達成されているのかを評価しました。

（２）（１）以外の全事業

重点施策以外の事業については、前年度実績（平成 28 年度実績）があることから、前年度と比較してどの程度進捗したかを評価しました。

また、個々の事業の進捗状況の確認と評価は各事業担当課において行い、狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会（以下「庁内委員会」）にて報告書（素案）を検討しました。その後、子育て応援プラン等の進捗を管理する子育て会議において意見をいただいた上で、最終的に狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部（以下「推進本部」）を経て、決定しました。

平成 30 年 4 月 事業担当課にて平成 29 年度進捗状況の確認、評価

5 月 庁内委員会にて平成 29 年度進捗状況報告書（素案）の検討

子育て会議にて平成 29 年度進捗状況報告書（素案）の意見聴取

6 月 推進本部にて平成 29 年度進捗状況報告書の検討、決定

◆評価基準

評価基準	重点施策	重点施策以外	
		評価内容	前年度比※
A	達成 達成できた	進捗している	1 倍超
B	達成に近い かなり進み、達成に近い	現状維持	0.8 倍以上 1 倍未満
C	未達成に近い あまり進まず、未達成に近い	あまり進捗していない	0.5 倍以上 0.8 未満
D	未達成 ほとんどあるいは全く進まず、達成できない	まったく進捗していない	0.5 倍未満

※具体的な数値目標がある場合の評価方法

◆評価結果

平成 29 年度の評価結果は、以下のとおりとなりました。

全体的にA評価・B評価となっている事業が多く、各施策において、前年度からの進捗が見られます。しかし、一部ではありますがC評価・D評価の事業も見られますので、今後も引き続き庁内委員会等を通して取組み状況を確認しながら、最終年度までの目標達成を目指します。

評価	重点施策の関連事業	重点施策以外の事業
A	26	29
B	30	174
C	0	0
D	0	2
計	56	205

※1つの事業に複数の担当課があるものもあるため、事業数の合計と評価の合計は一致しない。

※隔年実施の事業など実施予定のなかった事業については、評価できないため「一」と表記している。

◆表の見方（重点施策の関連事業における平成 29 年度実績と評価）

【学童保育所・小学生クラブ等の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課	
<36> 学童保育所・小学生クラブ等の充実	- 学童保育所の定員拡大の検討 - 民間事業者の誘致等による学童クラブの新設を検討 - 放課後クラブの設置拡大の検討	- 和泉小学生クラブの定員増を図る - 新設学童クラブとしてこどもクラブを開設 - 学童保育所の定員拡大の検討 - 放課後クラブの設置拡大の検討	（仮称）東野川放課後クラブ基本設計、実施設計	- 学童保育所、放課後クラブの定員見直し （仮称）北部児童館新築工事 （仮称）東野川放課後クラブ新設工事 - 岩戸児童センター改修工事	- 一支援単位40人以下の体制実施 （仮称）北部児童館を新設し、学童クラブを開設 （仮称）東野川放課後クラブ新設等 - 岩戸小学生クラブ定員拡大	児童青少年課	最終年度までの計画 （平成 29 年度ローリング版）
	平成28年度実績					評価	
	学童クラブ需要の大幅な増加により、平成28年4月1日現在、待機児童は78名となっています。学童クラブの定員拡大のため、平成28年度より、民設民営のこどもクラブ（定員40名）を開設しました。また、和泉児童館で実施の和泉小学生クラブの定員を拡大しました（定員50名→60名）。さらに、学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、基本設計を実施し利用者の意見を聴くため児童館フォーラムや青少年会議を開催し、利用者や参加者の意見を募りました。また、一小放課後クラブの拡充の検討や五小放課後クラブの移設・拡充に向けて調整をしました。					A	平成 28 年度の実績と評価
	平成29年度実績					評価	
	平成29年4月1日現在、待機児童は83名となっています。学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、実施設計を実施し、市民説明会を開催して近隣の方への説明や意見を募りました。また、五小放課後クラブの移設・拡充のために建設予定の（仮称）東野川放課後クラブの設計や近隣説明会を開催し、建設予定地の整備を行いました。さらに、一小放課後クラブの拡充の検討や調整をしました。					A	平成 29 年度の実績と評価

4 重点施策の関連事業における平成 29 年度実績と評価

1 待機児解消と子育て支援施設の充実

【学童保育所・小学生クラブ等の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<36> 学童保育所・ 小学生クラブ 等の充実	- 学童保育所の定員拡大の検討 - 民間事業者の誘致等による学童クラブの新設を検討 - 放課後クラブの設置拡大の検討	- 和泉小学生クラブの定員増を図る - 新設学童クラブとしてこどもクラブを開設 - 学童保育所の定員拡大の検討 - 放課後クラブの設置拡大の検討	(仮称) 東野川放課後クラブ基本設計、実施設計	- 学童保育所、放課後クラブの定員見直し (仮称) 北部児童館新築工事 (仮称) 東野川放課後クラブ新設工事 - 岩戸児童センター改修工事	- 一支援単位40人以下の体制実施 (仮称) 北部児童館を新設し、学童クラブを開設 (仮称) 東野川放課後クラブ新設等 - 岩戸小学生クラブ定員拡大	児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	学童クラブ需要の大幅な増加により、平成28年4月1日現在、待機児童は78名となっています。学童クラブの定員拡大のため、平成28年度より、民設民営のこどもクラブ（定員40名）を開設しました。また、和泉児童館で実施の和泉小学生クラブの定員を拡大しました（定員50名→60名）。さらに、学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、基本設計を実施し利用者の意見を聴くため児童館フォーラムや青少年会議を開催し、利用者や参加者の意見を募りました。また、一小放課後クラブの拡充の検討や五小放課後クラブの移設・拡充に向けて調整をしました。					A
	平成29年度実績					評価
	平成29年4月1日現在、待機児童は83名となっています。学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、実施設計を実施し、市民説明会を開催して近隣の方への説明や意見を募りました。また、五小放課後クラブの移設・拡充のために建設予定の（仮称）東野川放課後クラブの設計や近隣説明会を開催し、建設予定地の整備を行いました。さらに、一小放課後クラブの拡充の検討や調整をしました。					A

【保育園等の施設整備】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<96> 保育園等の施設整備	・ 狛江市待機児対策推進本部の設置 ・ 狛江市待機児対策推進本部の検討結果及びこまそ子育て応援プランのローリング結果に基づいた保育施設整備	・ 宮前保育園民営化に伴う定員拡大 ・ 小規模保育事業2所の開設による定員拡大 ・ 狛江市待機児対策推進本部において待機児解消策の検討	・ 認可保育園3か所開園 ・ 和泉保育園民営化に伴う定員拡大 ・ 小規模保育1か所開園	・ 認可保育園1か所開園	・ 認可保育園1か所開園	児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	宮前保育園の民営化（認可保育園1園）、小規模保育事業2所の開園により定員50名を拡大しました。また、平成29年4月開設に向けて和泉保育園の民営化、認可保育園3園、小規模保育事業1所の整備を進めましたが、待機児解消には至りませんでした。（待機児数 平成28年4月1日：142名、平成29年4月1日：98名）					B
	平成29年度実績					評価
	和泉保育園の民営化（認可保育園1園）及び民営化に伴う定員の拡大を行ったほか、他に認可保育園3園と小規模保育事業1園の開園により、定員255名を拡大しました。また、平成30年4月開設に向けて認可保育園1園の整備を進めましたが、待機児解消には至らず、さらなる検討を進めました。（待機児数 平成29年4月1日：98名、平成30年4月1日：75名） （参考）255名の内訳：いすみ+17名、グローバル+69名、アスク+60名、ちとせ+90名、すずらん+19名					A
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	担当課
	・ 平成28年度新規開園の私立認定こども園設置準備	・ 私立認定こども園開園				子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	平成28年4月1日に狛江市初となる認定こども園「パイオニアキッズ西野川園」を開園しました。保護者の就労の有無に関わらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供しました。					A
	平成29年度実績					評価
	認定こども園「パイオニアキッズ西野川園」において、保護者の就労の有無に関わらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供しました。					B

【公立保育園の民営化】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	- 宮前保育園引継保育の実施 - 宮前保育園三者協議会の継続開催 - 和泉保育園民営化に係る保育園運営法人の決定 - 和泉保育園民営化移行計画の策定	- 宮前保育園民営化に係る保育園「めぐみの森保育園」開園 - 宮前保育園三者協議会の継続開催 - 民営化移行後アンケート（宮前） - 和泉保育園引継保育の実施 - 和泉保育園三者協議会の継続開催	- 民営化移行後アンケート（和泉） - 和泉保育園民営化に係る保育園「いずみ保育園」開園 - 和泉保育園三者協議会の継続開催（三者協議会で同意があった場合は解散）	（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置		児童青少年課
＜後新102＞	平成28年度実績					評価
公立保育園の民営化	宮前保育園の民営化保育園であるめぐみの森保育園が4月1日に開園しました。また、継続して設置している三者協議会を計4回開催しました。 和泉保育園において、在園児への負担を最小限に抑えることや民営化移行後も当該園の保育内容を引き続き運営法人が実施することを目的として1年間の引継保育を実施するとともに、前年度から継続設置している三者協議会を計6回開催しました。					A
	平成29年度実績					評価
	宮前保育園については、継続して設置している三者協議会を1回開催し、三者の合意により解散しました。 和泉保育園の民営化保育園である「いずみ保育園」が4月1日に開園しました。また、継続して設置している三者協議会を5回開催し、三者の合意により解散しました。					A

【保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規103> 保育・教育の 質の向上に向 けた専門職の 研修	・市内保育施設職員等を対象とした市立保育園主催の研修の実施					児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を7回開催し、保育の質の向上を図りました。					A
	平成29年度実績					評価
	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を7回開催し、保育の質の向上を図りました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・既存の研修内容等の把握と必要性の検討 ・外部研修等の情報提供 ・研修費等の補助	・外部研修等の情報提供 ・研修費等の補助				子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	私立幼稚園教職員に対する研修費等の補助により、私立幼稚園による合同研修の実施、外部主催の研修への参加に繋げることで、教員等の質の向上を図りました。					B
	平成29年度実績					評価
	私立幼稚園教職員に対する研修費等の補助を継続し、私立幼稚園による合同研修の実施、外部主催の研修への参加に繋げることで、教員等の質の向上を図りました。					B

2 子育て支援人材の発掘と活用

【潜在的人材の掘り起こし】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<44> 潜在的人材の 掘り起こし	・「子育てボランティア講座」の受講状況等の把握	・子育て支援員研修を踏まえ、「子育てボランティア講座」の活用を検討 ・子育て支援員研修のPR	・新たな「（仮称）子育てボランティア講座」の開催	「（仮称）子育てボランティア講座」の検証	「（仮称）子育てボランティア講座」の見直し	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	潜在的な人材を掘り起こすため、既存の「子育てボランティア講座」を見直し、新たな「子育てボランティア講座」について検討しました。また、東京都主催の「子育て支援員研修」の周知を行い、人材の発掘に取り組みました。					B
	平成29年度実績					評価
	潜在的な人材を掘り起こしと多様な人材の活用を図るため、新たな「子育てボランティア講座」を開催し、3名の参加があり、そのうち1名が市民活動支援センターへのボランティア登録につながりました。また、東京都主催の「子育て支援員研修」の周知を行い、人材の発掘に取り組みました。					A

3 子ども家庭支援センターの充実

【子ども家庭支援センターの充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<33> 子ども家庭支援センターの充実	・現状の子ども家庭支援センターの把握 ・子ども家庭支援センターの機能整理	・子ども家庭支援センターの機能拡充に向けた検討	・「子育て・教育支援複合施設」※新築工事基本設計 ・子ども家庭支援センター整備基本構想作成 ・事業内容等の決定	・「子育て・教育支援複合施設」実施設計・新築工事（解体） ・運営主体の決定	・「子育て・教育支援複合施設」新築工事（新設）	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	子ども家庭支援センターの虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行いました。 また、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報共有を行うことで、各関係機関との連携を図るとともに、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めました。 一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めました。 子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育研究所の3つを統合する「子育て・教育支援複合施設」の整備決定に合わせて、機能拡充に向けた検討を行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	子ども家庭支援センターの虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行いました。 また、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報共有を行うことで、各関係機関との連携を図るとともに、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めたほか、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めました。 （仮称）子育て・教育支援複合施設の開設に向けて、子ども・子育て会議や市民説明会での意見を踏まえて、子ども家庭支援センター整備基本構想を策定しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・公共施設整備計画の見直しの中で、子ども家庭支援センターの移転場所の検討・決定	・子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会において施設の方針及び基本設計の検討・決定	・「子育て・教育支援複合施設」の統括的な管理・運営の検討		政策室
	平成28年度実績					評価
	関係課長で構成する粕江市公共施設整備計画改定検討委員会での検討を経て、子ども家庭支援センターを移転し、児童発達支援センター及び教育研究所と一体化を図り、（仮称）子育て・教育支援複合施設を整備することを決定しました。 なお、岩戸児童センターの改修から子育て・教育支援複合施設が完成するまでは、子ども家庭支援センターをあいとびあセンター内に一時的に移転することとしました。					A
	平成29年度実績					評価
	関係課長及び係長相当職で構成する粕江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会での検討を経て、（仮称）子育て・教育支援複合施設全体のコンセプトや基本設計、各センターにおいて必要な諸室等について記載した（仮称）粕江市子育て・教育支援複合施設整備全体構想・粕江市子ども家庭支援センター整備基本構想・粕江市児童発達支援センター整備基本構想・粕江市教育支援センター整備基本構想を策定しました。 子ども家庭支援センターにおける施設の方針等については、粕江市子ども家庭支援センター整備基本構想において、施設整備に向けた基本的な考え方を明記しました。					A

4 子育て支援の連携機会づくり

【「子育て支援推進会議(仮称)」の設置】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<43> 「子育て支援 推進会議(仮 称)」の設置	・地域の情報交換等を行う場について現状把握 (情報交換等を目的とした地域住民による会議体、または類似の会議体の有無など)	・「子育て支援推進会議(仮称)」の設置検討(構成メンバー等)		・「子育て支援推進会議(仮称)」の設置、運営	・「子育て支援推進会議(仮称)」の検証	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	先進市の取組みを調査するなど会議体の設置に向けた検討を行いました。具体的な検討には至りませんでした。情報交換等を目的とした地域住民による会議体等について、庁内関係部署に聞き取りを行いました。地域の課題を吸い上げるような仕組みはなく、マンパワーの問題からもこれ以上の役割を持たせることが難しいとの結論に至りました。そこで、他市で同様の取組みがないかについても調査を行ったところ、春日部市が同様の会議体を設置していることから視察の調整を行いました。29年度の春日部市での調査結果等を踏まえて、引き続き具体化に向けた検討を進めていきます。					C
	平成29年度実績					評価
	粕江市の現状にあった具体策の検討・実施に向けて、埼玉県春日部市の取組みを視察し、同市の地域子育て支援協議会の取組みの調査・研究を行いました。					B

5 出生から学齢までの一貫した療育システムの構築の検討

【相談事業の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<132> 相談事業の充実	・相談件数、内容の把握と課題の整理	・相談事業のあり方の検討 ・相談ニーズの洗い出し方法の検討	・検討結果に基づく相談事業の実施 ・健診機会等を利用した相談ニーズの把握の実施			健康推進課
	平成28年度実績					評価
	出産や育児で不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象とした相談「ママの気持ち」を実施しました。平成28年度は、年間11回開催し、延べ相談件数は21件でした。 一件ごとの相談対応の中で、問題点を把握し、整理するための助言と改善に向け他機関との連携に努めるとともに、次年度から乳幼児健診などの検診機会を利用して、アンケートを取るなどにより相談ニーズの把握を図ることとしました。					A
	平成29年度実績					評価
	出産や育児で不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象とした相談「ママの気持ち」を実施しました。平成29年度は、年間12回開催し、延べ相談件数は30件でした。 一件ごとの相談対応の中で問題点を把握し、整理するための助言および必要な改善に向けて他機関と連携しました。乳幼児健診の問診の中で相談ニーズの把握に努めました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・私立幼稚園での巡回相談の実施 ・私立幼稚園での巡回相談の回数の拡大	・私立幼稚園での巡回相談の回数の拡大				子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	私立幼稚園3園を対象に巡回事業を7回、保護者向けの講演会を4回実施しました。					B
	平成29年度実績					評価
	私立幼稚園3園を対象に巡回事業を5回、保護者向けの講演会を3回実施しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・市立保育園、私立保育園等での巡回相談の実施	・市立保育園での巡回相談の実施 ・私立保育園での巡回相談の拡充 ・認定こども園での巡回相談の実施（新規）	・私立保育園での巡回相談の実施			児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	公立保育園・私立保育園及び認定こども園で、心理、言語聴覚、作業療法の専門家による巡回指導を、公立保育園及び民営化保育園は各園ごとに年間延べ5回、私立保育園及び認定こども園では各園ごとに年間延べ3回実施し、保育の質の向上を図りました。					A
	平成29年度実績					評価
	公立保育園・私立保育園及び認定こども園で、心理、言語聴覚、作業療法の専門家による巡回指導を、公立保育園及び民営化保育園は各園ごとに年間延べ5回、私立保育園及び認定こども園では、新設の保育園及び小規模保育所も含め、各園ごとに年間延べ3回実施し、保育の質の向上を図りました。					A

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<132> 相談事業の充実	・支援の必要な子どもについて、気軽に相談できる窓口への改善 ・児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との緊密な連携 ・サービス等利用計画に沿った福祉サービスの支援 ・ケースワーカーを中心とした子ども、保護者、各関係機関との調整 ・レインボーファイル（サポートブック）の作成と配布	・レインボーファイル（サポートブック）の配布・活用				福祉相談課
	平成28年度実績					評価
	レインボーファイルの作成を行い、関係機関への周知、児童発達支援や放課後等デイサービス利用者には訪問の際などに配布しました。（128再掲） 障害児支援利用援助が支給決定されている場合は相談支援専門員や関係機関と、セルフプランの場合は事業所や必要に応じて医療機関と連絡を取り合い、福祉サービスの支給決定を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	レインボーファイルを作成し、児童発達支援や放課後等デイサービスの新規申請に来られた方に配布しました。 また、必要に応じて、障害児支援利用援助の事業所に繋いだり、相談支援専門員や事業所、医療機関、教育機関等と連絡を取り合い、福祉サービスの支給決定を行いました。					B

【地域療育システムの構築】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<128> 地域療育システムの構築	・現状の療育体制の把握	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会への参画 ・先進都市の視察調査	・ケースワーカーの視点から粕江のあるべき療育システムにおけるケースワーカーの役割の確立			福祉相談課
			・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討			
	平成28年度実績					評価
	レインボーファイルを児童発達支援や放課後等デイサービス利用者に対して、新規相談時や更新時期に配布しました。また、特別支援学校等の説明会で個別配布したほか、事業者に対しても、チラシ配布を行ったり、相談支援専門員に対し、周知を図りました。 ケースワーク業務においては、現在の療育体制の把握と利用者の医療機関等も含めた情報把握に努め、あり方検討部会への参画や先進自治体の視察を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	レインボーファイルを児童発達支援や放課後等デイサービス利用者の新規利用相談があった際に配布をしました。また、特別支援学校等の説明会等でも周知・配布したほか、相談支援専門員に対しても配布を行い、周知してもらうよう努めました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・あり方検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他）	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会設置 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進都市の視察調査	・一貫した地域療育システムのあり方検討報告書の作成 ・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討	・検討報告書に基づく具体的な取組みの実施	・地域療育システムにおける課題検証	高齢障がい課
	平成28年度実績					評価
	子ども・子育て会議に一貫した地域療育システムのあり方検討部会を設置し、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行いました。（開催回数4回）					A
	平成29年度実績					評価
	子ども・子育て会議の一貫した地域療育システムのあり方検討部会において、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行い（開催回数1回）、検討内容を「一貫した地域療育システムのあり方検討報告書」としてまとめました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・あり方検討委員会設置検討（事務局体制、構成メンバー他）	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会設置 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進都市の視察調査	・一貫した地域療育システムのあり方検討報告書の作成 ・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討	・検討報告書に基づく具体的な取組みの実施	・子ども家庭支援センターから療育への「つなぎ」について検証	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	子ども・子育て会議に一貫した地域療育システムのあり方検討部会を設置し、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行いました。（開催回数4回）					A
	平成29年度実績					評価
	子ども・子育て会議の一貫した地域療育システムのあり方検討部会において、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行い（開催回数1回）、検討内容を「一貫した地域療育システムのあり方検討報告書」としてまとめました。					A

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会への参画 ・先進都市の調査	・事業連携の課題抽出 ・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討		・地域療育システムにおける母子保健事業の実施	健康推進課
	平成28年度実績					評価
	子ども・子育て会議に設置した一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、市の発達支援の現状と課題、それに対する必要な取組みについて整理の検討を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	既存の相談事業（いるか・くじらグループ、ことばの相談等）から他機関と連携が必要な際、現在の療育体制や医療機関等の情報把握に努め、連携における課題の整理をしました。 子ども・子育て会議に設置した一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、市の発達支援の現状と課題、それに対する必要な取組みについて整理検討を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会への参画 ・先進都市の視察調査	・個別の指導計画の見直し ・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討	・個別の指導計画の活用	・個別の指導計画の検証	指導室
	平成28年度実績					評価
	「就学支援シート」及び「学校生活支援シート（個別的教育支援計画）」を活用するとともに各小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、教育研究所とも連携を図りながら、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。 子ども・子育て会議に設置した一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、市の発達支援の現状と課題、それに対する必要な取組みについて整理検討を行いました。					B
<128> 地域療育システムの構築	平成29年度実績					評価
	「就学支援シート」及び「学校生活支援シート」を活用するとともに各小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、教育研究所とも連携を図りながら、校内委員会・巡回相談を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。 子ども・子育て会議に設置した一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、市の発達支援の現状と課題、それに対する必要な取組みについて整理検討を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・就学支援シートの活用方法の検討	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会への協力 ・先進都市の視察調査	・検討報告書に基づく具体的な取組みの検討			学校教育課
	平成28年度実績					評価
	一貫した地域療育システムのあり方検討部会の検討報告書の作成に協力しました。 小学校就学を控え、特別な支援を必要とする児童や予め留意事項を就学先の学校に伝えたい児童を対象として、就学支援シートを広く周知し、提出されたシートを学校へ引き継ぎました。また、就学支援シートの受付時期に備え、保育園・幼稚園・教育研究所・ばる等に制度の趣旨を伝えるとともに記入の協力を依頼しました。平成28年度提出数61人					B
	平成29年度実績					評価
	一貫した地域療育システムのあり方検討部会の検討報告書の作成に協力しました。 小学校就学を控え、特別な支援を必要とする児童や予め留意事項を就学先の学校に伝えたい児童を対象として、就学支援シートを広く周知し、提出されたシートを学校へ引き継ぎました。また、就学支援シートの受付時期に備え、保育園・幼稚園・教育研究所・ばる等に制度の趣旨を伝えるとともに記入の協力を依頼しました。平成29年度提出数56人					B

【「児童発達支援センター（仮称）」の創設】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<後新129> 「児童発達支援センター（仮称）」の創設	・具体的な機能等を検討するために関係部署での庁内検討会議を実施 ・現状、保健、福祉、教育の各部署で行われている関係事業を繋いだ一貫した療育システムの構築に向けた、課題の把握及び整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討	・一貫した地域療育システムのあり方検討報告書の作成 ・児童発達支援センター（仮称）創設に向けた検討 ・児童発達支援センター（仮称）整備構想作成及び事業内容等の決定 ・「子育て・教育支援複合施設」※新築工事基本設計	・運営主体の決定 ・「子育て・教育支援複合施設」実施設計・新築工事（解体）	・「子育て・教育支援複合施設」新築工事	高齢障がい課
	平成28年度実績					評価
	子ども・子育て会議に一貫した地域療育システムのあり方検討部会を設置し、4回の部会を開催し、児童発達支援センターに必要な機能等の検討を行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	一貫した地域療育システムのあり方検討部会において、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行い（開催回数1回）、検討内容を「一貫した地域療育システムのあり方検討報告書」としてまとめました。その後、報告書等の内容を踏まえて子育て・教育複合施設整備庁内検討委員会を実施（全5回）するとともに、市民説明会・パブリックコメント等で市民や関係者等の意見を踏まえて児童発達支援センター整備基本構想を策定しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・担当ケースワーカーより、日常の業務のケースワークの中から、機能、あり方について意見を集約	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討	・事業連携の課題抽出			福祉相談課
	平成28年度実績					評価
	子どもの成長のステージにおいては、相談支援体制も含めて分断された支援体制ではなく、それぞれのステージごとに重なる部分を増やすことが重要であり、ステージごとに主体となる関係機関同士を繋ぐ役割が、センターの重要な機能の一つであると、現場の意見として検討部会へ提出するとともに、検討部会にも出席しました。					B
	平成29年度実績					評価
	日常の業務の中のケースワークから見える現場の課題等について、必要に応じて現場の意見や状況を一貫した地域療育システムのあり方検討部会に伝えるように努めました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における方針の検討	・事業連携の課題抽出			健康推進課
	平成28年度実績					評価
	既存の相談事業（いるか・くじらグループ、ことばの相談等）の安定的な運営を図り、新制度開始時体系的に整理できるよう検討を加えました。子ども・子育て会議に設置した一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、児童発達支援センターに必要な機能等の検討を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	既存の相談事業（いるか・くじらグループ、ことばの相談等）の安定的な運営を図り、新制度開始に向けて体系的に整理できるよう検討を加えました。また、一貫した地域療育システムのあり方検討部会に参画し、児童発達支援センターに必要な機能等の検討を行いました。					B

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<後新129> 「児童発達支援センター（仮称）」の創設	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・一貫した地域療育システムのあり方検討部会における検討	・一貫した地域療育システムのあり方検討報告書の作成			子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	子ども・子育て会議に一貫した地域療育システムのあり方検討部会を設置し、児童発達支援センターに必要な機能について整理・検討を行いました。（開催回数4回）					A
	平成29年度実績					評価
	一貫した地域療育システムのあり方検討部会の整理・検討を踏まえ、「一貫した地域療育システムのあり方検討報告書」としてまとめました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・公共施設整備計画の見直しの中で、児童発達支援センター（仮称）設置場所の検討・決定	・子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会において施設の方針及び基本設計の検討・決定	・「子育て・教育支援複合施設」の統括的な管理・運営の検討		政策室
	平成28年度実績					評価
	関係課長で構成する狛江市公共施設整備計画改定検討委員会での検討を経て、児童発達支援センターを創設し、子ども家庭支援センター、教育研究所と一体化を図り、子育て・教育支援複合施設を整備することを決定しました。					A
	平成29年度実績					評価
	関係課長及び係長相当職で構成する狛江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会での検討を経て、（仮称）子育て・教育支援複合施設全体のコンセプトや基本設計、各センターにおいて必要な諸室等について記載した（仮称）狛江市子育て・教育支援複合施設整備全体構想・狛江市子ども家庭支援センター整備基本構想・狛江市児童発達支援センター整備基本構想・狛江市教育支援センター整備基本構想を策定しました。 児童発達支援センターにおける施設の方針等については、狛江市児童発達支援センター整備基本構想において、施設整備に向けた基本的な考え方を明記しました。					A

【就学相談等の推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<134> 就学相談等の推進	・就学支援委員会の見直し ・新たな情報提供方法の検討	・医師及び臨床心理士の就学支援委員会への出席				学校教育課
	平成28年度実績					評価
	就学相談に関する情報提供方法について社会福祉協議会との共催で説明会を実施。就学支援シートについては、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を広報・HPに掲載しました。 就学相談の受付件数：113件 内訳 ・小学校就学 38件 ・小学校転学 41件 ・中学校就学 26件 ・中学校転学 8件 平成28年度より就学支援委員会に精神科医・臨床心理士をアドバイザーとして参加してもらい、専門的見地からの助言を参考に判定を実施しました。					A
	平成29年度実績					評価
	就学相談に関する情報提供方法について社会福祉協議会との共催で説明会を実施。就学支援シートについては、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を広報・HPに掲載しました。 就学相談の受付件数：109件 内訳 ・小学校就学 31件 ・小学校転学 40件 ・中学校就学 34件 ・中学校転学 4件 平成29年度も就学支援委員会に精神科医・臨床心理士をアドバイザーとして参加してもらい、専門的見地からの助言を参考に判定を実施しました。					B

6 インターネットを活用した情報発信機能「子育てポータルサイト」の充実

【広報紙・インターネット等による情報の提供・集約】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<3> 広報紙・インターネット等による情報の提供・集約	・子育てポータルサイトの利用状況とSNSの活用状況等についての現状把握と分析	・子育てポータルサイト及びSNSを活用した情報発信 ・市民活動・生活情報誌「わっこ」を活用した地域の子育て情報の発信	・子育てポータルサイト及びSNSの利用状況検証とそれを踏まえた活用			子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	こまえ子育てねっとを中心に、幅広く子育てに資する情報を提供しました。情報の収集に当たっては、子育て支援課内の情報のみならず、広く子育て関連の事業や催し物を行っている部署に聞き取りを行い、幅広い記事を掲載しました。 また、市民活動・生活情報誌「わっこ」を活用して、毎月地域の子育て情報を発信しました。					B
	平成29年度実績					評価
	こまえ子育てねっとを中心に、幅広く子育てに資する情報や子育て関連の事業や催し物の情報を提供しました。また、サイトのリニューアルに伴い、市民モニター制度を活用してサイト利用の状況等を確認するとともに、サイトの周知活動として、リーフレットを作成したほか、チラシを市民まつりで配布、郵送物に折り込むなどし、利用者数の増加に努めました。					B

【子育てポータルサイトの充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規5＞ 子育てポータルサイトの充実	・子育てポータルサイトの利用状況等現状分析	・子育てポータルサイトの機能整理・統合について検討	・子育てポータルサイトの再構築（設計・構築）	・再構築後の子育てポータルサイトの利用状況等検証	・子育てポータルサイトの内容充実	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	子育てポータルサイトを通じて、各種の情報を迅速・正確に掲載し、子育て世代が必要な情報を容易に取得できるよう努めました。 また、子育てポータルサイトの再構築に向けて、委託業者との打ち合わせを行いながら、機能整理・統合について検討を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	子育てポータルサイトの整理・再構築を行い、平成29年10月から運用を開始しました。新たなサイトは、6つのサイトを4つに整理・再構築するとともに、スマートフォンに対応したデザインに変更することで、市民が利用しやすく親しみやすいサイトにしました。また新たにワーク・ライフ・バランスのページを設けました。					A

7 ワーク・ライフ・バランスの推進

【乳幼児等とのふれあい体験機会の提供】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課	
＜93＞ 乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	・岩戸児童センター（小学生クラブ）における乳幼児ふれあい体験事業の実施					児童青少年課	
	・公立保育園等における中高生の職場体験の受入れ						
	・市内保育園と市内小学校の交流事業の実施						
	・その他、ふれあい体験事業等の検討						
	平成28年度実績						評価
	児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動の体験を継続して実施しました。 また、小学生クラブでは在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育てひろばにおける保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。 公立保育園の5歳児クラスと小学生との交流事業を実施しました。 中学生及び高校生の職場体験を公立保育園で実施しました。					B	
	平成29年度実績					評価	
	公立保育園の5歳児クラスと小学生との交流事業を実施しました。 中学生及び高校生の職場体験を公立保育園で実施しました。					B	
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課	
		・都教育委員会作成の就学前教育プログラムの活用を教務主任会にて検討	・すべての小学校が保育園との交流を図る ・都教育委員会作成の就学前教育プログラムを活用した交流の実施 ・中学校の職業体験で保育園を対象に実施を図る			指導室	
	平成28年度実績						評価
	各小学校において、児童と乳幼児等とのふれあい活動を実施したほか、中学校技術・家庭科家庭分野における乳幼児に関する学習の充実を図りました。 都教育委員会作成の就学前教育プログラム及び就学前教育カンファレンスについて、各学校に情報提供を行いました。						B
	平成29年度実績					評価	
	各小学校において、児童と乳幼児等とのふれあい活動を実施したほか、中学校技術・家庭科家庭分野における乳幼児に関する学習の充実を図りました。 都教育委員会作成の就学前教育カリキュラムや「就学前教育カリキュラム活用の手引き」の活用について各学校に周知するとともに、夏季休業中に都教育委員会が開催する就学前教育カンファレンスについて、教員研修の一環として位置付けるなど、各学校に情報提供を行いました。					B	

【仕事と生活の調和に向けた協働推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<111> 仕事と生活の調和に向けた協働推進	・狛江市男女共同参画推進委員会の組織強化 ・ワーク・ライフ・バランスの効果的な広報活動等の検討 ・他自治体との連携の推進	・狛江市男女共同参画推進委員会によるフォーラムの開催や冊子の発行等を実施 ・他自治体と連携した取組みの推進				政策室
	平成28年度実績					評価
	平成29年1月に狛江市男女共同参画推進委員会によるフォーラム「局アナパパの子育て奮闘記ー地域の人も助けられてー」を開催しました。 「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」主催の3市市民交流会を2回開催し、「今考えたい男女共同参画」について幅広く意見交換を行いました。また、啓発冊子「今考えたい男女共同参画」を発行しました。 国や都等作成の制度や取組み事例紹介のチラシを庁内ラック等に配布、情報提供しました。					B
	平成29年度実績					評価
	平成30年1月に狛江市男女共同参画推進委員会によるフォーラム「支える側も支えられる側も 笑って知ろう 協力しあう 介護のヒント」を開催。また、働き方改革の先進事例として、サイボウズ株式会社へ視察を行いました。多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会では、「子育て」「海外と日本」「介護」の3つをテーマに3市市民交流会を開催するとともに、3市市民による市民サポーター制度を新しく設け、それぞれにおいて男女共同参画についての意見交換を行いました。また、啓発冊子「私たちに身近な男女共同参画」を発行しました。その他に、国や都等作成の制度や取組み事例紹介のチラシを庁内ラック等に配布、情報提供しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布 ・東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの共催	・ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会の実施				地域活性課
	平成28年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。また、ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会を5月に実施いたしました。					A
	平成29年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会を5月に実施しました。 また、国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・ワーク・ライフ・バランスの具体的な啓発方法を検討	・子育てポータルサイトの機能整理・統合の中で、ワーク・ライフ・バランスの専用ページについて検討 ・地域活性課と連携したワーク・ライフ・バランスに関する講演会の実施	・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページによる啓発			子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページ開設に向けて、他自治体のサイト等から情報を収集するとともに委託事業者との打ち合わせを行い検討を進めました。 また、地域活性課と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施しました。					A
	平成29年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページを子育てねっと内に開設し、ワーク・ライフ・バランスに関する制度の紹介や情報発信を行いました。					A

【市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規112> 市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実	・新規採用職員等を対象とし、学童保育所等における保育実習を実施					職員課
	平成28年度実績					評価
	新人の市職員13名を対象に学童保育所における実地研修を実施しました。					A
	平成29年度実績					評価
	新人の市職員16名を対象に学童保育所における実地研修を実施しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・所管部職員による保育園実地研修を実施 ・市立学校教員の保育園実地研修の受入れ					児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	児童青少年部に新規配属された職員4名を対象に公立保育園における保育実習を実施しました。					A
	平成29年度実績					評価
	児童青少年部に新規配属された職員5名を対象に公立保育園における保育実習を実施しました。					B

【ワーク・ライフ・バランスに関する周知】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規113> ワーク・ライフ・バランスに関する周知	・子育てポータルサイトの活用方法の検討 ・効果的な周知方法の検討	・子育てポータルサイトを活用し積極的な情報発信を実施（効果的な周知方法の実施）				政策室
	平成28年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムや啓発冊子等の取組みを子育てポータルサイトに掲載し、情報発信を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	男女共同参画に関するフォーラムや啓発冊子等の取組みを子育てポータルサイトに掲載し、情報発信を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・市民活動・生活情報誌「わっこ」に育児休業の記事を掲載	・子育てポータルサイトの機能整理・統合の中で、ワーク・ライフ・バランスの専用ページについて検討 ・ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集とコンテンツ整理	・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの構築、運用 ・ワーク・ライフ・バランスについての情報収集とコンテンツの充実	・ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの利用状況等分析及び改善		子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページ開設に向けて、他自治体のサイト等から情報を収集するとともに委託事業者との打ち合わせを行い検討を進めました。					A
	平成29年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページを子育てねっと内に開設し、ワーク・ライフ・バランスに関する制度の紹介や情報発信を行いました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布					地域活性課
	平成28年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。					B

【事業所への積極的な支援】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規114＞ 事業所への積極的な支援	- ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 - 関係課との情報共有	関係課との情報共有、連携	- 市民、事業所を含めた幅広い啓発活動の実施 - 関係課との連携、情報交換			政策室
	平成28年度実績					評価
	幅広い啓発活動のため、関係課と連携し、市民や事業所の関心事、周知の方法について情報交換を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	幅広い啓発活動のため、関係課と連携し、市民や事業所の関心事、周知の方法について情報交換を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		関係課との連携（情報共有とワーク・ライフ・バランスの取組みに関して調査・研究）	ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所や各種制度等について、ポータルサイトに専用ページを設け紹介	情報収集（ワーク・ライフ・バランスの実践事業所への取材等）により、積極的に情報発信		子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	政策室・地域活性課とワーク・ライフ・バランスに関する現状を共有するとともに、具体的な取組みについて検討を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページを子育てねっと内に開設し、ワーク・ライフ・バランスに関する制度の紹介や情報発信を行いました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	- 国や東京都等から送付される支援制度案内等のチラシの配布 - 東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの共催	ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け講演会の検討	ワーク・ライフ・バランスに関する事業所を含めた講演会の実施			地域活性課
	平成28年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。また、ワーク・ライフ・バランスに関する事業所の方も参加できる講演会を平成29年度に実施するための準備を行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。また、ワーク・ライフ・バランスに関する事業所の方も参加できる講演会を行いました。					A

【市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規115＞ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践	・8月に第2期狛江市特定事業主行動計画を策定。計画に基づき「子育て・介護休暇制度ガイドブック」を作成し、育児休暇を含めた休暇制度の周知の実施	・男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の検討 ・平成29年1月の「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（育児・介護休業法）等の改正に伴う対応	・男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の実施			職員課
	平成28年度実績					評価
	育児休業、部分休業取得者の昇給基準の見直し（育児休業及び部分休業の期間を昇給に係る在職期間の算定から除算しない）、育児休業を取得した際の勤勉手当の除算期間の見直し（期間が1月以下の場合は、除算しない）を行いました。男性職員の育児休業取得率は、60.0%でした。					A
	平成29年度実績					評価
	平成29年4月から30年3月までの1年間に配偶者が出産した男性職員9人のうち、育児休業を取得した職員は8人（育児休業取得率88.9%）でした。なお、この8人の取得日数は、1ヶ月が3人、25日が2人、10日以下が3人（平均19.3日）で、平成23年度から29年度までに、男性の育児休業を取得した男性職員は30人に達しました。 また、男性の育児休業取得者の育児休業を取得した感想や休業中の過ごし方などを記載した「男性の育児休業通信」を作成し、庁内グループウェアに掲載しました。					A

8 子どもが地域でいきいきと過ごせる環境づくり

【「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<49> 「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	・市立小学校全校におけるKoKoA（放課後子ども教室）の実施 ・中高生フェスティバル、青少年会議の実施等のソフト面での中高生の居場所づくり ・青少年育成委員会（4中学校区）による地域における子どもの居場所づくり活動 ・その他、中高生の居場所づくりの研究、検討	・（仮称）北部児童館基本構想策定、基本設計（子どもたちの意見反映）	・（仮称）北部児童館実施設計	・（仮称）北部児童館新築工事	・（仮称）北部児童館開館	児童青少年課
		・（仮称）子ども自由広場として（仮称）北部児童館用地暫定活用				
平成28年度実績						評価
平成28年2月より、西河原公園内に開設したプレーパークでは、参加者の居場所となれるよう工夫した運営を実施し、延べ12,516人の利用がありました。 児童館では、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けました。 KoKoAでは利用児童に対して随時聞き取りを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。 また、市内中学生による実行委員会を5回開催し、ダンスや演奏のステージなどを行う「中高生フェスティバル」を開催しました。 市内中学生による青少年会議を開催し、「中高生の居場所づくり」をテーマとして身近な公共施設に対する意見の発表を受け、（仮称）北部児童館の設計に反映させました。 中学校区毎に組織された青少年育成委員会では、それぞれ工夫して、夜間パトロールや防災体験、科学教室やドミノチャレンジといった青少年参加の企画を実施しました。 こども自由ひろばとして（仮称）北部児童館用地の暫定活用を開始しました。						A
平成29年度実績						評価
平成28年2月より、西河原公園内に開設したプレーパークでは、参加者の居場所となれるよう工夫した運営を実施し、延べ11,243人の利用がありました。 児童館では、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けました。 KoKoAでは利用児童に対して随時聞き取りを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。 また、市内中学生による実行委員会を5回開催し、ダンスや演奏のステージなどを行う「中高生フェスティバル」を開催しました。 市内小学5～6年生を対象に、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培えるよう、子どもの意見を表明する機会として、子ども議会を開催しました。 中学校区毎に組織された青少年育成委員会では、それぞれ工夫して、夜間パトロールや防災体験、科学教室やドミノチャレンジといった青少年参加の企画を実施しました。 こども自由ひろばとして（仮称）北部児童館用地の暫定活用を継続しました。						B

<49> 「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・社会教育委員の会議の結論も踏まえたニーズ調査の検討（設問内容、調査方法等）	・ニーズ調査の実施及び集計 ・集計結果を踏まえた施策への反映についての検討	・ニーズ調査結果の施策への反映	・ニーズ調査結果を反映した施策の検証	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	社会教育委員の会議における「放課後の過ごし方」に関するアンケートや子育て応援プラン策定時に実施予定であった調査票等を踏まえて検討を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	ひとり親家庭を対象にした調査において、子どもの放課後の過ごし方等について調査し、その結果を踏まえ、子ども食堂への支援等について検討しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・平成26年度に実施したニーズ調査に基づき、社会教育委員の会議において中学生の居場所づくりを検討、関係機関と調整	・定期考査前に中学生のための学習フリースペースを市内地域センターに開設	・実施検証と、子育て支援課のニーズ調査結果をふまえた施策への反映についての検討			社会教育課
	平成28年度実績					評価
	社会教育委員が定期考査前の土曜日に「中学生のための学習フリースペース」を各地域センターにて試行開設し、利用者へのアンケート調査を行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	社会教育委員の調査・研究として「中学生のための学習フリースペース」の試行を一年間延長し、報告書を取りまとめました。					B

【プレーパークの設置・推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規51> プレーパーク の設置・推進	・運営法人の決定及び契約、プレーパーク開設 ・管理棟及び公園内整備 ・西河原公園内に設置					子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	-					-
	平成29年度実績					評価
	-					-
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・近隣住民との調整を行うため「（仮称）プレーパーク事業地域連絡会」の設置・運営	・「プレーパーク事業地域連絡会」の運営による近隣住民との連絡、調整 ・プレーパークの周知 ・運営法人との調整 ・利用形態や開催時間の拡大の検討	・プレーパークの利用促進を図るための取組みを実施			児童青少年課
	平成28年度実績					評価
	平成28年2月より、西河原公園内に開設したプレーパークでは、参加者の居場所となれるよう工夫した運営を実施し、延べ12,516人の利用がありました。 また、プレーパーク事業地域連絡会を6回実施し、プレーパークのより良い運営に向けて、参加者や地域住民と話し合いを行いました。					A
	平成29年度実績					評価
	西河原公園内で開設しているプレーパークでは、参加者の居場所となれるよう工夫した運営を実施し、延べ11,243人の利用がありました。 また、プレーパーク事業地域連絡会を4回実施し、プレーパークのより良い運営に向けて、参加者や地域住民と話し合いを行いました。					B

9 子どもの貧困対策

【スクールソーシャルワーカーの活動推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<74> スクールソーシャルワーカーの活動推進		・要保護児童対策地域協議会である「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において、スクールソーシャルワーカーの活動を周知 ・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・スクールソーシャルワーカーの活動内容等を踏まえて、支援に必要な新たな連携方法について研究	・新たな連携方法による支援実施		子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（実務者会議）においてスクールソーシャルワーカーの役割や活動についてDVDを活用し、関係機関へ周知するとともに、スクールソーシャルワーカーと連携した事例紹介を行いました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等には、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しました。					B
	平成29年度実績					評価
	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（実務者会議）においてスクールソーシャルワーカーから近況報告等、関係機関との情報共有に努めました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等には、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校、教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握	・教育研究所運営連絡会において、スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとの連携の在り方を検討 ・スクールソーシャルワーカーの増員と学校と家庭をつなぐ支援員のスーパーバイザーをモデル実施	・スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとが連携した支援の実施		指導室
	2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行いました。 スクールソーシャルワーカーが毎月の生活指導主任会に出席し、各学校の生活指導上配慮を要する児童・生徒の情報を把握し、必要に応じた支援につなげられるようにしました。					B
	平成29年度実績					評価
	2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行いました。 スクールソーシャルワーカーが毎月の生活指導主任会に出席し、各学校の生活指導上配慮を要する児童・生徒の情報を把握し、必要に応じた支援につなげられるようにしました。 スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るため、専門家によるスーパービジョンを実施しました。					A

【「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規75> 「スクール ソーシャル ワーカー活動 研究会(仮 称)」の設置		・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校、教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握 ・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の構成員について検討	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」を設置、運営 ・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の活動内容について検討	・スクールソーシャルワーカーについての理解啓発リーフレットを作成、配布 ・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書作成	・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	指導室
	平成28年度実績					評価
	スクールソーシャルワーカーが毎月の生活指導主任会に出席し、各学校の生活指導上配慮を要する児童・生徒の情報を把握し、必要に応じた支援につなげられるようにしました。					B
	平成29年度実績					評価
	スクールソーシャルワーカーが毎月の生活指導主任会に出席し、各学校の生活指導上配慮を要する児童・生徒の情報を把握し、必要に応じた支援につなげられるようにしました。 スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るため、連絡協議会を立ち上げたほか、専門家によるスーパービジョンを実施しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」へ参加	→	・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	子育て支援課
	平成28年度実績					評価
	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議の中で、関係機関に対し、スクールソーシャルワーカーの役割や機能等について学ぶ機会を設けました。さらに、スクールソーシャルワーカーと連携した事例を紹介し、関係機関の理解を深め、円滑な連携に努めました。また、スクールソーシャルワーカーから直接活動内容や課題等を聞き取り、現状把握を行いました。					B
	平成29年度実績					評価
	平成29年度中に指導室が主体となって立ち上げた粕江市問題行動等対策連絡協議会に参画し、関係機関との情報共有に努めました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・市内の小中学校に通う子どもたちと世帯の支援を行う専門職の視点からのスクールソーシャルワーカーとの意見交換の実施	・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」へ参加	→	・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	福祉相談課
	平成28年度実績					評価
	会議体や定期的なものとしての意見交換の実施にはまだ至っていませんが、発達等で気になる方や家族支援が必要な方の相談を受け、各学校の先生などにお話を伺うなど、本人の状況把握に努めました。					B
	平成29年度実績					評価
	平成29年度中に指導室が主体となって立ち上げた粕江市問題行動等対策連絡協議会に参画し、関係機関との情報共有に努めました。					B

【学習支援事業の推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規80> 学習支援事業の推進	生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の検討	生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の実施				福祉相談課
	平成28年度実績					評価
	生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業を平成28年7月より開始しました。ボランティアが子どもの気持ちに寄り添いながら個別に学習支援を行うだけでなく、支援員がご家庭を訪問し、学習できる環境を一緒に作りました。また、保護者の方には生活面のアドバイスや活用できる制度のご紹介をしながら、家庭環境の安定を図りました。					A
	平成29年度実績					評価
	生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業として、ボランティアが子どもの気持ちに寄り添いながら個別に学習支援を行うだけでなく、支援員がご家庭を訪問し、継続して学習できる環境を一緒に作りました。また、保護者の方には生活面のアドバイスや活用できる制度のご紹介をしながら、家庭環境の安定を図りました。					B
	学校支援ボランティアについて検討し、関係機関と調整の実施	- モデル校による学校支援地域本部事業の実施 - 支援メニューの調整	- 学校支援地域本部事業の他校への拡充 - 学習支援等支援メニューの再検討			社会教育課
	平成28年度実績					評価
	粕江市学校支援地域本部を立ち上げ、学校支援活動の運営方法等を検討する会議を2回開催しました。また、学校支援コーディネーターを1名委嘱し、モデル校に配置しました。					A
	平成29年度実績					評価
	地域住民の参画により、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支える活動の推進を図ることを目的とする粕江市学校支援地域本部において、学校支援活動の運営方法等を検討・検証する会議を2回開催しました。 学校支援地域本部のモデル校である粕江第五小学校に、学校とボランティアとの連絡調整を行う学校支援コーディネーターを1人委嘱し、授業等の補助等を行いました。					B

10 子育て家庭と地域とのつながりへの支援

【「こんにちは赤ちゃん事業」の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<19> 「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	生後4か月以内の状況把握ができないケースについての事由や問題点の把握と整理	適切な対応ができるよう状況把握の方法や対応について検討と見直し	新たな状況把握の方法や対応についての取組み			健康推進課
	平成28年度実績					評価
	平成28年度は640件の訪問を行いました。子育て支援課等と連携し、子育て支援や地域療育についての様々なサービスにつなげました。健診等の機会において状況把握ができなかった場合には、別途訪問の機会を設け状況の確認をしました。平成28年度実施率 84.7%					B
	平成29年度実績					評価
	平成29年度は610件の訪問を行いました。平成29年度実施率は84.6%でした。 新たな取組みとして、平成29年度末に母子の状況把握の元となる赤ちゃん誕生連絡票を見直し、赤ちゃんの保護者に事業への理解をより深めていただくとともに、回収率の向上につながるような様式に変更しました。					A

【民生児童委員による家庭訪問の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規46＞ 民生児童委員による家庭訪問の充実	・検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他） ・現状の新生児の状況把握 ・「こんにちは赤ちゃん事業」について調査 ・他市状況調査	・検討会議の開催 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進市の視察調査 ・健康推進課保健師との役割分担の検討 ・訪問歳児の検討	・訪問事業の試行実施	・訪問事業の本格実施	・訪問事業実施（振り返り）	地域福祉課
	平成28年度実績					評価
	「（仮称）民生児童委員赤ちゃん訪問事業」担当国会議を実施し、事業の実施内容を決定しました。その際、本事業を実施するにあたっての「こんにちは赤ちゃん事業」との協力体制についても決定しました。					A
	平成29年度実績					評価
	「民生児童委員による乳幼児訪問事業」の試行実施を行い、本事業実施についての課題の把握に努めました。また、課題については、健康推進課、子育て支援課への情報提供を行い、連携を図りました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他） ・現状の新生児の状況把握 ・「こんにちは赤ちゃん事業」について調査 ・他市状況調査	・検討会議の開催 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進市の調査 ・試行実施に向けた課題の整理	・訪問事業の試行実施	・訪問事業の本格実施	・訪問事業実施（振り返り）	健康推進課
	平成28年度実績					評価
	民生委員・児童委員に対し、現在健康推進課が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の内容や実績を報告し、課題等について説明をしました。また次年度の試行実施に向けた課題の整理をしました。					A
	平成29年度実績					評価
	「民生児童委員による乳幼児訪問事業」の試行実施を行ったうえで、その状況と課題を関係課と確認・共有し、次年度の本格実施に向けて連携体制について検討しました。					A

5 重点施策の関連事業以外の全事業における平成 29 年度実績と評価

◆表の見方

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
2	子育てガイドブックの充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した子育てガイドブックの改訂を行い、利用者のニーズに対応した内容の充実を図っています。 また、親しみのある紙面づくりに努めるとともに、冊子の製本方法を工夫するなど、サイズを縮小することで利便性の向上を図っています。	民間事業者との協働により、誌面のカラー化、内容の充実を図りました。	民間事業者との協働により、利用者が見やすい紙面づくり、内容の充実を図りました。	子育て支援課
					B

こまめ子育て応援プランの内容

平成 28 年度実績
(参考)

平成 29 年度実績と評価※

※ 平成 28 年度からの進捗状況を評価している。

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援します

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

①子育て情報を的確に提供します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
1	身近な情報交換の場の提供	子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを進めています。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぽぽひろば」を月 2 回へ拡充し、開催しています。 市立保育園 6 園及び私立保育園 4 園では、園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 3 か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 児童館での子育てひろば事業では、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しています。	野川地域センターで月 2 回野川たんぽぽひろばを開催しました。 参加者 保護者延べ 732 人 子ども延べ 768 人	野川地域センターで月 2 回野川たんぽぽひろばを開催しました。 参加者 保護者延べ 664 人 子ども延べ 722 人	子育て支援課
					B
			市立保育園 5 園及び私立保育園 6 園で園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流の場を設けました。 【市立保育園】 実施回数 合計 105 回 参加者数 合計 765 人（大人） 931 人（子ども） 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しました。 年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 18,601 人 和泉 8,226 人	市立保育園 4 園及び私立保育園 6 園で園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流の場を設けました。 【市立保育園】 実施回数 合計 84 回 参加者数 合計 434 人（大人） 591 人（子ども） 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しました。 年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 17,719 人 和泉 7,939 人	児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
2	子育て ガイド ブック の充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した子育てガイドブックの改訂を行い、利用者のニーズに対応した内容の充実を図っています。 また、親しみのある紙面づくりに努めるとともに、冊子の製本方法を工夫するなど、サイズを縮小することで利便性の向上を図っています。	民間事業者との協働により、誌面のカラー化、内容の充実を図りました。	民間事業者との協働により、利用者が見やすい紙面づくり、内容の充実を図りました。	子育て支援課
					B
新規 4	公私立 保育園 の連 携・協 力の推 進	公私立保育園の継続的な連携・協力体制を構築し、狛江市における保育の質の向上を目指しています。	公私立保育園長合同会議を6回開催し、また、公私立保育園保育展を合同で開催する等、連携・協力を図りました。公私立保育園交換派遣研修は、2園で実施しました。	公私立保育園長合同会議を6回開催し、また、公私立保育園保育展を合同で開催する等、連携・協力を図りました。公私立保育園交換派遣研修は、1園で実施しました。	児童青少年課
					B

②子育て相談機能を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
6	専門性を重視した身近な相談の場の確保	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げるものです。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぽぽひろば」を月2回へ拡充し、開催しています。 その他、子育てひろば（2か所）、学童保育所の開放（3か所）、市立保育園の園庭開放（6か所）、私立保育園の園庭開放（4か所）を実施しています。市立保育園と私立保育園の園庭開放では、育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 また、児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。	野川地域センターで月2回野川たんぽぽひろばを開催しました。 また、野川たんぽぽひろばに子育て支援専門員が出向き、相談できる機会を設けました。	野川地域センターで月2回野川たんぽぽひろばを開催しました。 また、野川たんぽぽひろばに子育て支援専門員が出向き、相談できる機会を設けました。	子育て支援課
			施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2か所 ・学童保育所の開放 3か所 ・市立保育園の園庭開放 5園 ・私立保育園の園庭開放 6園 市立保育園と私立保育園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。	施設開放を実施しました。 ・子育てひろば 2か所 ・学童保育所の開放 3か所 ・市立保育園の園庭開放 4園 ・私立保育園の園庭開放 8園 市立保育園と私立保育園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。	B
					児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
7	子ども 家庭支 援ネッ トワー クの強 化	あらゆる子どもと家庭の相談に対して、的確かつ迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するものです。 「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催し、関係機関の連携強化を図っています。 子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行っています。 また、児童館の相談員と子ども家庭支援センター、またはファミリー・サポート・センターのアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースにも対応できるようになっています。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議において、実務担当者向けに各関係機関の機能を紹介する機会を設けるとともに、グループワークによる事例検討会を開催し、関係機関の連携強化を図りました。 子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行いました。 また、子育て支援専門員が保育園の園庭開放等へ出向き、利用者支援の中で、個別の相談に対応するとともに、必要に応じて関係機関との連絡・調整を図りました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議において、実務担当者向けに各関係機関の機能を紹介する機会を設けるとともに、グループワークによる事例検討会を開催し、関係機関の連携強化を図りました。 子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行いました。 また、子育て支援専門員が保育園の園庭開放等へ出向き、利用者支援の中で、個別の相談に対応するとともに、必要に応じて関係機関との連絡・調整を図りました。	子育て支援課
			情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図りました。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミサポアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースも見られました。	情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図りました。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミリー・サポート・センターのアドバイザーとの連携を図り、連動して相談にも対応しました。	B
					児童青少年課
					B
8	多様な 相談体 制の充 実	電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組むものです。 現状では、電話や電子メール等による相談を行っています。また、「こまえ子育てねっと」のインターネット相談でも、相談を受け付けています。 また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小中学生に配布しています。	電話等による相談を行いました。 こまえ子育てねっとのインターネット相談では、8件の相談があり、子ども家庭支援センターをはじめ、健康推進課、子育て支援課で、適切に対応しました。 また、子どもたち自身が気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。 夜間、休日の相談については、児童相談所全国共通ダイヤル「189」により、児童相談所と連携して対応しました。 また、子育て支援専門員が保育園の園庭開放、野川たんぼひろば等へ出向き、アウトリーチ型の相談対応を行いました。	電話等による相談を行いました。 こまえ子育てねっとのインターネット相談では、7件の相談があり、子ども家庭支援センターをはじめ、健康推進課、子育て支援課で、内容に応じて適切に対応したほか、サイト紹介パンフレットに掲載し、周知に努めました。 また、子どもたち自身が気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。 夜間、休日の相談については、児童相談所全国共通ダイヤル「189」により、児童相談所と連携して対応しました。 また、子育て支援専門員が保育園の園庭開放、野川たんぼひろば等へ出向き、アウトリーチ型の相談対応を行いました。	子育て支援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
9	専門職員等の 配置	相談事業を充実するため、相談内容の多様化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の相談窓口にも専門の相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート(調整)機能を強化するものです。 現在、先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講し、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講した、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。 子育て支援専門員を1名配置し、利用者支援の中で、相談に対応するとともに、必要に応じて専門職員等につなぐ役割を果たしました。	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講した、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。 子育て支援専門員を1名配置し、利用者支援の中で、相談に対応するとともに、必要に応じて専門職員等につなぐ役割を果たしました。	子育て支援課 B

主要課題2 子育て力を高める手助けをする

① 啓発活動を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
10	講演 会・フ ォーラ ム等の 開催	親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムを開催するものです。 現状では、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を開催しています。 児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行っています。こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョンでの啓発活動も行っています。 また、養育家庭普及のために、市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行っています。養育家庭体験発表会では、世田谷児童相談所の協力のもと、養育家庭に関する市民相談も実施しています。	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、子育てボランティア講座、子育て講座等を開催しました。 児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。また、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン、市民まつりでの啓発活動も行いました。 養育家庭普及のために、市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、体験発表会後に養育家庭に関する市民相談も実施しました。	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、コモンセンスペアレンティング（CSP）、子育てボランティア講座、子育て講座等を開催しました。 児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。また、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン、市民まつりでの啓発活動も行いました。 養育家庭普及のために、市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各 1 回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、体験発表会後に養育家庭に関する市民相談も実施しました。	子育 て支 援課
			あいとぴあ健康まつりにおいて、子育て世帯を対象に心理士を講師とした「トイレトレーニング」をテーマとする講演会を実施しました。	食育月間（6月）には、食育講演会「健康寿命を延ばすための食事」を実施しました。 児童虐待防止推進月間（11月）では、ポスターの掲示を行い、常時チラシの配布を行いました。	B
					健康 推 進 課
					B

②学習・交流の機会を提供します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
11	ママパ パ学級 の開催	妊娠中の女性と その夫を対象とし て、妊娠、出産、育 児、栄養などにつ いて正しい知識を 持ち、健康の保持・ 増進が図れるよ う、ママパパ学級 を年 12 回実施し ています。	妊娠中の女性（原則として初 産婦）とその夫を対象に、妊娠、 出産、育児、栄養等に関する正 しい知識を身につけ、安心して 出産に臨み、順調な子育てがで きるようママパパ学級を実施 しました。 平成 28 年度は年間 12 回 （1 クール 3 日）・父母の参加 実人数は 407 人（父実人数 181 人、母実人数 226 人）で した。	妊娠中の女性（原則として初産 婦）とその夫を対象に、妊娠、出 産、育児、栄養等に関する正しい 知識を身につけ、安心して出産に 臨み、順調な子育てができるよう ママパパ学級を実施しました。 平成 29 年度は年間 12 回（1 クール 3 日）・父母の参加実人数 は 370 人（父実人数 159 人、 母実人数 211 人）でした。	健康 推進 課 B
12	父親学 級の開 催	父親を対象とし て、妊娠、出産、育 児の知識や技術、 父親としての心構 え、母親をサポート する姿勢などにつ いて学習する父 親学級を年 12 回 実施しています。	妊娠中の女性（原則として初 産婦）とその夫を対象に、妊娠、 出産、育児、栄養等に関する正 しい知識を身につけ、安心して 出産に臨み、順調な子育てがで きるようママパパ学級を実施 しました。 平成 28 年度は年間 12 回 （1 クール 3 日）・父母の参加 実人数は 407 人（父実人数 181 人、母実人数 226 人）で した。 特にプログラムの 3 日目は、 夫が妊婦ジャケットを装着し ての妊婦体験や妊婦へのマッ サージ、沐浴実習などを行いま した。	妊娠中の女性（原則として初産 婦）とその夫を対象に、妊娠、出 産、育児、栄養等に関する正しい 知識を身につけ、安心して出産に 臨み、順調な子育てができるよう ママパパ学級を実施しました。 平成 29 年度は年間 12 回（1 クール 3 日）・父母の参加実人数 は 370 人（父実人数 159 人、 母実人数 211 人）でした。 特にプログラムの 3 日目は、父 親が参加しやすいように土曜日 開催とし、夫が妊婦ジャケットを 装着しての妊婦体験や妊婦への マッサージ、沐浴実習などを行 いました。	健康 推進 課 B
13	離乳食 教室の 開催	毎月 1 回、生後 5～6 か月頃の離 乳食教室として 「離乳食教室 Step 1」、生後 7 ～8 か月頃の離乳 食教室として「離 乳食教室 Step 2」 を実施してい ます。また、隔月 1 回、生後 9～11 か 月頃の離乳食教室 として、「離乳食教 室 Step 3」を実施 しています。	「離乳食教室 Step 1」を年 間 13 回開催し、218 人が参 加しました。また「離乳食教室 Step 2」を年間 13 回開催し、 183 人が参加しました。 「離乳食教室 Step 3」は、 年間 7 回開催、173 人が参加 しました。	「離乳食教室 Step 1」を年間 10 回開催し、208 人が参加し ました。また「離乳食教室 Step 2」を年間 10 回開催し、154 人が参加しました。 「離乳食教室 Step 3」は、年間 5 回開催、108 人が参加しまし た。	健康 推進 課 B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
14	みんな で進め る子育て 学び の機会 充実	子育ての視点から、母親ばかりでなく、父親も含めた子育て世帯や地域の人々などの学習機会を充実するものです。 子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んでの学習会等を行っています。 また、「みんなで子育て事業」として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を実施しています。子育て講座では、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も設けています。 さらに、公民館では、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として「いきいき子育てルーム」を主催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組んでいます。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士による学習会等を行いました。 また、みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、子育てボランティア講座、子育て講座等を実施しました。子育て講座では、「今こそ！子育て ～じじばば力が支える地域の孫育ち～孫と一緒に作って遊ぼう！」を開催し、地域の祖父母と親子の交流機会とともに、地域における子育てに関する学習機会を設けました。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士による学習会等を行いました。 また、みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、コモンセンスペアレンティング（CSP）、子育てボランティア講座、子育て講座等を実施しました。子育て講座では、「パパといっしょに遊ぼう！」を開催し、普段子どもと接する機会が限られているパパたちが、家の中・公園などでの体と頭を使った遊び方などを、実際にお子さんと実演しながら学ぶ機会を設けました。	子育て支援課
			あいとぴあ健康まつりにおいて、子育て世帯を対象に心理士を講師とした「トイレトレーニング」をテーマとする講演会を実施しました。	ママパパ学級、妊婦歯科健診・ブラッシング教室、親子で歯ッピー歯磨き教室、5歳児歯科健康教室、離乳食教室、親子クッキング・ブラッシング教室等を対象者のニーズを把握しながら、事業を実施しました。	B
					健康推進課
			年間を通し、「いきいき子育てルーム」を毎週金曜日に開催しました（休館日を除く。第5週はフリールーム）。開催回数は全48回。延べ参加人数は2,078人でした。（子ども1,066人、大人1,012人） 保護者の交流や情報交換、子育ての悩みに対するアドバイスのほか、七夕やクリスマスなど季節ごとのイベント等も実施しました。	年間を通し、「いきいき子育てルーム」を毎週金曜日に開催しました（休館日を除く。第5週はフリールーム）。開催回数は全46回。延べ参加人数は979人でした。（子ども501人、大人478人） 保護者の交流や情報交換、子育ての悩みに対するアドバイスのほか、七夕やクリスマスなど季節ごとのイベント等も実施しました。	公民館
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
15	子育て グループ・サ ークルの育 成・支 援	母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化・育成を行い、その活動を支援するため、子ども家庭支援センターで子育てグループ等に対して、活動場所の提供を行っています。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、「ママンカフェ」を年間 12 回実施するとともに、生後 2～4 か月頃の乳児と母親を対象とした交流事業として、「ひよこカフェ」も実施しています。	子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行いました。 また、母親同士で子育てに関する様々なテーマを話し合うプログラムを実施し、母親同士の交流や情報交換の支援を行いました。 また、妊婦向けに、子ども家庭支援センターの周知や妊婦同士の交流・情報交換を目的としたプログラムを実施しました。	子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行いました。 また、母親同士で子育てに関する様々なテーマを話し合うプログラムを実施し、母親同士の交流や情報交換の支援を行いました。 また、妊婦向けに、子ども家庭支援センターの周知や妊婦同士の交流・情報交換を目的としたプログラムを実施しました。	子 育 て 支 援 課
					B
			子育て中の母親の不安やストレスを軽減するため、母子分離のグループミーティング「ママンカフェ」を実施しました。年間 12 回開催、延べ参加人数は 56 人でした。 また生後 1 か月～4 か月頃の乳児を持つ母親を対象に育児に関する情報交換や仲間作りのために「ひよこカフェ」を実施しました。年間 12 回開催し、延べ参加人数は 138 人でした。	子育て中の母親の不安やストレスを軽減するため、母子分離のグループミーティング「ママンカフェ」を実施しました。年間 12 回開催、延べ参加人数は 67 人でした。 また生後 1 か月～4 か月頃の乳児を持つ母親を対象に育児に関する情報交換や仲間作りのために「ひよこカフェ」を実施しました。年間 12 回開催し、延べ参加人数は 140 人でした。	健康 推 進 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
16	家庭教 に関する学 びの場の 提供	公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場を提供し、家庭教育に関する学習機会を拡充するものです。 「みんなで子育て事業」として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、COMMON SENSEペアレンティング（CSP）等を実施しています。 また、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座も実施しています。 公民館では、「親学のすすめ」「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、いきいき子育てルームも実施しています。	みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクトプログラム、子育てボランティア講座、子育て講座等を実施しました。 また、子ども家庭支援センターで、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しました。	みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクトプログラム、COMMON SENSEペアレンティング（CSP）、子育てボランティア講座、子育て講座等を実施しました。 また、子ども家庭支援センターで、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しました。	子 育 て 支 援 課
					B
			・女性セミナーⅠ ①親子リトミック～音楽であそぼう～ ②ものがたり de リトミック ③おもちゃのひろば、木育（①・② 参加者39人、③ 参加者44人） ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える（全12回）参加者171人 ・いきいき子育てルーム（全48回）参加者2,078人（子ども1,066人、大人1,012人）	・女性セミナーⅠ ①親子リトミック～音楽であそぼう～ 参加者47人 ②笑顔で更年期を過ごそう 参加者7人 ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える（全12回）参加者137人 ・いきいき子育てルーム（全46回）参加者979人（子ども501人、大人478人）	公 民 館
					B

① 妊産婦・乳幼児期の切れ目のない保健対策を着実に推進します

47

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
20	5歳児 健診に ついて の検討 推進	成長や発達の様子など、きめ細かな状況把握に向けた5歳児を対象とした健診について、その内容や方法などに関する検討を進め、実施の可否等も含めた方向性の確立に努めるものです。	子育て支援課、健康推進課合同で担当者会議を開催し情報の共有及び問題点の検討を行うとともに、「子ども・子育て会議 一貫した地域療育システムのあり方検討部会」において、5歳児を対象とした健診の問題・課題の整理とともに、就学前児童の相談・支援体制の充実について検討しました。	子育て支援課、健康推進課合同で就学前児童を対象とした健診の問題・課題の整理および相談・支援体制の充実について検討しました。	健康推進課
					B
			子育て支援課、健康推進課合同で担当者による会議を開催し、情報の共有及び問題点の検討を行いました。	子育て支援課、健康推進課合同で就学前児童を対象とした健診の問題・課題の整理および相談・支援体制の充実について検討しました。	子育て支援課
					B
21	養育支援訪問事業の充実	「こんにちは赤ちゃん事業」等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭に、保健師、ヘルパー等が訪問して、養育に関する指導、助言、サービス等により、当該家庭の適切な養育を確保し、虐待の予防や早期発見等につなげています。 現状では、子ども家庭支援ネットワークで健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行いました。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行いました。	子育て支援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
22	予防接 種の推 奨	各種の集団予防 接種や個別予防接 種が確実に受けら れるよう、情報の 提供や案内を行っ ています。	通知人員 接種人員 接種率 四種混合 1回目 757人 734人 97.0% 2回目 757人 745人 98.4% 3回目 757人 741人 97.9% 追加 757人 734人 97.0% 麻しん・風しん 第1期 710人 704人 99.2% 第2期 584人 520人 89.0% 二種混合 593人 356人 60.0% 日本脳炎 第1期 2,109人 1,772人 84.0% 第2期 1,552人 549人 35.4% 小児用肺炎球菌 初回1回目 757人 736人 97.2% 初回2回目 757人 753人 99.5% 初回3回目 757人 736人 97.2% 追加 757人 675人 89.2% ヒブ 初回1回目 757人 735人 97.1% 初回2回目 757人 750人 99.1% 初回3回目 757人 734人 97.0% 追加 757人 682人 90.1% ヒトパピローマ感染症 1回目 0人 2回目 0人 3回目 0人 水痘 初回 710人 698人 98.3% 追加 710人 616人 86.8% B型肝炎 1回目 695人 527人 75.8% 2回目 695人 479人 68.9% 3回目 695人 135人 19.4% (注) 通知が届いた年度の翌年以降に 接種に来る人もいるため、接種率 (接種者数/当該年度の通知者 数)が100%を超えることがあ る。	通知人員 接種人員 接種率 四種混合 1回目 698人 703人 100.7% 2回目 698人 711人 101.9% 3回目 698人 709人 101.6% 追加 698人 639人 91.5% 麻しん・風しん 第1期 754人 643人 85.3% 第2期 641人 584人 91.1% 二種混合 539人 364人 67.5% 日本脳炎 第1期 2,178人 1,818人 83.5% 第2期 1,031人 512人 49.7% 小児用肺炎球菌 初回1回目 698人 706人 101.1% 初回2回目 698人 702人 100.6% 初回3回目 698人 696人 99.7% 追加 698人 701人 100.4% ヒブ 初回1回目 698人 699人 100.1% 初回2回目 698人 700人 100.3% 初回3回目 698人 688人 98.6% 追加 698人 703人 100.7% ヒトパピローマ感染症 1回目 0人 2回目 0人 3回目 0人 水痘 初回 754人 652人 86.5% 追加 754人 597人 79.2% B型肝炎 1回目 698人 706人 101.1% 2回目 698人 696人 99.7% 3回目 698人 701人 100.4% (注) 通知が届いた年度の翌年以降に 接種に来る人もいるため、接種 率(接種者数/当該年度の通知 者数)が100%を超えること がある。	健康 推 進 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
23	専門職 による 相談の 実施	現状、毎月1回育児、栄養、運動など、子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師や心理士等の専門職が育児相談を実施しています。 また、妊娠期から産後の育児を通し、不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象に「ママの気持ち」相談を行っています。	毎月1回、就学前までの子どもを対象とした身体計測を行い、子どもの健やかな成長を見守りました。また希望者には保健、栄養、授乳、歯科の専門職による相談を実施しました。 平成28年度の利用者数は延771人、うち延相談者数は485人でした。 また、健診実施時のアンケートの中で、必要に応じて悩みや相談等についても記入いただき、保健師等の専門職から直接連絡を取るなどアプローチ型の相談を行いました。	毎月1回、就学前までの子どもを対象とした身体計測を行い、子どもの健やかな成長を見守りました。また希望者には保健、栄養、授乳、歯科の専門職による相談を実施しました。 平成29年度の利用者数は延716人、うち延相談者数は492人でした。 また、健診実施時のアンケートの中で、必要に応じて悩みや相談等についても記入いただき、保健師等の専門職から直接連絡を取るなどアプローチ型の相談を行いました。	健康 推 進 課
					B
24	母子訪 問指導 の実施	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行っています。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。また必要に応じて、子育て支援課等と連携し、育児支援の様々なサービスへとつなげました。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。また必要に応じて、子育て支援課等と連携し、育児支援の様々なサービスへとつなげました。	健康 推 進 課
					B
25	育児支 援ヘル パー事 業の充 実	母親が出産前後であって、介助者がいない家庭または多胎による出産をした家庭を支援するため、育児や家事が困難な家庭を対象に、原則として出産予定日の1か月前から出産日または母親及び出生した乳児の退院日から3か月以内の間で15日間を限度として、ヘルパーを派遣するものです。 現在、事業の周知については、「こまえ子育てねっと」、子育てガイドブック、ホームページを中心にっており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にチラシを備え付けています。	子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に事業の周知を行いました。 ・産前産後家庭 実利用者数 21人 延べ利用人員 232人 ・多胎家庭 実利用者数 0人 延べ利用人員 0人 ・要支援家庭 実利用者数 0人 延べ利用人員 0人	子育てサイト、子育てガイドブック、ホームページを中心に事業の周知を行いました。 ・産前産後家庭 実利用者数 15人 延べ利用人員 110人 ・多胎家庭 実利用者数 1人 延べ利用人員 2人 ・要支援家庭 実利用者数 2人 延べ利用人員 51人	子 育 て 支 援 課
					B

②小児医療の拡大・充実を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
26	休日・夜間応急診療の充実	医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図るものです。 現状では、東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を週5日、午後7時から10時まで実施しています。	休日応急診療所実績（平成 28 年度） 0 歳から 15 歳の診療実績は 73 日間 992 件です。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」の実績は、週5日、午後7時から10時まで243日診療しました。受診患者数 722 人（狛江市 201 人、調布市 450 人、その他 71 人）でした。	休日応急診療所実績（平成 29 年度） 0 歳から 14 歳の診療実績は 73 日間 1,195 件です。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」の実績は、週5日、午後7時から10時まで243日診療しました。受診患者数 682 人（狛江市 201 人、調布市 427 人、その他 54 人）でした。	健康推進課 B
27	子どもの医療費助成の実施	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成しています。 現在、すべての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられ、小中学生を対象とした医療費助成制度も創設されています。	制度に基づき医療費助成を実施しました。	制度に基づき医療費助成を実施しました。	子育て支援課 B
後新 28	未熟児養育医療給付	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、未熟児の健康の増進を図ることを目的とするものです。 また、未熟児を抱える家庭を早期に専門職である保健師につなげることで、母子の安定を図ることを目的とするものです。	平成 28 年度の未熟児養育医療給付申請者数及び認定者数は 14 人でした。 そのうち出生児体重 1,000 グラム以下が 1 人、1,001 グラム以上 2,000 グラム以下が 10 人、2,001 グラム以上は 3 人でした。	平成 29 年度の未熟児養育医療給付申請者数及び認定者数は 21 人（継続申請 1 件含む）でした。 そのうち出生時体重 1,000 グラム以下が 0 人、1,001 グラム以上 2,000 グラム以下が 14 人、2,001 グラム以上は 6 人でした。	健康推進課 B

主要課題4 「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける

①「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します

事業No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成28年度実績	平成29年度実績	担当課
29	各世代における「食育」の推進	食育の方針となる「狛江市食育推進計画」の推進により、食を通じた子育て・子育て環境の充実を進めています。 保育園では、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、市内農家から地場野菜を購入し、給食食材に使用しています。 小学校では、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、研修を行っています。各学校では毎年、食育を教育課程に位置づけ、「食に関する全体指導計画」を作成し、計画的に食育を推進するよう努めています。 また、「食育」(学校給食に関する教育・学習を可能とする施設整備)と「地域」(地元農産品の受入れや市内事業者の活用を意識した施設整備)をコンセプトとした中学校給食の給食センターの整備を進めています。 「狛江市食育推進庁内連絡会」を年2回開催し、各課の食育事業について情報交換を行うとともに、年2回、土曜日に妊娠中の女性とその家族を対象として、産前・産後に良い食事の話、調理実習、グループワークを行う食育料理教室「プレバパ・プレママクッキング」を実施しています。	公立保育園では、園庭で栽培した野菜や市内の畑で掘ったさつまいもを使って調理保育を行いました。また、鏡開き、七草粥など食をとおして、日本の年中行事に触れる機会も積極的に設けました。 地場野菜に関しては、継続して市内農家より購入し、新鮮で安心な季節の野菜を食材として使用しました。	引き続き公立保育園では、園庭で栽培した野菜や市内の畑で掘ったさつまいもを使って調理保育を行いました。また、鏡開き、七草粥など食をとおして、日本の年中行事に触れる機会も積極的に設けました。 地場野菜に関しては、継続して市内農家より購入し、新鮮で安心な季節の野菜を食材として使用しました。	児童青少年課 B
			各小学校では児童が枝豆を鞘から外す作業体験や地場野菜生産者及び漁業のさかな愛媛県愛南町水産課の方を講師に招いた食育を実施しています。また、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、夏に研修を行いました。さらに、平成28年度より刷新した狛江の教育広報誌「ガク☆チキ」にて、市立学校の給食や食育について、周知を行いました。	各小学校では児童がグリーンピースの鞘むき、とうもろこしの皮むき、枝豆を枝から外す作業体験や地場野菜生産者及び漁業のさかな愛媛県愛南町水産課の方を講師に招いた食育を実施しました。児童に、より食に興味を持ってもらうために、リクエスト給食の実施や、郷土料理、外国料理をメニューに取り入れました。読書週間には、絵本にでてくるメニューを実施しました。 中学校ではオリパラメニューとして、外国の料理を給食に取り入れました。また、第一中学校において給食に関する授業を実施しました。 また、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、夏に研修を行いました。	学校教育課 A
			食育を教育課程に位置付け、「食に関する全体指導計画」を作成・提出させ、各学校において計画的に推進するよう努めました。また、栄養教諭や栄養士による食に関する授業では、体験的な学習を充実させました。 狛江第六小学校の研究発表会においては、食育に関する研究成果を全都に向けて発信しました。	食育を教育課程に位置付け、「食に関する全体指導計画」を作成・提出させ、各学校において計画的に推進するよう努めました。また、栄養教諭や栄養士による食に関する授業では、体験的な学習を充実させるとともに、食物アレルギーに関する指導も実施しました。	指導室 B

			「狛江市食育推進庁内連絡会」を年2回、「狛江市栄養士情報交換会」を年1回開催しました。 「プレパパ・プレママクッキング」は、年2回開催し、5名の参加を得ました。（1回は事前にキャンセルがため実施していません。） 平成29年3月には、狛江市食育推進計画（第2次）を策定しました。	「狛江市食育推進庁内連絡会」を年2回開催しました。「栄養士情報交換会」は、新たに病院、特別養護老人ホーム、狛江市栄養士会の栄養士・管理栄養士にも参加していただき、年1回開催しました。 「東京カンパチジャック」のイベントにて、食育ブースを設置し、野菜に関する媒体展示やクイズを実施しました。 図書館や西河原公民館図書室の展示コーナーにて「食育」に関する図書の展示を行い、「親子で楽しむおはなし会」という図書館の事業でも、「食」に関する読み聞かせの後、管理栄養士による話を行うといった取り組みを行いました。	健康推進課
					A

主要課題5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する

① 子どもたちの性などに関する必要な知識の普及を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
30	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	学校では、学習指導要領や保健計画に基づき計画的な性に関する指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について、子どもたちへわかりやすく情報を提供しています。 学習指導要領にのっとり各小中学校において、指導計画をもとに、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行っています。また、学校ばかりでなく、児童館等の関連施設や地域との連携を通じた多様な情報提供、啓発も行っています。 東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）に、あいとびあセンター掲示板にて啓発を実施しています。 「狛江市青少年問題協議会小委員会」の協力により、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、環境浄化に努めています。	児童・生徒の発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することができるよう指導を重ねました。	学習指導要領の内容に基づき、保健の授業及び特別活動の授業において、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することができるよう指導を重ねました。	指導室
			青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、環境浄化に努めました。	青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、環境浄化に努めました。	B
					児童青少年課
			多摩府中保健所からの協力要請を受け、あいとびあセンターほか公共施設においてLGBT理解啓発パンフレット、関連グッズを配布しました。	多摩府中保健所からの協力要請を受け、東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）には、あいとびあセンター掲示板にて啓発を実施しました。 また、常時、あいとびあセンターにてLGBT理解啓発パンフレット等を置き、配布しました。	B
					健康推進課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
31	喫煙や 飲酒・ 薬物乱 用に関 する知 識の普 及	各小中学校では、指導計画をもとに、小学校では体育科保健領域にて第6学年「病気の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 中学校では、保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 また、「東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会」と連携して、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等で啓発を行っています。受動喫煙など、たばこの害についても、ポスターやパンフレットにより啓発を行っています。	各学校において、指導計画を基に、児童・生徒の発達の段階に応じて、体育・保健体育、道徳、特別活動等を中心に薬物乱用防止に関する学習を行いました。 保護者や地域の関係者（警察や薬剤師等を招へい）を交えての薬物乱用防止教室やセーフティ教室を各学校で年1回開催し、薬物乱用が人や社会に与える影響について学習を進めるとともに、違法行為を絶対に行わないような基本精神や態度を育成してきました。	各学校において、関係教科・領域の年間指導計画を基に、児童・生徒の発達の段階に応じて、体育・保健体育、道徳、特別活動等を中心に薬物乱用防止に関する学習を行いました。 保護者や地域の関係者（警察や学校薬剤師等を招へい）を交えての薬物乱用防止教室やセーフティ教室を各学校で年1回開催し、薬物乱用が人や社会に与える影響について学習を進めるとともに、違法行為を絶対に行わないような基本精神や態度の育成に向けた教育活動を実践しました。	指導室
			東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携した市内中学生への薬物乱用防止ポスター・標語の募集・表彰を行いました。また優秀作品については、市民まつりにおける出典ブースのパネルとして展示し、広く市民各層への啓発に利用しました。	東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携した市内中学生への薬物乱用防止ポスター・標語の募集・表彰を行いました。また優秀作品については、市民まつりにおける出展ブースのパネルとして展示し、広く市民各層への啓発に利用しました。	B
					健康推進課
					B

②子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
32	相談支援 体制の強 化	いじめや不登校など思春期の心身の健康問題や、発達、言葉の発音が気になるなどについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口を充実するものです。 市の専門教育相談員を各小学校に週 2 日配置するとともに、都の制度のスクールカウンセラーも小学校 6 校・中学校 4 校に配置しています。平成 26 年度は、スクールカウンセラーによる全員面接を小学校 5 年生と中学校 1 年生に行っています。 また、子育て支援課、子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOS カードに掲載することで、相談窓口の周知を図っています。	市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが連携し、小学校第 5 学年の全児童と中学校第 1 学年の全生徒に全員面接を行い、学校生活への適応状況を把握したり、いじめの早期発見につなげたりしました。 学校・指導室・教育研究所の連携により、支援の必要な児童・生徒及び保護者等に関する情報を共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを 2 名配置することにより、関係諸機関との連携も充実させました。	市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが連携し、小学校第 5 学年の全児童と中学校第 1 学年の全生徒に全員面接を行い、学校生活への適応状況を把握したり、いじめの早期発見につなげたりしました。 学校・指導室・教育研究所の連携により、支援の必要な児童・生徒及び保護者等に関する情報を共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを 2 名の配置に加え 1 名増員しました。さらに、専門性が高く豊富な経験のあるスクールソーシャルワークアドバイザーにより、ケースの分析と評価に基づいた対応の検討を図り、関係諸機関との円滑な連携を図りました。 家庭にとじこもりがちな児童・生徒に対しては、「ゆうあいフレンド」を派遣し、個別の支援を行いました。また、学校と家庭をつなぐ支援員やアドバイザーの活用により、課題解決につなげました。	指導室
			子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて、引き続き相談窓口となるとともに、SOS カードに連絡先を掲載することで、相談窓口の周知を図りました。 また、あらたに子育て支援専門員を配置し、利用者支援を行う中で、個別の相談に対応するとともに、必要に応じて子ども家庭支援センター等関係機関と連絡・調整を行いました。	子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて、引き続き相談窓口となるとともに、SOS カードに連絡先を掲載することで、相談窓口の周知を図りました。 また、子育て支援専門員を配置し、利用者支援を行う中で、個別の相談に対応するとともに、必要に応じて子ども家庭支援センター等関係機関と連絡・調整を行いました。	A
			子育て支援課、子ども家庭支援センター、保健所、医療機関等から発達障がいや障がい児、医療的ケア児についての相談を受け、必要な支援に繋ぐほか、関係機関と連携し、訪問やサービス導入を行いました。	発達障がいや障がい児、医療的なケアが必要な方の相談を受け、必要なサービスや支援機関に繋ぎました。 必要に応じて、子育て支援課や健康推進課、子ども家庭支援センター、教育研究所、保健所、サービス提供事業所、医療機関等と連絡を取り、相談支援体制の強化に努めました。	子育て支援課
					B
					福祉相談課
					B

基本目標２ 地域の子育て力を高める環境を創出します

主要課題１ 地域での子育て支援体制を充実する

①子育て支援施設の機能を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
34	子育て ひろ ば・つ どいの 広場の 拡充	児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進しています。 子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えています。また、和泉児童館では乳幼児親子向けの遠足も実施しています。 3か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 市立保育園6園では、園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぼひろば」を月2回へ拡充し、開催しています。	子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えました。また、和泉児童館では乳幼児バスハイクを実施し、普段遠出することができない利用者に安心して参加できるプログラムを実施しました。今後も利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけていきます。 また、市内3か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 ＜あそびの広場利用状況＞ ■駒井 開催日数 112日 利用者 親257人 子336人 ■東野川 開催日数 109日 利用者 親544人 子552人 ■松原 開催日数 111日 利用者 親628人 子750人 市立保育園5園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。	子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えました。また、和泉児童館では、親子で土に触れ収穫の喜びを味わい、地域の農産物を知り、食に対しての関心を持つ機会の場として、さつまいも堀り等を実施しました。今後も利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけていきます。 また、市内3か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 ＜あそびの広場利用状況＞ ■駒井 開催日数 105日 利用者 親230人 子300人 ■東野川 開催日数 108日 利用者 親428人 子461人 ■松原 開催日数 108日 利用者 親429人 子532人 市立保育園4園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。	B
			野川地域センターにおいて、月2回野川たんぼひろばを実施し、子育て相談や子育てに関する情報提供を行いました。 参加者 保護者延べ 732 人 子ども延べ 768 人	野川地域センターにおいて、月2回野川たんぼひろばを実施し、子育て相談や子育てに関する情報提供を行いました。 参加者 保護者延べ 664 人 子ども延べ 722 人	
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
37	放課後 子ども 教室事 業の推 進	遊びのリーダーやボランティア等の活用を促進することで社会性の向上を図り、放課後子ども教室の充実に努めています。 平成 25 年度より KoKoA 運営委員会による実施となり、より地域の人の参画を円滑に得られるようになりました。	児童の健全な育成と地域の交流を推進することを目的に、KoKoA 毎に KoKoA 運営委員会を実施し、地域の方の参画を円滑に得られるようになりました。 KoKoA 実績（開設日・利用者数） 一小 282 日 延べ 13,323 人 三小 241 日 延べ 5,966 人 五小 260 日 延べ 8,513 人 六小 270 日 延べ 10,680 人 和泉小 255 日 延べ 8,248 人 緑野小 263 日 延べ 4,610 人	児童の健全な育成と地域の交流を推進することを目的に、KoKoA 毎に KoKoA 運営委員会を実施し、地域の方の参画を円滑に得られるようになりました。 KoKoA 実績（開設日・利用者数） 一小 284 日 延べ 14,456 人 三小 239 日 延べ 7,704 人 五小 257 日 延べ 10,399 人 六小 268 日 延べ 9,908 人 和泉小 254 日 延べ 7,177 人 緑野小 285 日 延べ 4,883 人	児童青 少年課
					B
新規 38	放課後 子ども 総合プ ランの 推進	国から示されている「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、学童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携や一体型への展開を進めます。 また、子どもたちの放課後環境の改善・充実を図るため、教育委員会と連携し、学校施設の有効活用を検討します。	ビーチボールや映画鑑賞会等、各放課後子ども教室にて近隣の学童クラブと連携したイベントを実施しました。 また、毎月 KoKoA で開催される KoKoA 会議に学童クラブの職員も参加し、情報の共有や連携の強化に努めました。	ビーチボールや工作教室等、各放課後子ども教室にて近隣の学童クラブと連携したイベントを実施しました。 また、毎月 KoKoA で開催される KoKoA 会議に学童クラブの職員も参加し、情報の共有や連携の強化に努めました。	児童青 少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
39	児童関 連施設 の連携 強化	子どもの健やかな育成を目指し、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター、公民館、中央図書館等の児童関連施設の連携を図っています。 現在、公民館では、西河原おはなし会、西河原公民館図書室内、和泉小学校連携事業、中学校の公民館見学・職場体験を実施しています。 要保護児童対策地域協議会である「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の代表者会議、実務担当者会議等により、関係機関との連携を図っています。また、実務担当者会議の一環として、中学校区域ごとに児童関連施設関係者の会議を開催し、連携強化に努めています。 保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しました。また、学校運営連絡協議会に園長が参加する等、小学校との交流を推進しています。 むいから民家園では、民家園主催事業として市内各小学校 3 年生の体験学習を行っています。また、子ども向けのイベントとして、子どもの日に「むいからこどもまつり」を開催し、子ども向け、親子向けの教室・講座として、「植物観察とコロコロ染め」などを開催しています。さらに、(一社)サポート狛江との共催で幼児と親子を対象とした「むいからで遊ぼう」、東京たまがわロータリークラブとの共催で幼児や小中学生等を対象とした「ふれあい移動動物園」を開催しています。 図書館では、夏休み小学生一日職場体験、幼稚園・保育園への図書貸出しを行っています。	- 西河原おはなし会 年間44回 延べ342人参加 (うち子ども183人) - 西河原公民館図書室案内 和泉小学校連携事業 (小学2年生、4クラス来館) - 職場体験 中学校 2 校 計 4 人	- 西河原おはなし会 年間45回 延べ417人参加 (うち子ども231人) - 西河原公民館図書室案内 和泉小学校連携事業 (小学2年生、3クラス来館) - 職場体験 中学校 1 校 計 4 人	公民館
			要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。また、実務者会議の一環として、児童関連施設関係者を対象に、児童相談の事例紹介、事例検討を行い、関係機関の連携強化に努めました。	要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク」の代表者会議、実務者会議等により関係機関との連携を図りました。また、実務者会議の一環として、児童関連施設関係者を対象に、児童相談の事例紹介、事例検討を行い、関係機関の連携強化に努めました。	B
			保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しました。また、学校運営連絡協議会に園長が参加する等、小学校との交流を推進しています。	保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しました。また、学校運営連絡協議会に園長が参加する等、小学校との交流を推進しています。	子育て支援課
					B
			図書館では、子どもおはなし会、親子で楽しむおはなし会のほか、様々な子ども向けイベントを実施しました。また、小・中学校や保育園・幼稚園等への団体貸出し、小・中学生の職場体験も実施しました。	図書館では、子どもおはなし会、親子で楽しむおはなし会のほか、様々な子ども向けイベントを実施しました。また、小・中学校や保育園・幼稚園等への団体貸出し、小・中学生の職場体験も実施しました。	児童青少年課
			- 子どもおはなし会 年 48 回 延べ 485 人参加 - 親子で楽しむおはなし会 年 46 回 延べ 1,014 人参加 - 小・中学校への貸出冊数 7,601 冊 - 小・中学校の職場体験 15 人 - 中学校の職場訪問 6 人 - 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布冊数 19 団体 1,067 冊	- 子どもおはなし会 年 48 回 延べ 533 人参加 - 親子で楽しむおはなし会 年 46 回 延べ 1,088 人参加 - 小・中学校への貸出冊数 7,470 冊 - 小・中学校の職場体験 17 人 - 中学校の職場訪問 6 人 - 小・中学校、保育園等へのリサイクル本の配布冊数 22 団体 1,728 冊	B

業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
40	障がいのある子どもたちの受入れの推進	保育園、学童クラブ、放課後子ども教室への障がいのある子どもの受入を拡充しています。 現在、保育園ではすべてのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室(KoKoA)では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 小学生クラブでは、指定管理事業者と加配の追加契約を行い、障がいのある子どもの受入を行っています。	公立保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児統合保育を実施しています。 放課後子ども教室(KoKoA)では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは、平成 28 年度は岩戸で 4 人、和泉で 14 人の障がい児を受入れました。	公立保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児統合保育を実施しています。 放課後子ども教室(KoKoA)では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは、平成 29 年度は岩戸で 3 人、和泉で 10 人の障がい児を受入れました。	児童青少年課
			ばるでは利用児が通園している 12 か所の幼稚園・保育園を訪問。園での児の様子を把握し個別指導計画の見直しを行いました。また、園に向けて児の特徴や対処方法について情報提供を行い、課題を共有しました。 ばるにおいて公立保育園職員の現地研修を行いました。平成 28 年度は 5 園各 1 名が 3 日間ずつ、ばるの実施する集団指導に参加しました。また、市内保育園・幼稚園と合同研修を全 3 日間実施し、24 名の参加がありました。 障がいのある方の活動や交流の場を広げ、地域での障がい者スポーツを普及・発展させていくため、スポーツ体験教室を実施しました。	ばるでは利用児が通園している 8 か所の幼稚園・保育園を訪問。園での子どもの様子を把握し個別指導計画の見直しを行いました。また、子どもたちが安心して園生活を過ごせるように、子どもの特徴や対処方法について情報提供を行いました。 療育の手法を保育現場に活かせるよう、狛江市立保育園保育士の実地研修を行いました。4 園より 1 ～ 2 名が各 3 日間、ばるのグループ療育に参加しました。また、市内保育園・幼稚園と合同研修を全 3 日間実施し、23 名の参加がありました。	B
					高齢障がい課
			主に知的障がいのある児童生徒がスポーツに親しみながら、身体調整力の向上と保護者も含めたコミュニケーションの活性化を図るための障がい者スポーツ教室を委託にて実施しました。	主に知的障がいのある児童生徒がスポーツに親しみながら、身体調整力の向上と保護者も含めたコミュニケーションの活性化を図るための障がい者スポーツ教室を委託にて実施しました。 また、障がいのある方の活動や交流の場を広げ、地域での障がい者スポーツを普及・発展させていくため、狛江市総合型スポーツ・文化クラブに委託し障がい者スポーツ体験教室等を実施しました。	B
					社会教育課
					A

①子育てを支援する活動を活性化し充実します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
41	ファミ リー・ サポー ト・セ ンター の充実	子育てを援助してほしい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、子育て支援の有償ボランティア活動を推進しています。 また、サポート会員の交流や研修を充実し、地域でのボランティア活動への参加など、事業内容の拡充に取り組んでいます。 現状では、病気の回復期にある子どもを預かる病後児預かりを実施しています。また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進しています。	病気の回復期にある子どもを預かる病後児預かりを実施しました。 また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進したことにより、利用会員・サポート会員ともに増加しました。 利用会員 1,089人 (前年比 +28) サポート会員 240人 (前年比 ±0) 両方会員 47人 (前年比 -1) 活動件数 5,099件 (前年比-293) 事業説明会 11回 200人 講習会 4回 18人 ステップアップ講習会 1回 18人 会員交流会 1回 41人 アドバイザー研修 3回 ふぁみさぼ通信 2回発行	病気の回復期にある子どもを預かる病後児預かりを実施しました。 また、継続して広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を行いました。 利用会員 1,071人 (前年比 -18) サポート会員 240人 (前年比 ±0) 両方会員 44人 (前年比 -3) 活動件数 4,389件 (前年比-710) 事業説明会 11回 166人 講習会 2回 13人 ステップアップ講習会 1回 15人 会員交流会 1回 33人 アドバイザー研修 3回 ふぁみさぼ通信 2回発行	児 童 青 少 年 課 B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
42	子育て 仲間づ くり・ 子育て グルー プの支 援	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進しています。 現在、学童保育所では、午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、季節に合わせたイベント、育児相談などの子育て支援活動を実施しています。平成 26 年度は、松原学童保育所でも同事業を開始し、東野川・駒井学童保育所とあわせて 3 か所で実施しています。 多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを年 12 回実施しています。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う「ママンカフェ」を年 12 回実施しています。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、おはなし会、季節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。 松原・東野川・駒井学童保育所の 3 か所で実施しました。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、おはなし会、季節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。 松原・東野川・駒井学童保育所の 3 か所で実施しました。	児 童 青 少 年 課
			「わいわいキッズ」は、12 回実施し、参加者数は延べ 14 組でした。 母子分離のグループミーティング「ママンカフェ」は、12 回開催し、参加者数は延べ 56 人でした。 「ひよこカフェ」は、12 回開催し、参加者数は延べ 138 人でした。	「わいわいキッズ」は、12 回実施し、参加者数は延べ 17 組でした。 母子分離のグループミーティング「ママンカフェ」は、12 回開催し、参加者数は延べ 67 人でした。 「ひよこカフェ」は、12 回開催し、参加者数は延べ 140 人でした。	B
					健 康 推 進 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
新規 45	イクシ イ養成 講座等 の開設	孫育てをはじめ、地域や学校への関わりなど、子どもや子育て支援の活動で活躍する中高年男性を育成するものです。	祖父母自身や地域の孫育てに関心のある市民と、地域の高齢者と交流したい乳幼児親子を対象とした、子育て講座「今こそ！孫育て ～じじばば力が支える地域の孫育ち～ 孫と一緒に作って遊ぼう！」を開催し、地域における多様な人材育成、掘り起こしに努めました。（参加者 14 組）	平成 27 年度の子育て講座「今こそ！孫育て ～じじばば力が支える地域の孫育ち～」と平成 28 年度の子育て講座「今こそ！孫育て～じじばば力が支える地域の孫育ち～孫と一緒に遊ぼう！」の内容を踏まえ、30 年度以降の事業内容について検討を行いました。	子育 て支 援課 B
後新 47	子育て 応援事 業	中学生以下の子どもがいる世帯が市内の協賛店において、割引等の特典を受けられる「こまえ子育て応援カード」を発行し、市全体で子育てを応援するものです。 利用者へアンケート調査を行い、特典内容の充実や協賛店の拡大に努めています。	中学生以下の子どもがいる全世帯へ「こまえ子育て応援カード」を発行しました。 あわせて、市事業と同様の東京都事業「子育て応援とうきょうパスポート事業」への移行を視野に入れ、市事業の協賛店に対して、移行に関する意向調査を行いました。意向調査の結果を踏まえて、東京都事業へ参加することを決定し、市事業は平成 29 年 3 月 31 日をもって終了しました。	東京都事業「子育て応援パスポート事業」への移行が行われました。 広報こまえ及び子育てねっとでの周知に加え、窓口や野川たんぼひろば等でリーフレットの配布を行いました。	子育 て支 援課 B

主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる

①子どもたちの遊び場・居場所を確保します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
48	市民に親しまれる公園・児童遊園の整備	子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・児童遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立ち、ニーズに応える整備に努めます。 現状では、27 か所の都市公園と49 か所の児童遊園を開園し、市民に利用されています。	えのき広場を新規に開園しました。	和泉多摩川緑地都立公園誘致や今後整備していく公園等の情報提供とともに、小学生のアイデアを把握し、将来の公園整備に活用するため、狛江市公園フォーラムを開催した。 参加者：小学生 15 名 保護者 10 名 傍聴者 8 名。	まちづくり推進課
					A
50	雨の日の遊び場の充実	雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図っています。 現在、小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、KoKoA ルーム内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りをしています。また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図っています。	小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、多くの児童が安全に遊べるよう見守りをしています。また、プログラムを工夫する等、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図りました。 プレーパークでは、晴れた日だけではなく、雨の日も遊べるよう工夫して運営しています。 市内3か所の学童保育所では、火・水・金曜日の午前中、施設を遊び場として、乳幼児とその保護者に開放しました。	小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、多くの児童が安全に遊べるよう見守りをしています。また、プログラムを工夫する等、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図りました。 プレーパークでは、晴れた日だけではなく、雨の日も遊べるよう工夫して運営しています。 市内3か所の学童保育所では、火・水・金曜日の午前中、施設を遊び場として、乳幼児とその保護者に開放しました。	児童青少年課
					B

②中高生の居場所をひろげます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
52	児童館・児童センターの活用	児童館・児童センターで中高生のための時間やスペースを確保するとともに、新たな居場所づくりの確保に向け、検討を進めています。 中高生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的にを行い、1年生から継続した利用を促進しています。 また、中学校の部活動とも連携することで、さらなる中高生の居場所づくりを進めています。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1年生から継続した利用を促進しました。また、28年度もプロのバスケット選手を招く等、プログラムを工夫することでさらなる中学生・高校生の居場所づくりを進めました。 また、北部地域への児童館（（仮称）北部児童館）の設置について利用者の意見を聴くため、児童館フォーラムや青少年会議を実施し、利用者や参加者から意見を募り、基本設計に反映させました。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1年生から継続した利用を促進しました。また、29年度は、イベントで福祉作業所にも出展していただき、地域との繋がりの場を提供する等、プログラムを工夫しました。 また、（仮称）北部児童館の設置について、実施設計を行いました。	児童青少年課
					B
53	地域センター等既存施設の活用	中高生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図っています。 主に高校生以下の者で構成する登録青少年団体に対して、施設使用料をすべて半額で提供しています。 平成 26 年度より KoKoA に中高生ジュニアサポーター制度を実施し、小学生の遊びの充実を図っています。	青少年団体登録 23団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料をすべて半額にて提供しました。	青少年団体登録 23団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料をすべて半額にて提供しました	公民館
					B
			放課後子ども教室推進事業運営委員会にて、小学生の遊びを充実させるために、KoKoAにおける中高生ジュニアサポーター制度を導入し、異年齢の交流を図っています。	放課後子ども教室推進事業運営委員会にて、小学生の遊びを充実させるために、KoKoAにおける中高生ジュニアサポーター制度を導入し、異年齢の交流を図っています。	児童青少年課
					B
			高校生以下登録団体：23 団体（地区） 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料をすべて半額にて提供しました。 定期試験前の中学生の学習スペースとして5日間、各地域センターの部屋を無料で開放しました。	高校生以下登録団体：30 団体（地区） 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料をすべて半額にて提供しました。 定期試験前の中学生の学習スペースとして5日間、各地域センターの部屋を無料で開放しました。	地域活性課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
54	学校施設の開 放	中高生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を行っています。 中高生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設を開放し、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校2校）、狛江第二中学校の武道場の開放を実施しています。また、狛江第二中学校ではプール（夏季）の開放も実施しています。	中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設を開放し、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校2校）、狛江第二中学校の武道場とプール（夏季）の開放を実施しました。	中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設を開放し、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校2校）、狛江第二中学校の武道場とプール（夏季）の開放を実施しました。	社会教育課
					B

主要課題3 地域での活動を充実する

①地域での交流活動を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
55	地域ふれあい事業の推進	地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、学校と地域との連携を深めています。 各学校で実施する自己評価を「狛江市公立学校運営連絡協議会」に説明して意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりを行っています。 また、小学校では総合的な学習の時間に、多摩川や野川を教材として、身近な環境を活かした取組みを進めています。	各学校では学校公開日や学校公開週間など、地域に学校教育活動の理解を得る行事を実施しました。各学校で自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。 また、小学校では総合的な学習の時間に多摩川や野川を教材として身近な環境への取組みを進め、生活科や社会科では地元の農家の方と連携を図りました。中学校では特別活動として地域と連携した防災教育を実施したり、多摩川清掃活動に参加したりしました。	新学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校では学校公開日や学校公開週間など、地域に学校教育活動の理解を得る行事を実施しました。各学校で自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。 また、小学校では総合的な学習の時間に多摩川や野川を教材として身近な環境への取組みを進め、生活科や社会科では地元の農家の方と連携を図りました。中学校では特別活動として地域と連携した防災教育を実施したり、多摩川清掃活動に参加したりしました。さらに、各校部活動毎に地域清掃を定期的実施しました。	指導室
					A
56	児童関連施設における地域交流の促進	幼稚園、保育園、児童館・児童センター等の行事などの機会、広く地域に開放し交流を促進しています。 児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や児童館スタッフの地域活動など、地域に根ざした場としての運営を進めています。 市立保育園6園及び私立保育園4園では、園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図っています。	児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフによる地域活動などを行い、地域に根ざした場としての運営を進めました。 市立保育園5園及び私立保育園6園で園庭開放を実施し、また私立保育園2園が出前保育を実施する等、地域交流を進めました。	児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフによる地域活動などを行い、地域に根ざした場としての運営を進めました。 市立保育園4園及び私立保育園6園で園庭開放を実施し、また私立保育園2園が出前保育を実施する等、地域交流を進めました。	児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
57	世代 間・異 年齢交 流の促 進	児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進しています。 児童館・児童センターでの中学生の乳幼児とのふれあい体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などにより世代間交流の充実へとつながっています。また、小学生クラブでは、子育て広場での保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行っています。 各地域センターでは、独自事業として夏休みの子どもを対象とした「子ども1日図書室員」を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。また、音楽事業として親子を対象としたミニコンサートや、絵手紙を通じた親子の交流を目的に「元祖☆親子絵手紙教室」を開催しています。	児童館・児童センターで中学生の職場体験を受入れ、子育てひろばに携わることや、イベントの際に小学校高学年～高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がってきました。 また小学生クラブでは、在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育てひろばにおける保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。	児童館・児童センターで中学生の職場体験を受入れ、子育てひろばに携わることや、イベントの際に小学校高学年～高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がってきました。 また小学生クラブでは、在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育てひろばにおける保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。	児童 青 少 年 課
			各地域センターでは、夏休みの子どもを対象とした「子ども一日図書室員」を実施しました。他にも、岩戸地域センターでは「夏休み子ども教室」、南部地域センターでは「親子で楽しむおはなし会」「小学生たこ作り教室」「子ども七夕会」「子どもクリスマス会」、野川地域センターでは「子ども映画会」「クリスマスツリーづくり」「七夕おはなし会」「仮装で楽しむおはなし会」「クリスマスおはなし会」「親子で作る羊毛フェルト教室」、上和泉地域センターでは「夏休み親子クッキング」等の子どもと大人が参加するイベントを実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しました。	各地域センターでは、夏休みの子どもを対象とした「子ども一日図書室員」を実施しました。他にも、岩戸地域センターでは「夏休み子ども教室」、南部地域センターでは「親子で楽しむおはなし会」「親子料理教室」「小学生たこ作り教室」「子ども七夕会」「子どもクリスマス会」、野川地域センターでは「子ども映画会」「クリスマスツリーづくり」「七夕おはなし会」「仮装で楽しむおはなし会」「クリスマスおはなし会」「親子で作るマグカップ教室」、上和泉地域センターでは「夏休み親子クッキング」等の子どもと大人が参加するイベントを実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しました。	B
					地 域 活 性 課
			スポーツ教室は9教室を実施し、延べ953人が参加しました。スポーツ大会は年間4大会開催し、延べ836人が参加しました。	スポーツ教室は9教室を実施し、延べ1,016人が参加しました。スポーツ大会は年間4大会開催し、延べ831人が参加しました。	B
					社 会 教 育 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
		青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。また、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ(愛称: 狛Oくらぶ)を支援しています。 公民館では、夏休み子ども体験教室、どろんCO農園事業、子どもの広場、いきいき子育てルームを開催しています。	・夏休み子ども体験教室 全8回、延べ113人参加 ・初心者のための囲碁教室 全7回(うちH28は6回) 延べ115人(うち子ども20人) ・子どもの広場 全17回 延べ344人参加 ・いきいき子育てルーム(再掲) 全48回、延べ2,078人(うち子ども 1,066 人、大人 1,012 人)	・夏休み子ども体験教室 全8回、延べ126人参加 ・初心者のための囲碁教室 全7回 延べ57人(うち子ども42人) ・子どもの広場 全17回 延べ271人参加 ・いきいき子育てルーム(再掲) 全46回、延べ979人(うち子ども 501 人、大人 478 人)	公 民 館
					B

②青少年の活動を活性化します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
58	総合的な青少年育成施策の推進	「狛江市青少年問題協議会」の運営及び「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、総合的な青少年施策を推進しています。 現状では、青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしています。 また、「狛江市青少年問題協議会」による「青少協だより」の発行をはじめ、青少年会議報告会、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を開催しています。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしました。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしました。	社会教育課
					B
			青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、中高生の意見の表明の場である青少年会議を開催し、狛江のまちづくりへの関心を高め、次世代の市の担い手を育成するとともに、青少年施策の反映を図ること、また青少年自身の意思や意欲を尊重した自主的・主体的な活動の実現を図りました。 また、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」、「中高生フェスティバル」を実施しました。	青少年の健全育成、青少年支援の広報手段である「青少協だより」の発行等、青少年問題協議会の各種施策を通して、青少年の狛江のまちづくりへの関心を高め、次世代の市の担い手の育成、青少年施策の反映、青少年自身の意思や意欲を尊重した自主的・主体的な活動の実現を図りました。 また、「すくすくコンサート」、「中高生フェスティバル」を実施し、青少年の発表及び交流の機会の充実を図りました。	児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
59	地域活 動への 子ども の参画 の推進	地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進するものです。 地域センター等における子ども向け事業について、企画段階から地域活動への子どもの参画を促進するため、「こまエスマイルぴーれ」の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、サイトへの掲載を行っています。 また、町会・自治会の祭礼行事では、子どもみこしやイベント等が実施されています。地域センターでは、夏休みに「子ども一日図書室員」を募集し、図書室での事務を体験しています。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの市民活動への自主的な参加を促進しています。	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集や取材を行い、子育てサイトへ掲載することで、子どもの市民活動への参加促進を図りました。 町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等が実施されています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。28年度に祭礼事業としては5件、子どもプールの運営事業については1件の助成を行いました。 また、全センターで夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験実施しました。 「市民活動・生活情報誌わっこ」では子育ての特集記事を掲載し、情報提供を図りました。	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集や取材を行い、子育てサイトへ掲載することで、子どもの市民活動への参加促進を図りました。 町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等が実施されています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。29年度に祭礼事業としては5件、子どもプールの運営事業については1件、ハロウィンイベント1件、クリスマスイベント1件の助成を行いました。 また、全センターで夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験実施しました。	子育 て支 援課
					B
60	青少年 の主体的な活 動の支援	社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けています。 「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、青少年自身の意志や意欲を尊重し、自主的・主体的な活動を促進するため、その意見表明の場として、中学生で構成する「青少年会議」を実施しています。	「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、各中学校区域内の育成委員会の自主企画事業などを支援し、青少年の主体的な活動を促進しました。 試験前の自習スペースの確保についても、社会教育委員の会議と地域センター運営協議会の協力により、試験前1週間、地域センターが自習用に開放されました。	「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、各中学校区域内の育成委員会の自主企画事業などを支援し、青少年の主体的な活動を促進しました。 市内小学5～6年生を対象に、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培えるよう、子どもの意見を表明する機会として、子ども議会を開催しました。	児 童 青 少 年 課
					B

主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

①ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
61	公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進	多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進しています。 公民館 ・おトイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能） こまバス ・安定した運行の継続 ・バス停増設の検討 西河原公園 ・プレーパークの開設に合わせ、既存のトイレを誰でもトイレへ改修 「狛江市福祉基本条例」及び「狛江市福祉基本条例施行規則」に基づく、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導等	西河原公民館・中央公民館で、職員休憩室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用がありました。 バリアフリー化、おトイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。	西河原公民館・中央公民館で、応接室等を授乳スペースとして、年に数回、申し出により利用がありました。 バリアフリー化、おトイレ安心ネットワーク協定の施設（誰でも利用可能）です。	公民館
			今後の運行内容の改善を検討する際に活用を図るため、乗降調査委託を実施しました。（前回は平成 24 年度に実施）	運行内容の改善（初便の延伸）を図る検討を実施しました。	B
			狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めました。「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」の取得施設は「社会福祉法人春献美会いずみ保育園」です。	狛江市福祉基本条例及び狛江市福祉基本条例施行規則に基づき、公共的建築物の福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物の福祉環境整備に努めました。「狛江市福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）」の取得施設は「こまえ工房」と「チャーム狛江」です。	B
					地域福祉課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
		「赤ちゃん・ふらっと」 ・現在5か所設置 公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づく、公共施設の工事 狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（体育館） ・障がい者多目的トイレが利用可 市民総合体育館 ・オストメイト対応トイレが利用可	和泉児童館の建て替え完了に伴い、あらためて赤ちゃんふらっとの登録を行いました。また、岩戸地域センターの新規登録を行いました。 平成 28 年度現在「赤ちゃんふらっと」は6か所設置されています。	市立保育園仮園舎の終了に伴い、赤ちゃんふらっとの廃止申請を行うとともに、同場所で新たに運用を開始したこまえ工房の新規登録を行いました。 平成 29 年度現在「赤ちゃんふらっと」は6か所設置されています。	子育 て支 援課
			「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行いました。 工事については、和泉多摩川地区センター改築工事（公衆トイレ含む）において、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準（努力基準）を満たし、適合証を取得しました。また、根川地区センター改修工事では、だれでもトイレの改修を行い、オストメイト対応設備を設置するなど、ユニバーサルデザイン化を進めました。 第一小学校の改修工事では、トイレを全面的に様式化するとともに手すり設置や段差解消工事を行いました。	「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行いました。 工事については、福祉作業所工事において、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準（努力基準）を満たし、適合証を取得しました。また、ピン・缶リサイクルセンター改修工事では、だれでもトイレの改修を行い、オストメイト対応設備を設置するなど、ユニバーサルデザイン化を進めました。	B
					施設課
			—	えきまえ広場に、ユニバーサルデザイン型の水のみ場を設置しました。	A
					整備課
			学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（屋内運動場）は、障がい者多目的トイレを利用することができ、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。	学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（屋内運動場）は、障がい者多目的トイレを利用することができ、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 また、市民グラウンドと西和泉体育施設トイレの便器を和式から洋式に変更し、市民グラウンドにベビーベッドとベビーチェアを設置しました。	A
					社会教育課
					A

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
62	歩道整備と幅員の確保	乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障がい物である放置自転車等の撤去などを実施しています。 狛江駅及び和泉多摩川駅周辺の放置自転車、原付バイクの撤去を行っています。また、自転車等の放置ゼロを目指して、駅周辺の見回り業務を強化しています。 市道 22 号線の歩道未整備箇所延長約 8 m について、歩道をセミフラット化するなど歩道整備を行っています。	狛江駅・和泉多摩川駅・喜多見駅周辺の放置自転車892台と原付バイク19台の撤去を実施しました。 また、狛江駅南口の市道 1 号線上に新たに駐輪施設が整備されたこともあり、前年度より放置台数が減少しました。	狛江駅・和泉多摩川駅・喜多見駅周辺の放置自転車 699 台の撤去を実施しました。	道路 交通 課
					B
			旧七小跡地に中学校給食センターと特別養護老人ホームが建設され、それに合わせてセミフラット型の歩道を約 72m整備しました。	—	整備 課
63	ユニバーサルデザインの啓発の推進	まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを念頭に新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等に対して、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行っています。	新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等 18 件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等 25 件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	地域 福祉 課
					B

主要課題5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

①子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
64	パトロール活動等の推進	防犯を目的とした各育成委員会による地域パトロールを実施しています。 PTA、保護者、地域住民等による学校安全ボランティアが校内・学区内巡回や通学時等の子どもたちの見守りを実施しています。 また、生活指導主任会で各学校の情報交換を実施し、パトロール活動の充実に努めるとともに、青少年健全育成連絡会では、「気になる子を見つけたら in 狛江～連携を強化するために～」をテーマに情報交換を行っています。	防犯を目的として育成委員会による夜間パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内7か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回収して有害環境の浄化に努めました。	防犯を目的として育成委員会による夜間パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等の排除については、青少年問題協議会小委員会の協力を得て、市内7か所に設置している「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回収して有害環境の浄化に努めました。	児童青少年課
			学校安全ボランティア登録者 93 名 (平成 28 年度末) 学校安全ボランティア向けの講習会(見守りの効果と可能性)を実施しました。	学校安全ボランティア登録者 183 名 (平成 29 年度末) 学校安全ボランティア向けの講習会(見守りの効果と可能性)を実施しました。	B
			生活指導主任会で健全育成に関わる学校間での情報交換を実施し、調布警察署の支援も受け、生活指導の充実に努めました。 また、青少年健全育成連絡会では、「SNS、ネット等のトラブルから子供を守る ～未然防止と対応～」をテーマに情報交換を行いました。	生活指導主任会で健全育成に関わる学校間での情報交換を継続して実施し、調布警察署の支援を受けるとともに、スクールソーシャルワーカーも同席し、生活指導の充実に努めました。 また、青少年健全育成連絡会では、「いじめ問題から子供を救う ～未然防止・早期発見・早期対応～」をテーマに情報交換を行ったほか、すべての学校でいじめ防止基本方針を改定し、いじめの防止に向けた取組みを推進しました。	学校教育課
					B
					指導室
					A

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
65	有害環境の浄化	有害環境対策のため、関係機関と連携して是正を働きかけています。 現在、市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、「狛江市青少年問題協議会小委員会」の協力を得て回収し、有害環境の浄化に努めています。 各小中学校では、指導計画をもとに、小学校では体育科保健領域にて第6学年「病気の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 中学校では、保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 また、「東京都薬物乱用防止推進協議会狛江地区協議会」と連携して、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいびあセンターにてポスター、チラシ等で啓発を行っています。 受動喫煙など、たばこの害についても、ポスターやパンフレットにより啓発を行っています。	青少年問題協議会小委員会の協力を得て市内7か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回回収して有害環境の浄化に努めました。	青少年問題協議会小委員会の協力を得て市内7か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回回収して有害環境の浄化に努めました。	児童青少年課
			指導計画を基に、全ての小・中学校において、警察や薬剤師等と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室を年1回開催しました。 また、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。 東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携した市内中学生への薬物乱用防止ポスター・標語の募集・表彰を行いました。また優秀作品については、市民まつりにおける出典ブースのパネルとして展示し、広く市民各層への啓発に利用しました。	指導計画を基に、全ての小・中学校において、警察や薬剤師等と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室を年1回開催しました。 また、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。 東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携した市内中学生への薬物乱用防止ポスター・標語の募集・表彰を行いました。また優秀作品については、市民まつりにおける出展ブースのパネルとして展示し、広く市民各層への啓発に利用しました。	B
					指導室
					B
					健康推進課
					B

主要課題6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

①地域に人材を求め活用していきます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
66	子育て アドバイザー の確保・育成	地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができ信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域での子育てを支援しています。 現状では、子育て講座「子育てアドバイザーとは～地域 みんなで助け合おう～」を開催し、子育てアドバイザーの確保・育成に努めています。	子育てアドバイザーの人材掘り起こしのため、「子育てボランティア講座」を開催し2名が受講しました。	子育てアドバイザーの人材掘り起こしのため、「子育てボランティア講座」を開催し3名が受講しました。 その後、市民活動支援センターのボランティア登録へ繋げました。	子育て支援課
					A
67	社会的 養護に関わる 人材の確保、 育成	養育家庭「ほっとファミリー」などについて、あらためて市民に周知し、子どもを養育する人材を育成するよう努めています。 養育家庭学習会や体験発表会を各1回開催しています。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン掲載等により周知に努めています。	養育家庭学習会及び体験発表会を各1回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバス車内アナウンスやポスター掲示、広報掲載等により周知に努めました。 また、体験発表会では、児童相談所による個別相談コーナーを設け、人材の確保に努めました。 市内の養育家庭数 3家庭	養育家庭学習会及び体験発表会を各1回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバス車内アナウンスやポスター掲示、広報掲載等により周知に努めました。 また、体験発表会では、児童相談所による個別相談コーナーを設け、人材の確保に努めました。 市内の養育家庭数 3家庭	子育て支援課
					B

②子育て支援のボランティアを育成していきます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
68	ボラン ティア の確 保・育 成	地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、狛江市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図るものです。 市民自らが子育て環境づくりの担い手として、いきいきと活動できるよう、市などの公共部門による提案・発信をするばかりでなく、市民相互が協力して課題解決やより良い子育て環境を実現できる、共助型の担い手の育成を進めています。 児童館・児童センターでは、地域ボランティアによるイベントの実施や、中高生によるボランティア活動などの取り組みを行っています。また、平成 26 年度より、KoKoA における中高生ジュニアサポーター制度を実施し、中高生のボランティア活動を促進しています。 児童館・児童センターでボランティアの受入れを実施しています。また、保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した各種講座の保育等にボランティアが参加しています。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行いました。 また、小学校高学年を対象に企画の参画やボランティアの意義を伝えるため、イベントのサポーターを募りました。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取り組みを行いました。 また、小学校高学年を対象に企画の参画やボランティアの意義を伝えるため、イベントのサポーターを募りました。	児 童 青 少 年 課
					B
			児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しました。 また、市で実施した講座や事業の保育等にボランティアが参加しました。 保育ボランティア講座を開催し、人材確保・育成に努めました。	児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しました。 また、市で実施した講座や事業の保育等にボランティアが参加しました。 保育ボランティア講座を開催し、人材確保・育成に努めました。	子 育 て 支 援 課
					B

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題1 子どもたちの人権を擁護する

①子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
69	子どもの権利条約の普及啓発	子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に周知を図るものです。 狛江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を年4回実施し、教員の意識向上に努めています。また、校長・副校長で構成する「狛江市人権教育推進委員会」で発行するための人権教育指導資料を作成しています。	公立保育園では、子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づいて保育を実施しました。	公立保育園では、子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づいて保育を実施しました。	児童青少年課
			共生社会を目指して、人権教育悉皆研修会を実施するとともに、校長・副校長で構成されている人権教育推進委員会で発行した人権教育指導資料を全教職員に配布し、教員の人権感覚の向上を図りました。 各学校では、オリンピック・パラリンピック教育にも人権教育を位置付け、障がい者理解の促進、オリンピック・パラリンピックと差別の問題、多様性の理解、スポーツと人権等をテーマに取り上げた授業を実施し、児童・生徒の人権感覚の育成を図りました。12月には、小・中学校の教員が国立ハンセン病資料館や国立療養所多磨全生園の見学やフィールドワークを実施しました。	共生社会を目指して、人権教育悉皆研修会を実施するとともに、校長・副校長で構成されている人権教育推進委員会で発行した人権教育啓発資料を全教職員に配布し、教員の人権感覚の向上を図りました。 新規採用教員に対しては、夏季休業中に人権教育の基礎・基本を学ぶ研修を実施しました。 各学校では、オリンピック・パラリンピック教育にも人権教育を位置付け、障がい者理解の促進、オリンピック・パラリンピックと差別の問題、多様性の理解、スポーツと人権等をテーマに取り上げた授業を実施し、児童・生徒の人権感覚の育成を図りました。 12月には、小・中学校の教員が東京都人権プラザの見学やフィールドワークを実施しました。	B 指導室
70	子ども議会・子どもフォーラムの開催	子どもが議会や行政の仕組み・役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会を隔年で開催しています。	北部地域への児童館（（仮称）北部児童館）の設置について利用者の意見を聴くため、児童館フォーラムを実施しました。参加者からは積極的に児童館に対する意見が寄せられました。 また、中高生の意見の表明の場である青少年会議を開催し、狛江のまちづくりへの関心を高め、次世代の市の担い手を育成するとともに、青少年施策への反映を図ること、また青少年自身の意思や意欲を尊重した自主的・主体的な活動の実現を図りました。	市内小学5～6年生を対象に、子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培えるよう、子どもの意見を表明する機会として、子ども議会を開催しました。	A
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
			—	子ども議会の実施に際して、各学校と担当課間の調整を行いました。	指導室
					B
71	児童館の運営への子どもの参画	子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画するために、子どもたちが容易に意見を出せる環境づくりと、それらの意見等が反映されるよう、各組織活動等で子どもたちの意見・要望を把握し、年間事業計画に反映しています。 また、中高生活動では、中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進めています。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しました。その中でも、中高生活動においては中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進め、中高生の居場所づくりを促進しました。さらに企画により小学生高学年対象のイベントサポーターを募りました。 また、各児童館では自由来館者に対して意見箱を設置し、意見・要望を受け付けました。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しました。 中高生活動においては、中高生に人気のスポーツを実施することで、継続来館へとつながり、イベント実施時には、ボランティアとして参加協力してくれました。 また、企画により小学生高学年対象のイベントサポーターを募りました。 その他、各児童館では自由来館者に対して意見箱を設置し、意見・要望を受け付けました。	児童青少年課
					B
72	子ども関連施設の第三者評価の推進	利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、既存の事業所が、第三者評価を受審し、その結果を公表するよう推進しています。 認証保育所が概ね2～3年に一度、第三者評価を受審しています。また、児童センターや子ども家庭支援センター、認可保育園も受審しています。	私立保育園2園、公立は藤塚保育園が受審しました。 児童センターの受審はなく（平成 26 年度実績で児童センター、子ども家庭支援センター、それぞれ1件）、平成 29 年度に児童センター、子ども家庭支援センターの受審が予定されています。	私立保育園2園、公立は駒井保育園が受審しました。 児童センター、子ども家庭支援センターについては、今年度は受審がありませんでした。	地域福祉課
					B

②いじめや不登校等への取組みを推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
73	相談・ カウンセ リング事 業の推進	子ども家庭支援センターを中心とした要保護児童対策地域協議会である「子ども家庭支援ネットワーク会議」の各関係機関との連携強化等を図るとともに、子ども自身が気軽に相談できるよう、相談窓口等の情報提供に努めています。 子ども家庭支援センター、子育て支援課で、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しています。また、相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しています。 市専門教育相談員を各小学校に週 2 日配置しています。また、東京都から都費のスクールカウンセラーも小学校 6 校・中学校 4 校に配置しています。平成 26 年度は、スクールカウンセラーによる全員面接を小学校 5 年生と中学校 1 年生に行っています。	子ども家庭支援センター、子育て支援課において、各関係機関と連携し、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。また、子どもたちへの相談体制に関する情報提供として、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子ども家庭支援センター、子育て支援課において、各関係機関と連携し、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。 また、子どもたちへの相談体制に関する情報提供として、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを小・中学生に配布しました。	子 育 て 支 援 課
					B
			市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが連携し、小学校 5 年生の全児童と中学校 1 年生の全生徒に全員面接を行い、学校生活への適応状況を把握したり、いじめの早期発見につなげたりしました。 学校・指導室・教育研究所の連携により、支援の必要な児童・生徒及び保護者等に関する情報を共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを 2 名配置することにより、関係諸機関との連携も充実させました。	市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが連携し、小学校 5 年生の全児童と中学校 1 年生の全生徒に全員面接を行い、学校生活への適応状況を把握したり、いじめの早期発見につなげたりしました。 学校・指導室・教育研究所の連携により、支援の必要な児童・生徒及び保護者等に関する情報を共有するとともに、スクールソーシャルワーカーを 2 名の配置に加え 1 名増員しました。さらに、専門性が高く豊富な経験のあるスクールソーシャルワークアドバイザーにより、ケースの分析と評価に基づいた対応の検討を図り、関係諸機関との円滑な連携を図りました。	指 導 室
					A

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
76	不登校 対策事 業の推 進	在籍学校への復帰を目指し、長期にわたり不登校状態になっている児童・生徒に対して、教育研究所設置の適応指導教室（ゆうゆう教室）で適切な指導と学習の援助を行っています。 長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室で他者との人間関係づくりを学びながら、自学・自習を基本とした一斉・個別学習を通して、学校復帰のための継続的な指導を推進しています。 また、ひきこもり等の青少年の日常の居場所づくり、体験の場の提供等を行っているホワイトパレットの活動を支援しています。	長期にわたる不登校児童・生徒に対して、ゆうゆう教室において、他者との人間関係づくりを学ばせながら、自学・自習を基本とした学習に取り組ませました。体験活動の充実を図るために、小菅村での宿泊学習等を取り入れるなど、学校復帰のための継続的な指導を推進しました。 また、在籍学校の学級担任等がゆうゆう教室を訪問し、当該生徒への声掛けや指導員との面談等を行うゆうゆう教室訪問週間を新たに設け、学校復帰に向けた学校とゆうゆう教室との連携を図りました。	ゆうゆう教室に通う児童・生徒に対し、スツール作り、プロの演奏家による音楽鑑賞教室等を実施し、体験活動を充実させ、学校復帰に向けた指導を継続的に実施しました。 また、タブレット端末やデジタルカメラ、顕微鏡、バランスボール等を購入し、学習環境の整備を推進し、学習に主体的に取り組めるようにしました。	指導室
			ひきこもり等の青少年の日常の居場所づくり、体験の場の提供等を行っているホワイトパレットの活動を支援しました。	ひきこもり等の青少年の日常の居場所づくり、体験の場の提供等を行っているホワイトパレットの活動を支援しました。	A
					B
77	児童健全育成 相談事業の実施	児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、子どもや保護者等からの相談に応じています。児童館・児童センターでは、近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を図るとともに、小中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員となって情報共有に努めています。 また、館長・センター長は、小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議や連絡会に出席しています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として出席しました。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しました。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員の一員として出席しました。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しました。	児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
78	ゆうあいフ レンド 事 業の推 進	不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援しています。 支援が必要な児童・生徒やその保護者に対して、家庭と子どもの支援員による家庭訪問や学校内での支援を行っています。	不登校等の生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（適応指導教室等での指導経験を有する者）を派遣し、遊びや話し合い等を通して子どもの心を開かせ、立ち直るための支援を実施しました。	不登校等の生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（適応指導教室等での指導経験を有する者）を派遣し、遊びや話し合い等を通して子どもの心を開かせ、社会性を身に付けるための支援を実施しました。	指 導 室
					B
79	自然体 験活 動 事 業 の 実 施	屋外活動を通して、自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育てています。 児童館・児童センターでは、野外体験活動を継続的に実施しています。また、地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験等の事業を実施しています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児 童 青 少 年 課
					B

主要課題2 幼児教育の充実を図る

①幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
81	幼児教育の内容の充実	幼稚園・保育園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行い、様々な体験をさせるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導しています。 現状では、配慮が必要な就学前児童及びその家庭に対して、小学校及び保育園等と連携し、就学前後の家庭支援を行っています。 保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定しています。	巡回相談等を通じて、配慮が必要な就学前児童のフォローに繋がりました。	巡回相談等を通じて、配慮が必要な就学前児童のフォローに繋がりました。	子育て支援課
					B
			保育園では就学する児童の保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいます。また、小学校への接続を意識した取組みが進むよう小学校・幼稚園・保育園の職員が情報交換できる機会として、狛江市幼保小連絡懇談会を開催する等、小学校への円滑な接続に取り組みました。	保育園では就学する児童の保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいます。また、小学校への接続を意識した取組みが進むよう小学校・幼稚園・保育園の職員が情報交換できる機会として、狛江市幼保小連絡懇談会を開催する等、小学校への円滑な接続に取り組みました。	児童青少年課
					B
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、小学校を訪問して児童と一緒に遊ぶなどの交流学習を設定したりしました。 また、小学校と幼稚園・保育園の教職員が、円滑な接続について、情報交換を直接できる機会を年度末に設けました。	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、小学校を訪問して児童と一緒に遊ぶなどの交流学習を設定したりしました。 また、小学校と幼稚園・保育園の教職員が、円滑な接続に向けて、情報交換を直接できる機会を年度末に設けました。	指導室
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
82	幼児教育の情 報提供	家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図っています。 子育てガイドブックの内容の充実に努めるとともに、子育て講座等を開催しています。また、子ども家庭支援センターによる専門家を招いた幼児教育などの情報提供、幼稚園での言語聴覚士等による相談の機会等を設定しています。 また、幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学習を設定したりしています。	子育てガイドブックの内容の充実に努め、幼児教育の啓発に努めました。また、子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。 幼稚園においては、巡回相談等で言語聴覚士等による講演、相談の機会を設け、保護者への情報提供等を行いました。	幼稚園においては、巡回相談等で言語聴覚士等による講演、相談の機会を設け、保護者への情報提供等を行いました。	子 育 て 支 援 課
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、小学校を訪問して児童と一緒に遊ぶなどの交流学習を設定したりしました。	幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、小学校を訪問して児童と一緒に遊ぶなどの交流学習を設定したりしました。 各学校においては、学習指導要領の改訂を受け、小学校においては就学前教育や幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続に向けた教員の理解を促すため、国や東京都教育委員会が作成した資料を基に校内研修等を実施しました。	B
					指 導 室
					B

②幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
83	幼稚園・ 保育園・ 小学校の 交流・連 携	幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も推進しています。 児童館・児童センターでは運営委員会、子ども家庭支援センターでは運営協議会を開催し、意見交換を行っています。	児童青少年課主導で、小学校への接続を意識した取組みが進むよう小学校・幼稚園・保育園の職員が情報交換できる機会として、狛江市幼保小連絡懇談会を開催しました。 また、児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を行いました。	児童青少年課主導で、小学校への接続を意識した取組みが進むよう小学校・幼稚園・保育園の職員が情報交換できる機会として、狛江市幼保小連絡懇談会を開催しました。 また、児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を行いました。	子育て支援課
					B
		就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに、生活習慣の確立の重要性について啓発しています。 幼・保・小の連携に向けて、就学前の子どもについて情報共有を図り、円滑な就学につなげていきます。	就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。 また、保護者会等の機会をとらえて、家庭への啓発を継続してきました。	就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに生活習慣の確立の重要性について啓発しました。 また、保護者会等の機会をとらえて、家庭への啓発を継続し、行いました。	指導室
					B

主要課題3 学校教育の充実を図る

①開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
84	学校運営連絡協議会の充実	保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加し、地域ニーズを的確に反映させるため、「学校運営連絡協議会」を設置しています。 各校で経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促進しています。 また、学校評価により教育活動の活性化を図るとともに、各学校の学校運営連絡協議会が年3・4回開催されており、そこでの協議内容等を学校経営の改善・充実に活かしています。	各校の学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。 また、学校運営連絡協議会にて学校自己評価の適切性について協議を依頼し、学校関係者評価とすることで、学校経営の改善・充実に図りました。	各校の学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。 また、学校運営連絡協議会にて学校自己評価の適切性について協議を依頼し、学校関係者評価とすることで、学校経営の改善・充実に図りました。	指導室
					B
			平成 28 年度から、狛江第五小学校において、狛江市学校支援地域本部を設置するための検討を行い、地域・保護者と学校とのより一層の連携協力を推進しています。	地域住民の参画により、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支える活動の推進を図ることを目的とする狛江市学校支援地域本部において、学校支援活動の運営方法等を検討・検証する会議を2回開催した。 学校支援地域本部のモデル校である狛江第五小学校に、学校とボランティアとの連絡調整を行う学校支援コーディネーターを1人委嘱し、授業等の補助等を行った。	社会教育課
					B

②生きる力を育む教育環境等を整備します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
85	少人数 学習集 団による指導 やティ ームティ ーチン グの充 実	少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングにより、個々の学習速度や習熟度等にあったきめ細かな学習指導を実施しています。 東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と英語で配置しています。また、市費による講師も各学校へ配置しています。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしています。	東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と英語で配置しました。また、市費による講師を各学校へ延べ4,261時間配置しました。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしました。	東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と英語で配置しました。また、市費による講師を各学校へ延べ4,266時間配置しました。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしました。	指 導 室
					B
86	外国人 英語指 導員の 派遣	国際化の進展を踏まえ、他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣しています。 小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、外国人英語指導員派遣を各校年30日実施しています。 また、外国人の児童・生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて、日本語指導員を派遣しています。	小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を各校年間30日実施し、英語に親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図りました。 また、外国人児童・生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ301時間日本語指導員を派遣しました。	小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を各校年間30日実施し、英語に親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図りました。 また、外国人児童・生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ30時間日本語指導員を派遣しました。	指 導 室
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
87	情報教育の充実	コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めたり、不適切な使用をしないための管理など、情報リテラシー教育を推進しています。 小学校6校に配置されているタブレット端末を活用し、教室の中だけではなく、体育館や校庭でも活用しています。 また、中学校2校でタブレット端末の試行を行い、中学校での活用方法を検証しています。	タブレット端末を全ての特別支援教室に5台配備し、個別及び小集団の指導の充実を図れるようにしました。	夏季教員研修においては、小学校ではプログラミング教育、中学校ではプロジェクターの電子黒板機能等の活用方法についての研修を実施しました。 また、各校でOJTの一環として、情報教育推進委員が中心となり、校内ICT研修会を実施しました。 さらにソフトバンクの協力により、市内の小中学校にペッパーが貸与され、プログラミング教育の充実を図りました。	指導室
					A
後新 88	読書を通じた学びの機会の提供	子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につなげるものです。 3・4か月の乳児に本を配布するブックスタートや、市内在住の小学校1年生に対して、候補から児童が自ら選択した図書を1人につき1冊贈呈するセカンドブックを実施しています。 また、年代に合ったブックリストを作成しています。	・ブックスタート事業 配布冊数 746冊 ・セカンドブック事業 贈呈冊数 平成28年度新1年生 175冊 平成29年度新1年生 337冊 ・サードブック事業 贈呈冊数 平成29年度新1年生 226冊 (平成29年3月31日現在)	・ブックスタート事業 配布冊数 704冊 ・セカンドブック事業 贈呈冊数 平成29年度新1年生 119冊 平成30年度新1年生 393冊 ・サードブック事業 贈呈冊数 平成29年度新1年生 127冊 平成30年度新1年生 253冊 (平成30年3月31日現在)	図書館
					B

主要課題4 体験学習の機会を広げる

①学校教育における多様な学習の充実を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
89	多様な 学習の 推進	体験学習や、総合的な学習の時間など、多様な学習を推進しています。 特色ある教育活動で、狛江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童・生徒が活躍しています。中学校では、全4校で職場体験を実施し、職業観・勤労観を育てる機会としています。	狛江の音楽教育の充実を図るため、アウトリーチコンサートを各小学校で実施しました。また、福祉施設や福祉的な行事で児童・生徒が活躍しました。 総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「高齢者との交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。中学校では全4校で職場体験を実施し、職業観・勤労観を育てる機会となりました。	狛江の音楽教育の充実を図るため、アウトリーチコンサートを各小学校で実施しました。また、福祉施設や福祉的な行事で児童・生徒が活躍しました。 総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「高齢者との交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。 中学校では全4校でキャリア教育の一環として、職場体験を実施し、職業観・勤労観の育成を図りました。	指導 室
後新 90	歴史、文 化 財 教 育 の 充 実	郷土に対する愛着を育んでもらうため、地域の歴史、文化財教育を進めています。 小学校3年生、6年生向けの狛江市に係る歴史文化財に関するガイドブックを作成し、公立小中学校対象学年の全児童・生徒に配布しています。特に小学校6年生については、ガイドブックに基づき、文化財担当職員が出前講座を実施しています。	小学校3年生・6年生及び中学校1年生向けに、狛江市の歴史・文化財に関するガイドブックを作成し、公立小中学校の対象学年の全児童・生徒に配布しました。 中でも、小学校6年生については、ガイドブックを活用し、「狛江の遺跡と古墳」を題材とした出前講座を、全6校の全学級で実施しました。 また、狛江第一小学校の郷土学習に協力して、市内の古墳めぐりを実施しました。 その他に、小学校3年生については、市立古民家園で体験学習を行いました。	小学校3年生・6年生及び中学校1年生向けに、狛江市の歴史・文化財に関するガイドブックを作成し、公立小中学校の対象学年の全児童・生徒に配布しました。 中でも、小学校6年生については、ガイドブックを活用し、「狛江の遺跡と古墳」を題材とした出前講座を、全6校の全学級で実施しました。 また、市立古民家園では、小学校3年生が昔の道具とくらしを学ぶ体験学習を実施したほか、和泉小学校1年生が糸車と古民家を見学する機会を設けました。 その他に、狛江第一小学校に出向き、郷土の歴史や文化等について、子どもたちの質問に答えるなど、郷土学習に協力しました。	社会 教育 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
後新 91	文化・ 芸術に 触れる 機会の 提供	子どもたちに文化・芸術に触れる機会を提供するため、プロの演奏家に学校で、演奏を行ってもらい、児童・生徒に質の高い音楽を体験してもらっています。 また、市内小中学校へ絵手紙講師を派遣し、絵手紙教室を開催しています。	音楽事業では「親子で楽しもう！マリンバと打楽器のリズム♪ミニコンサート」を実施するとともに、市内の小中学校においてプロの演奏家による公演を5回行い、子どもたちに質の高い音楽を体験してもらう機会を提供しました。プロの講師による講習会と楽器の点検等を行う学校協力事業は、市内中学校の合唱部、狛江高校箏曲部、市内中学校の吹奏学部に対してエコルマホールで実施され、コンクール前の貴重な練習となりました。 絵手紙事業では「元祖☆親子絵手紙教室」を開催し15組、33名の参加がありました。講師派遣事業では、市内小中学校に講師を派遣し、子どもたちに絵手紙の手ほどきをしました。	音楽事業では「親子で聴こう！プラス・アンサンプルミニコンサート」を実施するとともに、市内の小中学校においてプロの演奏家による公演を5回行い、子どもたちに質の高い音楽を体験してもらう機会を提供しました。プロの講師による講習会と楽器の点検等を行う学校協力事業は、市内中学校の合唱部、狛江高校箏曲部、市内中学校の吹奏学部に対してエコルマホールで実施され、コンクール前の貴重な練習となりました。 絵手紙事業では「元祖☆親子絵手紙教室」を開催し13組、31名の参加がありました。講師派遣事業では、市内小中学校に講師を派遣し、子どもたちに絵手紙の手ほどきをしました。	地域 活 性 課
			小学校第6学年と中学校第2学年で音楽鑑賞教室を実施し、プロのオーケストラによる演奏を直接鑑賞する機会を設けました。 また、小学校第5学年を対象にプロの演奏家に学校で、演奏を行ってもらう形のアウトリーチ型コンサートなど、質の高い音楽を体験する機会を充実しています。	小学校第6学年と中学校第2学年で音楽鑑賞教室を実施し、プロのオーケストラによる演奏を直接鑑賞する機会を設けました。 また、小学校第5学年を対象にピアノやバイオリン等のプロの演奏家に学校で、演奏するアウトリーチ型コンサートなど、質の高い音楽鑑賞を行うとともにエコルマホールでの演奏会を実施しました。 さらに、マリンバとピアノ演奏者を招聘し、エコルマホールで、不登校児童生徒対象の音楽鑑賞教室を実施しました。	B
					指 導 室
					A

②地域における体験学習の機会の拡大を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
92	体験型 事業の 推進	ふるさと自然体験事業や、児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業を実施しています。 児童館・児童センターでは、野外体験活動を継続的に実施しています。和泉児童館では、地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しています。 ふるさと友好都市（長岡市川口地域）の豊富で雄大な自然を泊りがけで体験する「ふるさと自然体験事業」を実施しています。 市内の青少年（小学生～高校生）を対象に、日常の中ではできない体験等を行う「青少年健全育成委託事業」を実施しています。 山梨県小菅村で自然に対する理解と関心を深めることを目的に、「多摩川源流体験教室」を実施しています。 多摩川の水辺の自然観察会、環境保全活動を行っている「粕江水辺の楽校」では、子どもたちの環境学習の場を提供しています。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施などにより、体験型事業の充実を図りました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	児童 青 少 年 課
					B
			「ふるさと交流キャンプ」を平成28年8月17日～19日（2泊3日）に実施し、粕江市から29名、川口地域から12名、合計41名の児童が参加しました。 川遊びや野菜収穫体験等を通じて、都市部にはない豊富で雄大な自然を体験することができ、川口地域の子どもたちとの交流を図ることができました。	「ふるさと交流キャンプ」を平成 29 年8月 17 日～19 日（2泊3日）に実施し、粕江市から 23 名、川口地域から5名、合計 28 名の児童が参加しました。 天候不順のため川遊びは中止となりましたが、野菜収穫体験や自然散策等を通じて、都市部にはない豊富で雄大な自然体験とともに、川口地域の子どもたちとの交流を図ることができました。	地 域 活 性 課
					B
			生物多様性保全に関する取組みとして、多摩川及び野川で生きもの調査会を実施するとともに、多摩川に大量に繁茂する特定外来生物アレチウリの駆除活動を実施しました。また、駆除活動を行うにあたり、アレチウリ駆除パンフレットを作成するとともに駆除活動時に駆除の方法を説明することにより周知・啓発を強化しました。	生物多様性保全に関する取組みとして、昨年度に引き続き多摩川及び野川で生きもの調査会を実施するとともに、多摩川に大量に繁茂する特定外来生物アレチウリの駆除活動を実施しました。 また、生物多様性地域戦略の策定に向けた取組みの一環として、市民が生物多様性とは何かを考えるきっかけづくりを目的とした市民参加型モデル・プロジェクト事業を2回実施しました。 10月の台風第21号の影響で市民の環境学習の場である粕江水辺の楽校が甚大な被害にあったため、市・市民団体・市民と協働し、粕江水辺の楽校の清掃を2回行いました。	環 境 政 策 課
					A

主要課題5 次代の親の育成を支援する

①乳幼児等とふれあう機会を提供します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
94	中高生 等の子 育てボ ランテ ィア活 動の促 進	児童館・児童センター等児童関連施設における中高生等のボランティア活動を促進するものです。 現状では、児童館・児童センターで、中高生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受入れも行っています。 公立保育園でも、ボランティアの受入れ等を行っています。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。さらに企画により小学生高学年対象のイベントサポーターを募りました。 公立保育園では、中学生の職場体験やボランティアの受入れ等を行いました。	児童館・児童センターでは、中学生・高校生によるボランティア活動の場を提供し、また、中学校の職場体験の受け入れも行いました。さらに企画により小学生高学年対象のイベントサポーターを募りました。 公立保育園では、中学生の職場体験やボランティアの受入れ等を行いました。	児童 青 少 年 課 B

基本目標４ ワーク・ライフ・バランスを積極的に進める社会にします

主要課題１ 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

①就労支援情報の提供を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
95	就労支援 情報の提 供の促進	子育て家庭の経済的な自立支援に向け、「ハローワーク府中」や「東京しごとセンター多摩」との連携等による就業情報の提供を進めています。 各種就業情報の提供のほか、「ハローワーク府中」と共催で就職支援セミナーを開催しています。 また、「東京しごとセンター多摩」と共催して、模擬面接も行っています。	ハローワーク府中と共催で就職支援セミナーを、若年者、高年齢者、女性、一般と対象を分けて実施、特に女性向けのセミナーは3回実施したところ多くの方にご参加いただきました。また、ハローワーク府中と共催、東京しごとセンター多摩と協力して模擬面接を行いました。その他、各種就業情報を提供しました。	平成 28 年度に引き続き、ハローワーク府中と共催で就職支援セミナーを、若年者、高年齢者、女性、一般と対象を分けて実施、特に女性向けのセミナーは3回実施し、就労支援を行いました。また、ハローワーク府中と共催、東京しごとセンター多摩と協力して模擬面接を行いました。その他、各種就業情報を提供しました。	地域 活 性 課 B

主要課題2 待機児対策と保育サービスを充実する

①保育園定数の見直し等を受入れの拡大を行います

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
97	保育活 動の充 実	保育士の自己評価や、保育カルテに基づく計画的かつ情報共有に基づく保育実践など、保育活動を充実しています。 保育士の質の向上を目的とした外部講師による職員研修を年数回行っています。また、公立保育園に限らず、狛江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を7回開催し、保育の質の向上を図りました。	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を7回開催し、保育の質の向上を図りました。	児 童 青 少 年 課
					B
98	延長保 育の拡 大	公立保育園全園と私立保育園1園で1時間延長保育を、私立保育園2園で2時間延長保育を実施しています。	公立保育園5園と私立保育園1園で1時間延長保育、私立保育園4園で2時間延長保育、私立保育園1園で3時間延長保育を実施しました。 また、私立認定こども園1園で2時間延長保育を実施しました。	公立保育園4園と私立保育園1園で1時間延長保育、私立保育園8園で2時間延長保育、私立保育園1園で3時間延長保育を実施しました。 また、私立認定こども園1園で2時間延長保育を実施しました。	児 童 青 少 年 課
					A
99	年末・ 年始保 育の実 施	保護者の就労等により、年末・年始に子どもを保育するものです。	未実施	未実施	児 童 青 少 年 課
					D
100	特定保 育の実 施	非常勤やパート勤務、夜間勤務など、不規則な勤務形態の就労に応じて保育するものです。	未実施	未実施	児 童 青 少 年 課
					D

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
101	認可外 保育施 設等の 支援	認証保育所、家庭福祉員への支援とともに、子ども・子育て支援新制度で新設される地域型保育への支援を行うものです。 現在、認証保育所では定員の弾力化受入定員増を図っています。具体的には、平成 26 年 5 月 1 日現在、認証保育所 3 か所で 10 人の定員弾力化による増員を図っています。 また、家庭福祉員を増員し、5 名体制に拡充しました。	地域型保育事業である事業所内保育事業 1 所、小規模保育事業 2 所、家庭的保育事業 1 所へ地域型保育給付費を支給しました。また、認証保育所 5 園、家庭福祉員 4 名に運営費補助金を交付したほか、巡回指導を実施するなどの支援を行いました。 また、認証保育所、家庭福祉員等の保育士等のキャリアアップに向けた取組みに対して補助金を交付することで支援を行いました。	地域型保育事業である事業所内保育事業 1 所、小規模保育事業 3 所、過程的保育事業 1 所へ地域型保育給付費を支給しました。また、認証保育所 5 園、家庭福祉員 4 名に運営費補助金を交付したほか、巡回指導を実施するなどの支援を行いました。 また、認証保育所、家庭福祉員等の保育士等のキャリアアップに向けた取組みに対する補助金を拡充しました。 加えて、児童の安全対策の強化としてベビーセンサー設置への補助を新設しました。	児童 青 少 年 課 A

②多様なニーズに応じた保育サービスを行います

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
104	一時保 育の充 実	家庭における育児疲 れの解消やリフレッシ ュ、急病や断続的勤務・ 短時間勤務など勤務形 態の多様化に伴う一時 的な保育需要に対応す るため、一時保育を実施 しています。 現在、家庭福祉員宅、 公立保育園 1 か所、私立 保育園 2 か所で一時保 育を行っています。	家庭福祉員宅にて0才 から2才までのお子さん の一時保育を行いました。 家庭福祉員宅 1 か 所 年間延利用者数 127 名	家庭福祉員宅にて0才か ら2才までのお子さんの一 時保育を行いました。 家庭福祉員宅 1 か所 年間延利用者数 109 名	子 育 て 支 援 課
					B
			私立虹のひかり保育園 で2歳未満、駄倉保育園で 満2歳以上、私立狛江保 育園で2歳児クラス以上、私 立めぐみの森保育園で就 学前までのお子さんの一 時保育を実施しました。 公立保育園 1 か所 私立保育園 3 か所 年間利用者数 (延べ) 2,688名	新たに狛江ちとせ保育園 が実施園に加わり、私立虹の ひかり保育園で2歳未満、駄 倉保育園で満2歳以上、私立 狛江保育園で2歳児クラス 以上、私立めぐみの森保育園 と狛江ちとせ保育園で就学 前までのお子さんの一時保 育を実施しました。 公立保育園 1 か所 私立保育園 6 か所 年間利用者数 (延べ) 2,801名	児 童 青 少 年 課
105	ショ ート ステ イ事 業 (子 育 て 短 期 支 援 事 業)の 充実	保護者が病気その他 の理由で一時的に児童 の養育ができなくなっ た場合などに、子どもを 一時的に養育・保護して います。 現在、近隣自治体にあ る児童養護施設への委 託により実施してい ます。	引き続き、近隣自治体に ある児童養護施設へ委託 し、事業を実施しました。 実施施設 1 か所 定員 2 名 延べ利用者55人 また、市内の家庭で養育 を実施できるように養育 家庭の拡充に努めました。	引き続き、近隣自治体にあ る児童養護施設へ委託し、事 業を実施しました。 実施施設 1 か所 定員 2 名 延べ利用者94人 また、市内の家庭で養育を 実施できるように養育家庭 の拡充に努めました。	子 育 て 支 援 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
106	保育ニ ーズの 的確な 把握	各調査や訪問など、様々な機会を通じて、保育サービス等のニーズを把握するものです。 要保護児童の状況把握を行うとともに、適切なアセスメント及び的確な支援に努めています。 また、保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。	個別ケース検討会議等も活用し、関係機関と情報共有・連携を図り、適切なアセスメント及び的確な支援に努めました。	個別ケース検討会議等も活用しながら、要保護事業の状況把握を行い、関係機関と情報共有・連携を図り、適切なアセスメント及び的確な支援に努めました。	子 育 て 支 援 課
					B
			公立保育園では保護者アンケートを実施し、保育ニーズの把握に努めました。	公立保育園では保護者アンケートを実施し、保育ニーズの把握に努めました。	児 童 青 少 年 課
					B
107	幼稚園 の預か り保育 の充実	幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、全幼稚園で預かり保育を実施しています。	3園全てにおいて預かり保育が実施されました。	3園全てにおいて預かり保育が実施されました。	子 育 て 支 援 課
					B
108	病児・ 病後児 保育の 充実	保育園等の子どもが病気などにより、各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援しています。 粕江すこやか病児保育室のほか、ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預かり事業も実施しています。	粕江すこやか病児保育室 利用者実績 延べ429人 粕江すこやか病児保育室の利用者専用駐車場設置に向けた準備を行いました。 ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預かり事業を実施しました。 利用者実績 0人	粕江すこやか病児保育室 利用者実績 延べ406人 粕江すこやか病児保育室の利用者専用駐車場を設置しました。 ファミリー・サポート・センター事業を利用した病後児預かり事業を実施しました。 利用者実績 0人	子 育 て 支 援 課
					B

主要課題3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

①男女共同参画社会の推進をします

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
109	男女共同参画推進計画の推進	市民の意識実態を踏まえ、「狛江市男女共同参画推進計画」を推進しています。 市民で構成する「狛江市男女共同参画推進委員会」で、計画の推進に関する市長への提言を作成したほか、「狛江市男女共同参画推進計画改訂委員会」を設置し、計画の改訂を行いました。	計画に掲載されている各事業について取組みを行い、庁内推進本部及び庁内会議を中心に推進状況報告書を作成しました。 また、狛江市男女共同参画推進委員会に推進状況報告書を提示し、進捗状況について意見交換を行いました。	計画に掲載されている各事業について取組みを行い、庁内推進本部及び庁内会議を中心に推進状況報告書を作成しました。 また、狛江市男女共同参画推進委員会に推進状況報告書を提示し、進捗状況について意見交換を行いました。	政策室
					B
110	啓発活動の推進	市民に男女共同参画についての啓発を図るため、フォーラムの開催や情報紙を発行しています。 「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」で、フォーラムを開催しています。 また、「狛江市男女共同参画推進委員会」でも、フォーラムを開催するとともに、情報紙を発行しています。	狛江市男女共同参画推進フォーラム「局アナパパの子育て奮闘記ー地域の人にも助けられてー」を開催しました。 狛江市男女共同参画推進委員会において情報誌を発行しました。 また、多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会において啓発冊子「今考えた男女共同参画」を発行しました。	狛江市男女共同参画推進フォーラム「支える側も支えられる側も 笑って知ろう 協力しあう 介護のヒント」を開催しました。 狛江市男女共同参画推進委員会においてパネル展の実施及び情報誌の発行を行いました。 また、多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会において啓発冊子「私たちに身近な男女共同参画」を発行しました。	政策室
					B

②男性の子育てへの参加を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
116	男性の 家庭教育・地 域活動への参 加の推進	男性の家庭教育や地 域活動への参加を促 進するため、関係機関・ 団体と協力して、学習機 会の提供を図るととも に、地域活動への男性の 参加を促進しています。 児童館では、父子参加 企画や、ファミリーデー を実施し、特に父親の参 加を積極的に促すよう なプログラムを継続し て企画しています。	児童館事業として、父子 参加企画や、ファミリーデー を実施し、特に父親の参 加を積極的に促すような プログラムを継続して企 画しました。	児童館事業として、父子参 加企画や、ファミリーデーを 実施し、特に父親の参加を積 極的に促すようなプログラ ムを継続して企画しました。	児 童 青 少 年 課
					B
			「プレパパ・プレママク ッキング」は、平成25年度 より年2回開催しており、 平成28年度は、男性1人、 女性3人、小学生1人の参 加を得ました。	ママパパ学級を開催する とともに、その3日目は毎月 土曜日開催とし、父親が参加 しやすいように企画しまし た。	健 康 推 進 課
117	父親向 け子育て啓発 冊子の 配布	男性の子育て参加を 促進するためには、基礎 的な知識や考え方、実践 面などの情報をわかり やすく伝えていく必要 があります。これらを踏 まえ、父親向けの子育て 啓発冊子を作成・配布す るものです。 妊娠届提出時「父子健 康手帳」を配布している ほか、父と子を対象とし た子育て講座「パパと一 緒にベビーマッサージ！」 を開催しています。	母子健康手帳の配布時 に「父子健康手帳」を配布 し、父親の子育て参加を支 援しました。 また、父と子を対象とし た子育て講座「パパと一緒 にベビーマッサージ！」を 開催し、父親の子育てに 対する関心を高めるため の取組みを行いました。	母子健康手帳の配布時に 「父子健康手帳」を配布し、 父親の子育て参加を支援し ました。 また、父と子を対象とした 子育て講座として「パパと一 緒にベビーマッサージ！」・ 「パパといっしょに遊ぼ う！」を開催し、父親の子育 てに対する関心を高めるた めの取組みを行いました。	子 育 て 支 援 課
					B

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題1 子どもたちの安全を確保する

①子どもの交通安全対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
118	交通安全教育の推進	子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図っています。 現状では、警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全に関する広報を行っています。また、子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しています。 例月の校長会で月ごとの事故報告を実施しているほか、交通安全指導では全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行っています。 保育園でも、警察による交通安全指導を実施しています。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全に関する広報を行いました。 また、子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しました。また、スタントマンを活用した交通安全教室では、中学生、一般市民向けを開催しました。 なお、自転車の交通事故を減らしていくため、自転車グッドライダーシールの色を充実のうえ、交通安全教室を受講した方へ配布しました。 交通安全計画の改定を行い、子どもの交通安全の確保を重点施策に位置づけ、今後の方向性を明確にしました。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全に関する広報を行いました。 また、狛江連合支部の会員の方と協力し、イラストや安丸の4コマまんがを挿入した「狛江市身を守る見守る交通安全安全ブック」を作成しました。 その他に、子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しました。また、スタントマンを活用した交通安全教室では、中学生、一般市民向けを開催しました。 なお、自転車の交通事故を減らしていくため、安丸を活用した自転車グッドライダーシールを作成し、交通安全教室を受講した方へ配布しました。 園児に対しては、子ども交通安全のつどいを開催し、保護者も含めた交通安全意識の向上に努めました。	道路 交通 課
			定例校長会で月ごとの事故報告を実施し、情報提供及び事故の再発防止に向けて指導・助言をしました。交通安全指導は東京都教育委員会が作成している「安全教育プログラム」を活用するなどして、全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行いました。 また、自転車安全教室等を開催し、自転車の安全な乗り方や交通法規の周知、マナーの向上に努めました。	定例校長会及び副校長会で月ごとの事故報告を実施し、情報提供及び事故の再発防止に向けて指導・助言をしました。交通安全指導は東京都教育委員会が作成している「安全教育プログラム」を活用するなどして、全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行いました。 また、自転車安全教室等を開催し、自転車の安全な乗り方や交通法規の周知、マナーの向上に努めました。	A
			公立保育園1園で警察による交通安全指導を実施しました。	公立保育園3園で警察による交通安全指導を実施しました。	指導 室
					B
					児 童 青 少 年 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
119	通学路 の安全 対策の 推進	教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請しています。 「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各関係機関と連携しながら、通学路の交通安全対策を着実かつ効果的に推進しています。 また、通学路の安全確保のため、路側帯のカラー舗装等の対策を推進しています。	学校安全ボランティア腕章・横断旗を各学校に配布しました。横断旗はデザインを一新し、守助マークとしました。 「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき通学路の合同点検を実施し、点検により対策が必要とされた危険箇所については、対策の実施又は実施の検討を行いました。	学校安全ボランティア横断旗・ベスト・帽子を各学校に配布しました。 「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき通学路の合同点検を実施し、点検により対策が必要とされた危険箇所については、対策の実施又は実施の検討を行いました。	学校 教育 課
			通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道134・310号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道358号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	B
			通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道13・16・17・20・28・179・180・181・182・184・370号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を2,442m設置しました。	通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道19・22・24・167・172・304・308・609号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を2,544m設置しました。	道路 交通 課
120	交通 安全 施設 の設置 の推進	学校やPTA等からの要望を踏まえて、カーブミラーの設置のほか、道路区画線、交差点点滅板、注意看板を設置しています。	カーブミラーを15か所に設置したほか、歩道の段差解消（2箇所）、道路区画線（1,289m）、ガードパイプ（3箇所）、交差点点滅板（1箇所）を設置しました。	カーブミラーを9箇所に設置したほか、歩道の段差解消（1箇所）、道路区画線（1,221m）、ガードパイプ（3箇所）、交差点点滅板（1箇所）を設置しました。	整備 課
					B

②子どもの防犯対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
121	犯罪等に関する情報の提供	市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等を速やかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について緊急連絡網やメール等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進しています。 「狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網」を作成し、緊急連絡体制を整備しています。 また、「こまえ安心安全情報メール」により安心安全情報を配信しているほか、2か月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 「調布地区防犯協会狛江支部連合会」や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を活用して、不審者情報等の緊急情報を発信しました。 こまえ安心安全情報メール（登録者は平成29年3月末で12,530人）により安心安全情報を配信するほか、2か月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しました。 振り込め詐欺のアポイントメント電話入電時には、職員による市内広報活動を行いました。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図りました。 教育委員会からの依頼に基づき学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しました。 狛江市、調布市、世田谷区、神奈川県川崎市で、「重大な犯罪事件に係る相互情報提供等に関する協定」を締結しました。	こまえ安心安全情報メール（登録者は平成30年3月末で13,262人）により安心安全情報を配信するほか、2か月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しました。 特殊詐欺のアポイントメント電話入電時には、防災行政無線、こまえ安心安全情報メールによる注意喚起を行ったほか、職員による市内広報活動を行いました。 年度に3回発行している安心安全通信では、平成29年6月発行を防犯特集号として情報提供を行いました。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図りました。 教育委員会からの依頼に基づき学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しました。	安心安全課
					A
122	「こどもかけこみ110番」活動の支援	子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のプレートを表示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とする「狛江市立学校PTA連合会こどもかけこみ110番実行委員会」の活動を支援しています。 地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保しています。	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 平成 28 年度末のプレート設置 1,068 件	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 平成 29 年度末のプレート設置 1,003 件	社会教育課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
123	防犯パ トロー ル活動 の推進	子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進しています。 夜間などの時間帯に、「調布地区防犯協会狛江支部連合会」による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しています。 PTA、保護者、地域住民等による学校安全ボランティアが校内・学区内巡回や通学時等の子どもたちの見守りを実施しています。 全小中学校では、セーフティ教室を実施し、児童・生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図っています。また、「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用し、通学路に防犯カメラを設置することで、地域における子どもの見守り活動を補完し、犯罪抑止を図っています。	夜間などの時間帯には調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。	夜間などの時間帯には調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。	安心安全課
			学校安全ボランティア登録者93名（平成28年度末） NPO職員を講師に招き、学校安全ボランティア向けの講習会（見守りの効果と可能性）を実施しました。 「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用し、狛江第一小学校及び狛江第五小学校の通学路に合計10台の防犯カメラを設置しました。	ボランティアの募集方法等を見直し、登録者数の増加を図った結果、学校安全ボランティア登録者183名（平成29年度末）となりました。 NPO職員を講師に招き、学校安全ボランティア向けの講習会（見守りの効果と可能性）を実施しました。	B
					学校教育課
			子供たち自身に、犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるため、各学校においてすべての教育活動を通して安全教育を推進しました。 安全教育の一環として、全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。	子供たち自身に、犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるため、各学校においてすべての教育活動を通して安全教育を推進しました。 安全教育の一環として、全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童・生徒に防犯教育や安全教育、情報モラルに関する教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで、それぞれの役割を明確にしました。	A
					指導室
					B

③子どもの防災教育を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
新規 124	防災教育の推進	子ども一人ひとりが防災に対する意識をもち、適切に行動できるよう、防災教育を推進していくものです。	狛江消防署並びに狛江市消防団と連携し、都立狛江高等学校において、AED 応急救命活動、消火活動、防災講演会等を実施し、防災教育を推進しました。	狛江消防署並びに狛江市消防団と連携し、都立狛江高等学校において、AED 応急救命活動、消火活動、防災講演会等を実施し、防災教育を推進しました。 狛江第五小学校の防災の日において、3年生を対象に防災講話を実施しました。また、狛江第五小学校と緑野小学校の3年生の防災センター見学を受け入れました。	安心安全課
					A
			各校の安全教育年間指導計画に基づき、全ての小・中学校で毎月避難訓練を実施しました。また、避難訓練の内容をより実地的なものとするため、様々な災害を想定し各校で実施方法を工夫しました。 総合防災訓練では、地域の拠点として、教職員が訓練に参加し、避難所運営を地域とともに行いました。	各校の安全教育年間指導計画に基づき、全ての小・中学校で毎月避難訓練を実施しました。また、避難訓練の内容をより実地的なものとするため、様々な災害を想定し各校で実施方法を工夫しました。 毎月の安全指導においては、年間指導計画に基づき、東京都教育委員会が作成した「3. 1 1を忘れない」などの防災教育の指導資料を活用して指導を行いました。 総合防災訓練では、地域の拠点として、教職員が訓練に参加し、避難所運営を地域とともに行いました。	指導室
					A

主要課題２ 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

①児童虐待防止のための体制を強化します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取り組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
125	子ども 家庭支 援ネッ トワー クの強 化	子ども家庭支援センターを中心とした子ども家庭支援ネットワークを構成する地域の関係機関の連携を強化するもので、児童虐待未然防止、早期発見・対応に努めています。 「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」（代表者会議・実務担当者会議）、定例ケース会議を開催しています。実務担当者会議では、中学校区別に関係機関を集めて事例検討も行っています。 また、児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関の虐待に関する知識・意識の向上、連携強化に努めています。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議（１回）・実務担当者会議（３回））、定例ケース会議（１２回）を実施しました。 実務担当者会議では、関係機関を集め、各関係機関の機能を周知する機会を設けるとともに、事例検討、事例紹介を行い、関係機関の連携強化、児童虐待の早期発見・対応の重要性について再認識する場をもちました。 研修等の機会を通じ、児童虐待防止マニュアルの配布・内容説明を行い、マニュアルの活用を促進しました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議（１回）・実務担当者会議（３回）、定例ケース会議（１２回））を実施しました。 実務担当者会議では、関係機関を集め、各関係機関の機能を周知する機会を設けるとともに、事例検討、事例紹介を行い、関係機関の連携強化、児童虐待の早期発見・対応の重要性について再認識する場をもちました。 また、研修等の機会を通じ、児童虐待防止マニュアルの配布・内容説明を行い、マニュアルの活用を促進しました。	子育 て支 援課
					B
			狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議及び狛江市虐待連絡会に参加し、情報交換を行いました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議及び狛江市虐待連絡会に参加し、情報交換を行いました。	健康 推 進課
126	ドメス ティック・バ イオレン ス等 への相 談対応 の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談についても実施しており、生活不安や社会からの孤立など、子育てを含めた様々な悩みや不安を持つ親に対する支援を行っています。 母子・父子自立支援員によるDVを含めた母子等の相談を行っています。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しています。	母子・父子自立支援員（兼婦人相談員）により、DVを含めた母子等の相談を行いました。また、DVが子どもに与える影響を踏まえ、児童相談担当とも連携しながら、必要な支援を行いました。	母子・父子自立支援員（兼婦人相談員）により、DVを含めた母子等の相談を行いました。また、DVが子どもに与える影響を踏まえ、児童相談担当とも連携しながら、必要な支援を行いました。	子育 て支 援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担 当 課
127	児童虐待についての市民への啓発	広報への掲載やリーフレット配布、講演会の開催等を通し、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図っています。 児童虐待防止推進月間（11 月）に、市役所 2 階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズの作成・配布などにより、周知を図るとともに、市役所の管理職にオレンジリボンピンバッジを貸与することで、児童虐待の普及・啓発を行っています。 また、ポスター掲示をはじめ、市役所市民課前のこまビジョンを活用した周知も行っています。	児童虐待防止月間において、講演会を開催したほか、市役所 2 階ロビーにおけるパネル展示やオリジナルグッズの作成・配布を行うとともに、市役所の管理職は、オレンジリボンピンバッジを着用し普及・啓発を行いました。また、こまバス内車内アナウンスや、市内関係機関でのポスター掲示、市民まつりでの啓発グッズ配布等により、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図りました。	児童虐待防止月間において、講演会を開催したほか、市役所 2 階ロビーにおけるパネル展示やオリジナルグッズの作成・配布を行うとともに、市役所の管理職及び担当職員は、オレンジリボンピンバッジを着用し普及・啓発を行いました。また、こまバス内車内アナウンスや、市内関係機関でのポスター掲示、市民まつりでの啓発グッズ配布等により、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図りました。	子 育 て 支 援 課
					B
			虐待に関するポスター掲出及びチラシの配布による周知を行いました。	虐待に関するポスター掲出及びチラシの配布による周知を行いました。	健 康 推 進 課
					B

主要課題3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

①相談・療育事業を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
後新 130	発達障 がいの 子ども への支 援の充 実と体 制整備	発達障がいの子どもの支援の充実のため健康推進課・子ども家庭支援センター・子育て支援課・幼稚園・保育園・教育研究所等子どもの支援に関わる機関とのネットワークを強化し、支援体制の整備を進めるものです。 療育に関わる関係機関の連絡調整のための会議や、運動を通して発達を促す「運動療育事業」等の発達障がいの子どもの支援する事業を実施しています。	市内の体育施設等にて、運動療育事業「みんなで地球をけっとばせ！」を12回実施。126名の子どもが参加しました。 障がいのある方の活動や交流の場を広げ、地域での障がい者スポーツを普及・発展させていくため、スポーツ体験教室を実施しました。 第1回 ポッチャ参加者302名 ※こまえ桜まつりで実施 第2回 総合体育館 (1) サウンドテーブルテニス 参加者36名 (2) ポッチャ 参加者67名 (3) フライングディスク 参加者30名 第3回 総合体育館 (1) ポッチャ 参加者46名 (2) ゴールボール 参加者31名 ばるの利用時に、あいとぴあセンターの一室でファミリー・サポート・センターを活用してきょうだいの児を預かる仕組みを実施し、1名の方が利用しました。 「子ども・子育て会議一貫した地域療育システムのあり方検討部会」で関係機関のネットワーク強化について検討しました。	市内の体育施設等にて、運動療育事業「みんなで地球をけっとばせ！」を12回実施。105名の子どもが参加しました。 前年度に引き続き、子ども・子育て会議の一貫した地域療育システムのあり方検討部会等において、市の発達支援の現状と課題から必要な取組みについて整理・検討を行い、「一貫した地域療育システムのあり方検討報告書」としてまとめました。	高 齢 障 が い 課
			主に知的障がいのある児童生徒がスポーツに親しみながら、身体調整力の向上と保護者も含めたコミュニケーションの活性化を図るための障がい者スポーツ教室を委託にて実施しました。	主に知的障がいのある児童生徒がスポーツに親しみながら、身体調整力の向上と保護者も含めたコミュニケーションの活性化を図るための障がい者スポーツ教室を委託にて実施しました。 また、障がいのある方の活動や交流の場を広げ、地域での障がい者スポーツを普及・発展させていくため、狛江市総合型スポーツ・文化クラブに委託し障がい者スポーツ体験教室等を実施しました。	B
					社 会 教 育 課
					A

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
			粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議に参加をしていくなど、関係機関と顔と顔も見える関係づくりに取り組みました。 ご本人やご家族の状況に応じて、連絡を取り合い、相談支援事業者を中心としたカンファレンスに参加するなど、関係機関との情報共有に務めました。	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議に参加し、子ども分野の関係機関と顔と顔の見える関係構築を行いました。 相談支援専門員とも連絡を取り合い、本人やご家族の状況を確認したり、事業所情報の共有化を図るよう努めました。	福祉 相談 課
					B
			粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議に参加をしていくなど、関係機関と顔と顔も見える関係づくりに取り組みました。 ご本人やご家族の状況に応じて、連絡を取り合い、相談支援事業者を中心としたカンファレンスに参加するなど、関係機関との情報共有に務めました。	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議に参加をしていくなど、関係機関と顔と顔も見える関係づくりに取り組みました。 ご本人やご家族の状況に応じて、連絡を取り合い、相談支援事業者を中心としたカンファレンスに参加するなど、関係機関との情報共有に務めました。	健康 推進 課
					B
			発達に課題のある子どもとその家庭の支援のため、当該家庭に関わる関係機関と情報共有を図り、適切な機関へつなぐ等の支援を行いました。	発達に課題のある子どもとその家庭の支援のため、当該家庭に関わる関係機関と情報共有を図り、適切な機関へつなぐ等の支援を行いました。	子育 て 支 援 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
131	乳幼児 発達健 康診査 の充実	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図っています。 健康診査で気になる子どもは、「いるかグループ」「くじらグループ」事業の中で療育が必要な場合は子ども発達相談（療育相談）へつなげています。 また、平成 26 年度より、「あいとびあ子ども発達教室ぱる」主催で、療育に関わる関係機関のネットワークを強めることと専門性のある療育を普及することを目的に「発達障がい者支援ネットワーク会議」を開催しています。	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見に努め、必要に応じて子どもの発達相談、発達健診、療育機関へとつなげました。平成28年度は、発達健康診査の受診者数35人、いるかグループ延べ参加者161組、くじらグループ延べ参加者55組でした。 前年度に引き続き、いるかグループ、くじらグループに通っている方から児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を希望された場合の相談や支給決定を行いました。 また、本人の状況に合わせて医療機関や事業者の情報提供を行うなどの支援を行いました。	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見に努め、必要に応じて子どもの発達相談、発達健診、療育機関へとつなげました。平成 29 年度は、発達健康診査の受診者数 26 人、いるかグループ延べ参加者 198 組、くじらグループ延べ参加者 57 組でした。 いるかグループ、くじらグループ、健診時等から療育相談に繋がった児童、教育機関等から繋がった児童に対し、各種相談や、医療機関の情報提供、児童発達支援や放課後等デイサービスの支給決定等を行いました。	健康 推進 課
					B
133	早期療 育訓練 事業の 推進	発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育・指導を行い、子どもの成長・発達を支援しています。 「あいとびあ子ども発達教室“ぱる”」で事業を実施しており、待機児のための「プレぱる」も月 2 回実施しています。	あいとびあ子ども発達教室“ぱる”において、グループ指導（実人数 81 人）、言語指導、理学療法、作業療法の個人指導利用者（延べ 477 人）、ペアレントトレーニング（27 回）を実施しました。	あいとびあ子ども発達教室“ぱる”において、グループ指導（実人数 76 人）、言語指導、理学療法、作業療法の個人指導利用者（延べ 467 人）、ペアレントトレーニング（30 回）を実施しました。	福祉 相談 課
					B

②特別支援教育に取り組みます

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
135	特別支援教育の推進	平成 24 年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託し、特別支援教室を設置するとともに、「狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会」にモデル事業の取組みを報告し、方向性等に対するアドバイスを受けながら、推進しています。 また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等を行っています。	年間3回、狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、狛江市の特別支援教育の現状について報告し、方向性等に対する助言を受けながら、特別支援教育を推進しました。 小学校全校では、特別支援教室専門員も加えた巡回指導体制を確立させ、特別支援教室による指導を実施しました。152人の児童が支援を受けました。 中学校においても、東京都の中学校特別支援教室モデル事業の指定を受け、全校で巡回指導を実施しました。18人の生徒が指導を受けました。中学校特別支援教室モデル事業の実施に当たっては、検討委員会を年間9回実施しました。 特別支援教育悉皆研修会を実施し、全教員が特別支援教育に関する理解と実践力を高められるようにしました。	年間3回、狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、狛江市の特別支援教育の現状について報告し、方向性等に対する助言を受けながら、特別支援教育を推進しました。第2回の連絡協議会においては、中学校特別支援教室モデル事業の成果報告会を実施しました。 小学校全校では、特別支援教室専門員も加えた巡回指導体制を確立させ、特別支援教室による指導を実施しました。172人の児童が支援を受けました。 中学校においても、全校で巡回指導を実施しました。29人の生徒が指導を受けました。中学校特別支援教室モデル事業の実施に当たっては、検討委員会を年間9回実施しました。また、このモデル事業の成果報告会には東京都全域から100名を超える教職員の参加がありました。 特別支援教育悉皆研修会を実施し、全教員が特別支援教育に関する理解と実践力を高められるようにしました。	指導室
			通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員を配置しました。	A
					学校教育課 B
136	就学支援計画の作成	乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指すものです。 各小中学校で校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげています。	「就学支援シート」を活用するとともに、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」も必要とされる児童・生徒に対して保護者との連携を図りながら作成しています。 各小・中学校においては特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。	「就学支援シート」を活用するとともに、「学校生活支援シート」も必要とされる児童・生徒に対して保護者との連携を図りながら作成しています。 各小・中学校においては特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。	指導室
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
137	発達障 がいの ある児 童・生 徒への 取組み	通常学級に在籍して いる発達障がいのある 児童・生徒への指導や支 援に努めています。 小学校長会代表、各小 学校通級指導学級代表、 特別支援教室設置校の 特別支援教育コーデ ィネーターによる特別支 援教室モデル事業に係 る検討委員会を開催し ています。	小学校全校では、特別支 援教室専門員も加えた巡 回指導体制を確立させ、特 別支援教室による指導を 実施しました。152人の 児童が支援を受けました。 中学校においても、東京 都の中学校特別支援教室 モデル事業の指定を受け、 全校で巡回指導を実施し ました。18人の生徒が指 導を受けました。 中学校特別支援教室モ デル事業の実施に当たっ ては、検討委員会を年間9 回実施しました。	小学校全校では、特別支 援教室専門員も加えた巡回指 導体制を確立させ、特別支援教 室による指導を実施しまし た。172人の児童が支援を 受けました。 中学校においても、東京 都の中学校特別支援教室モ デル事業の指定を受け、全校で巡 回指導を実施しました。29 人の生徒が指導を受けま した。 中学校特別支援教室モ デル事業の実施に当たっては、検 討委員会を年間9回実施し ました。	指 導 室
					A
138	都立特 別支援 学校等 との連 携の推 進	都立特別支援学校(都 立調布特別支援学校・都 立府中けやきの森学園 等)との連携を図ってい ます。 巡回相談では、専門家 チームの中に特別支援 コーディネーターが加 わり、専門的な視点から 各学校の特別な支援教 育の具体的な指導・助言 をしています。 また、就学相談におい て、特別支援学校のコー ディネーター等による 相談や行動観察を実施 しているほか、副籍制度 に関する説明を行って います。	都立特別支援学校の特 別支援教育コーディネ ーターを加えた巡回相談を 各学校で実施しました。 また、都立特別支援学校 において開催している研 修会に教員が参加するな ど、都立特別支援学校のセ ンターの機能を活用しま した。 特別支援教育コーデ ィネーター連絡会を年間5 回開催し、各回において都 立特別支援学校の特別支 援教育コーディネーター から、情報提供や指導・助 言を受けました。	都立特別支援学校の特別支 援教育コーディネーターを加 えた巡回相談を各学校で実施 しました。 また、都立特別支援学校に おいて開催している研修会に 教員が参加するなど、都立特 別支援学校のセンター的機能 を活用しました。 特別支援教育コーデ ィネーター連絡会を年間3回開催 し、各回において都立特別支 援学校の特別支援教育コーデ ィネーターから、情報提供や 指導・助言を受けました。	指 導 室
					B
			副籍者：22名 副籍事業について特別 支援学校在籍者全員へ制 度案内を送付しました。 就学相談においては、特 別支援学校教諭による行 動観察を実施しました。	副籍者：29名 副籍事業について特別支 援学校在籍者全員へ制度案内を 送付しました。 就学相談においては、特別 支援学校教諭による行動観察 を実施しました。	学 校 教 育 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
139	都立特別支援学校、本市小中学校における交流及び共同学習の促進	障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立特別支援学校と小中学校との交流を促進しています。 副籍交流を活用した事業として、都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や、狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進しています。 また、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図っています。	副籍交流については、校長会、副校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会等において事業の趣旨を周知しました。 副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進するとともに、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。 市内小・中学校において、13人の児童・生徒が直接交流を実施しました。	副籍交流については、校長会、副校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会等において事業の趣旨を周知しました。 副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進するとともに、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。 市内小・中学校において、19人の児童・生徒が直接交流を実施しました。	指導室
					B

③在宅支援を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当課
新規 140	障がい福祉サービスの充実	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助等に関する支援（障がい福祉サービス）を行うものです。 特に、障がい児のニーズが高い居宅介護、短期入所等については、サービス提供体制の充実を図ります。	居宅介護、短期入所については、以下のとおりサービスを実施しました。 居宅介護 実利用者数 152(人/年) 延利用量 19,346(時間/年) 重度訪問介護 実利用者数 10(人/年) 延利用量 17,853(時間/年) 短期入所（福祉型） 実利用者数 69 (人/年) 延利用量 2,879 (日/年) 短期入所（医療型） 実利用者数 5 (人/年) 延利用量 99 (日/年) ※実績には、障がい者・障がい児ともに含む。	居宅介護、短期入所については、以下のとおりサービスを実施しました。 居宅介護 実利用者数 148(人/年) 延利用量 17,669(時間/年) 重度訪問介護 実利用者数 11(人/年) 延利用量 30,573(時間/年) 短期入所（福祉型） 実利用者数 72 (人/年) 延利用量 3,135 (日/年) 短期入所（医療型） 実利用者数 4(人/年) 延利用量 52 (日/年) ※実績には、障がい者・障がい児ともに含む。	高年齢障がい課
					B
			制度の周知を市 HP に掲載し、障害福祉サービスの対象となる方については、その利用に向けて必要な支援を行っています。 本人だけでなく、育児支援の観点からのサービスについて情報提供を行い、サービスの利用については、国制度だけでなく、都や市の制度についても情報提供を併せて行いました。 平成28年度の窓口における障害福祉サービスに関する相談件数は 1,413 件（児者含む）となっています。また、平成 28 年度末における各種障害者手帳を所持している障がい児の障害者総合支援法サービスの支給決定状況は次のとおりです。 居宅介護 13 名 重度訪問介護 0 名 短期入所 30 名	障害福祉サービスの制度等について HP に掲載を行っており、また、本人やご家族、関係者等からの連絡を受けて、サービス導入を行うなどの支援を行っています。 また、本人だけでなく育児支援の観点からのサービス提供も継続して行い、利用できる制度について情報提供を行っています。 平成 29 年度の窓口における障害福祉サービス、障がい児通所支援サービスに関する相談件数は 1,732 件となっています。 また、年度末時点における各種障害者手帳を所持している障がい児の障害者総合支援法のサービスの支給決定状況は次のとおりです。 居宅介護 6 名 重度訪問介護 0 名 短期入所 24 名	福祉相談課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
新規 141	児 童 発 達 支 援 及 び 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス の 充 実	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援、生活能力向上のために必要な訓練の支援や社会交流を行う放課後等デイサービスを充実するものです。	児童発達支援、放課後等デイサービスについては、以下のとおりサービスを実施しました。 医療型児童発達支援 実利用者数 1 (人/年) 延利用量 14(日/年) 児童発達支援 実利用者数 139 (人/年) 延利用量 6,299(日/年) 放課後等デイサービス 実利用者数 88 (人/年) 延利用量 9,872(日/年) 待機児対策のための取組みとして、平成 27 年4月に“ばる”の利用児枠 20 名の増を図ったため、待機児童は出ませんでした。	児童発達支援、放課後等デイサービスについては、以下のとおりサービスを実施しました。 医療型児童発達支援 実利用者数 0(人/年) 延利用量 0(日/年) 児童発達支援 実利用者数 144(人/年) 延利用量 6,773(日/年) 放課後等デイサービス 実利用者数 107 (人/年) 延利用量 11,426(日/年) 前年度に引き続き待機児童は出ませんでした	高 齢 障 が い 課
					B
			児童発達支援事業所や放課後等デイ事業所、健康推進課での健診等で発達支援が緩やかな方に対して、サービスの支給決定をしています。平成28年度中の支給決定者は次のとおりです。 支給決定者数 医療型児童発達 0人 児童発達支援 125人 (うち重症心身1人) 放課後等デイ 104人 (うち重症心身4人) また、支給決定にあたっては、原則ご自宅等を担当ケースワーカーが訪問し、障がい児相談支援事業所やサービス提供事業者などと連携を取りながら、本人やご家族の状況を確認した上で、適切な支給量を決定するよう努めました。	児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、健康推進課の実施する健診や療育相談、医療機関等から発達が緩やかな児童の相談を受けた方に対して、サービスの支給決定をしています。 平成 29 年度中の支給決定者は次のとおりです。 支給決定者数 医療型児童発達 0人 児童発達支援 134 人 (うち重症心身2人) 放課後等デイ 124 人 (うち重症心身9人) 支給決定にあたっては、原則としてご自宅を担当ケースワーカーが訪問し、関係機関と連携を取りながらご本人やご家族の状況の把握し、適切な支給量を決定するよう努めました。	福 祉 相 談 課
142	児童育 成手当 (障が い) の 支給	20 歳未満で心身に一定の障がいのある子どもがいる家庭に対し、児童育成手当(障がい)を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	制度のとおり実施しました。	子 育 て 支 援 課
					B
143	特別児 童扶養 手当の 支給	障がいを理由とする公的年金を受けていない 20 歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	制度のとおり実施しました。	子 育 て 支 援 課
					B

主要課題4 ひとり親家庭等への支援を充実する

①相談事業の充実を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
144	ひとり 親家庭 相談事 業の充 実	母子家庭等ひとり親 家庭の生活上の悩みや 相談に応じるため、母 子・父子自立支援員によ る相談を実施してい ます。	母子・父子自立支援員に よる相談を実施しました。 新規相談 751件 (内9件父子家庭(福祉資 金)相談) 延べ 891 人	母子・父子自立支援員によ る相談を実施しました。 新規相談 828件 (内4件父子家庭(福祉資 金)相談) 延べ 968 人	子 育 て 支 援 課
					B

②ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
145	ひとり 親家庭 支援策 の周知	ひとり親家庭支援策 の内容や利用方法につ いて、広報紙や子育て ガイドブック等によ り、周知を図るととも に、住まい、子育て、教 育、仕事、家計など、総 合的な観点から支援し ています。	市で作成した「ひとり家 庭のしおり」の情報を更新 し、様々な支援や制度の周 知に努めました。	市で作成した「ひとり家庭 のしおり」の情報を更新し、 様々な支援や制度の周知に 努めました。	子 育 て 支 援 課 B
146	母子家 庭等の 自立を 支援す る事業 等の促 進	ハローワークとの連 携による母子・父子自 立支援プログラムや、 高等職業訓練促進給付 金、教育訓練給付金と いった事業を周知、促 進することにより、母 子家庭等の自立支援を 進めています。	国の制度改正に伴い、支 給限度額の拡大など母子家 庭等の自立支援に努めまし た。 自立支援教育訓練給付金 1 件 高等職業訓練促進給付金 7 件 自立支援プログラム 0 件	国の制度改正に基づく母 子家庭等の自立支援に努め ました。また、高等職業訓練 促進資金貸付事業（東京都社 会福祉協議会）立ち上げを受 けて、同制度の周知を行いま した。 自立支援教育訓練給付金 1 件 高等職業訓練促進給付金 3 件 自立支援プログラム 0 件	子 育 て 支 援 課 A
147	母子及 び父子 福祉資 金貸付	20 歳未満の子ども 等を扶養している母子 家庭及び父子家庭に、 入学や就学、技能習得 等必要な資金を貸し付 けています。	将来の自立のため貸付を 行いました。	将来の自立のため貸付を 行いました。	子 育 て 支 援 課 B
148	母子生 活支援 施設事 業	子どもの福祉に欠け る母子家庭に対して、 母子生活支援施設を提 供し、その経済的自立 と生活の安定を図って います。	事業を実施し、その充実 に努めました。	事業を実施し、その充実に 努めました。	子 育 て 支 援 課 B
149	ひとり 親家庭 ホーム ヘルプ サービ ス	離婚直後などによ り、日常生活に著しく 支障のあるひとり親家 庭に対して、育児や日 常生活の世話など必要 な援助を行うホームヘ ルパーの派遣をしてい ます。	事業を実施しました。 平成28年度実績 1 家庭 延べ136時間	事業を実施しました。 平成 29 年度実績 3 家庭 延べ 235 時間	子 育 て 支 援 課 B

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
150	ひとり 親家庭 医療費 助成	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図っています。	児童福祉法の改正に伴い条例を改正し、制度の実施を行いました。	制度のとおり実施しました。	子育て支援課
					B
151	児童扶 養手当 の支給	父母が離婚、父または母が死亡、生死不明、1 年以上拘禁されている、重い障がい、保護命令が出ている、母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母子家庭または父子家庭または養育者に対して手当を支給しています。	平成 28 年 8 月からの第 2 子の加算額、第 3 子以降の加算額の変更等国の制度改正に対応し、安定した制度の実施に努めました。	制度のとおり実施しました。	子育て支援課
					B
152	児童育 成手当 の支給	子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は 20 歳未満まで）、母子家庭または父子家庭または養育者に児童育成手当を支給しています。	制度のとおり実施しました。	制度のとおり実施しました。	子育て支援課
					B

主要課題5 子育て家庭への経済的支援を推進する

①子ども関係手当制度の推進を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と 現状の取組み	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	担当 課
153	児童手 当の支 給	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しています。	中学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しました。	中学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しました。	子育 て支 援課
					B
154	私立幼稚園児 に対する補助 金の支給	幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行っています。	国の制度改正に対応し、事業の円滑な実施を図りました。	国の制度改正に対応し、事業の円滑な実施を図りました。	子育 て支 援課
					B
155	就学援 助費の 支給	経済的理由により就学が困難な小中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給しています。	円滑に実施しました。 対象者：569名 内訳 ・小学生 360名 ・中学生 209名	制度に則り円滑に実施しました。 対象者：540名 内訳 ・小学生 312名 ・中学生 228名	学 校 教 育課
					B
156	奨学資 金の支 給	経済的理由により修学が困難な高等学校または高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給しています。	奨学金認定者 平成26年度認定 （高校3年生） 9人 平成27年度認定 （高校2年生） 10人 平成28年度認定 （高校1年生） 7人	奨学金認定者 平成27年度認定 （高校3年生） 10人 平成28年度認定 （高校2年生） 7人 平成29年度認定 （高校1年生） 5人	学 校 教 育課
					B

登録番号 H30-25

**こまえ子育て応援プラン
平成 29 年度進捗状況報告書**
平成 30 年 8 月発行

発 行 粕江市

編 集 粕江市児童青少年部子育て支援課

粕江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号

電話 03 (3430) 1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 160 円